

白鷹町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

令和7年2月変更

山形県白鷹町

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 白鷹町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
(3) 行財政の状況	16
(4) 地域の持続的発展の基本方針	20
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	23
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	23
(7) 計画期間	23
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	23
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 事業計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	26
3. 産業の振興	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	31
(3) 事業計画	33
(4) 産業振興促進事項	35
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
4. 地域における情報化	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 事業計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 事業計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	43
6. 生活環境の整備	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	47
(3) 事業計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	52
(3) 事業計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54

8. 医療の確保	55
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	56
(3) 事業計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	57
9. 教育の振興	58
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	60
(3) 事業計画	61
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	62
10. 集落の整備	63
(1) 現況と問題点	63
(2) その対策	63
(3) 事業計画	64
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	64
11. 地域文化の振興等	65
(1) 現況と問題点	65
(2) その対策	65
(3) 事業計画	66
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	66
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	67
(1) 現況と問題点	67
(2) その対策	67
(3) 事業計画	68
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	68
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	69
(1) 現況と問題点	69
(2) その対策	69
(3) 事業計画	70
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	70
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分.....	71

1. 基本的な事項

(1) 白鷹町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 面積

町の面積は 157.71k m²で、東西に 17km、南北に 16km、県下 25 番目の広さを有している。このうち約 65%は森林で占められている。

(イ) 地勢

町の北東に秀峰白鷹山（994m）がそびえ、そこから丘陵が連なり、北西には国立公園朝日岳に交わる葉山、大禿森山、頭殿山、暖日山などが南北に連なり三方を山に囲まれた盆地を形成している。中央を山形県の母なる川「最上川」が南北に流れ、その両岸に荒砥、鮎貝の市街部をはじめ集落が形成されている。

(ウ) 気候

内陸的特性を帯び、過去 5 年間のデータでは、平均気温 11.5℃、平均降水量 1,654mm、最大積雪深は 101cm、山間部では 200cm を超える地域もある。

(エ) 歴史的背景

内陸と庄内を結ぶ交通手段として利用された日本三大急流で名高い最上川周辺に、約 5,000 年前から住民が定住し日常生活が営まれてきた。歴史遺産として約 1,000 年前に造られた笠松山経塚遺跡や県内最古の木造建造物である国指定重要文化財の観音寺観音堂をはじめとして、小四王原遺跡、瑞竜院、即身仏など多くの遺跡や史跡が見られる。昭和 29 年 10 月 1 日に旧荒砥町、旧蚕桑村、旧鮎貝村、旧十王村、旧白鷹村、旧東根村の 1 町 5 カ村が合併、翌年西村山郡朝日町の一部が合併し現在に至っている。

また、町内には樹齢 500 年から 1,200 年といわれる県指定天然記念物の桜の古木等が多く分布し古典桜の里となっている。

(オ) 伝統工芸

経済産業省の伝統的工芸品に指定されている白鷹紬、県指定無形文化財に指定されている深山和紙や板縮小絹などがある。

(カ) 社会的状況

人口は 12,897 人（R2 国勢調査（速報値））で、町の中心地である荒砥まではどの集落からも車で約 15 分以内の時間距離にあり、平成 4 年に国道 348 号が開通したことにより県都山形市まで 25 分の時間的距離となっている。公共施設の設置状況は、小学校 4 箇所、中学校 1 箇所、保育所 4 箇所、地区コミュニティセンターは旧町村ごとに 6 箇所配置され、コミュニティセンター分館は 76 箇所に設置されている。

また、道路整備の促進や浄化槽型を含む全町下水道整備をはじめとして、福祉施設や教育施設の整備など生活環境の向上に向け整備を図っている。

(キ) 産業

本町の農業は、一戸当たりの経営面積が少ない中で、稲作、畜産、果樹や花き類、たばこ、ホップなど、多品目を組み合わせた複合経営に取り組んでいる。また、山形県のトップブランド米として定着した「つや姫」の採種ほ場として、浅立地区を中心とした農地が指定されている。近年、担い手が高齢化し、離農者が増加する中で、優良農地については組織化、法人化された担い手への集積が進んでいる。また、新規就農者についても県外からの移住も含め毎年少数ではあるが増えている状況が見受けられる。

工業は、輸送用機械、生産用機械、電気機械、繊維などの多様な業種があり、昭和 46 年から工業団

地造成に着手するなど受入れ条件を整備し企業誘致を図った結果、10 社以上が立地した。また、地元企業の開設、充実により産業構造が大きく変化し、産業経済の中心的役割を担っている。特に、自動車等の運輸機械器具の製造が従事者数の面でも生産額の面でも伸びており、本町の中心産業となっている。一方で、高校生等の採用など人材確保の面や、経営者の高齢化による企業の事業承継の面で課題となっている。また、平成 14 年に、情報産業を育成支援し、情報化と高度化及び個性ある地域情報産業の確立により地域経済の活性化を図ることを目的にソフト小村を設置し、現在は 5 社が入居しているが、築年数の経過による施設設備の老朽化が課題となっている。

商業は、商店数の減少や縮小が進行しており、また、大型店舗の退店もあり、買い物の利便性が低下するとともに、食料品や日用品の購入が困難な地域が現れてきている。町内購入率では食料品の割合は高いものの、衣服や電化製品などは町外で購入する割合が高くなっている。地域事情に対応した買い物環境の整備が課題となっている。

観光については、大型バスによる通過型の観光から、個人や小グループによる滞在型・体験型観光に移行してきている傾向にあるが、本町の動向としては、立ち寄り型の観光が主流となっている。観光入り込み客数は、東日本大震災の影響や国道 287 号の地すべりによる通行止め、新型コロナウイルスの影響によって減少傾向にあるが、コロナ禍前の毎年秋に開催されていた「白鷹鮎まつり」は約 4 万人が来場するイベントとして定着している。

(ク) 広域圏域

本町は米沢市を中心とする置賜広域圏に属し、通勤・通学状況では長井市が多いものの、近年は道路網の整備により山形市との結びつきが強くなっており、特に商業における購買依存率についても同様の状況となっている。

イ. 白鷹町における過疎の状況

(ア) 人口等の動向

昭和 35 年に 24,772 人であった人口は、平成 17 年の国勢調査では 16,331 人(△8,441 人)、平成 22 年の国勢調査では 15,314 人(△9,458 人)にとさらに減少、令和 2 年の国勢調査速報値では 12,897 人(△11,875 人)と人口減少は加速化している。

特に日本経済の高度成長が進んだ昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけては、若年労働者の都会への流出により急激な過疎化が進行し、また、近年にあつては、少子化による年少人口の減少率が大きいほか、進学率の向上等による高校卒業と同時に転出する傾向が顕著となっている。反面、高齢化による高齢者人口は年々増加しており、高齢者人口比率が 34.5% (平成 27 年国勢調査) と高くなっている。

(イ) 旧過疎振興法等に基づくものを含めたこれまでの対策

過疎地域対策緊急措置法(昭和 45 年)の指定以来、特に、道路整備を主軸とした生活環境の整備と産業基盤の再編成による活性化に取り組んできた。過疎地域振興特別措置法(昭和 55 年)からは、広域的交通網の整備による就業機会の拡大、農業基盤の確立と商工業の調和ある発展を目指した「快適で豊かな田園都市」づくりを目標に定住条件の整備などに努めてきた。過疎地域活性化特別措置法(平成 2 年)からは、産業基盤、交通通信基盤の整備はもとより、ゆとりある生活環境整備、高齢化社会に向けた社会資本整備、失われつつあるコミュニティの醸成、交流事業の促進など「一人ひとりの個性が輝き、豊かさと活力を創造する町」を目指し事業を展開してきた。過疎地域自立促進特別措置法(平成 12 年)からは、自立促進の基本的な考え方として「自然・文化を生かし地域が輝く町」をまちづくりの目標として掲げ、仕事(産業)、学び(教育)、暮らし(生活環境)、遊び(交流)の各事業を展開し、自然と共生できるまちの推進や個性ある地域づくりの推進、若者定住の促進、健康で人にやさしいまちの推進、未来を築く人材育成の推進などに努めてきた。改正過疎地域自立促進特別措置法(平成 22 年)からは、第 5 次白鷹町総合計画に定めるまちの将来像『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の実現に向け、法改正によりソフト事業が加えられたことから、子育て支援や人材の育成、産業振興や地域コミュニティの振興等の取組を重点的に進めてきた。

その結果、次のような成果を上げることができた。

a. 交通通信体系の整備

交通網の整備は生活、産業、文化などあらゆる面の根幹的基盤であり、特に重要な施策として進めてきた。広域幹線道路として、国道 348 号の開通、国道 287 号の整備が進み、白鷹大橋を含めた主要地方道長井白鷹線の整備、都市計画道路などの広域幹線も計画的に整備が図られ、町の持つポテンシャルが高まってきている。国道及び県道を含む本町の道路整備率は、昭和 54 年度の改良率 16.4%、舗装率 23.5%から、平成元年度には改良率 50.3%、舗装率 36.7%、令和 2 年度には改良率 66.6%、舗装率 62.5%まで進展した。うち、幹線町道の 1・2 級町道については改良率 93.0%、舗装率 89.9%と高い数値を示している。

この他、鉄道については JR から第三セクターの山形鉄道（株）に引き継がれフラワー長井線として運行されている。町営バスについては、2 路線の運行をしてきたが、平成 21 年度より町内全域を戸口から戸口まで送迎するデマンドタクシーに移行して運行するなど公共交通体系の維持を図ってきた。

また、情報通信関係においては、テレビの難視聴地域の解消をはじめ、地域情報化の核となる情報センターを整備し、光ファイバーケーブルで役場や学校、地区公民館などの公共施設を結び情報化社会に対応した整備を推進してきた。さらに平成 21 年度には高度情報化が享受できる光ファイバー通信網が町内全域に整備され、光回線のインフラは整備されたものの、近年は Wi-Fi 等の公衆無線 LAN 整備も進めている。

b. 教育施設及び体育施設の整備

学校教育関係では、昭和 45 年度末の危険校舎面積比率が小学校で 54.1%、中学校で 28.9%あったものが、平成 2 年度末では小学校 21.8%、中学校 0%、平成 10 年度末では荒砥小学校と十王小学校の統合及び萩野小学校と滝野小学校が統合整備され、小学校、中学校ともに 0%となった。

社会教育施設の整備については、活動拠点である中央公民館や町立図書館の整備などにより社会教育体制の充実を図るとともに、町民武道館、野球場やソフトボール場、スキー場などの整備により社会体育施設の充実を図ってきた。

芸術文化施設については、地域文化、芸術文化の拠点である文化交流センター「あゆむ」や、地域の歴史・文化の発信基地として歴史民俗資料館の整備を行った。

また、ソフト面においては、白鷹学講座開催支援などによる生涯学習の推進、各種スポーツ・レクリエーション活動の振興などを行ってきた。

c. 生活環境施設及び福祉施設等の整備

上水道については、上水道普及率が 97%になっている。

下水道については、公共下水道として昭和 51 年から取り組み、62 年に一部供用を開始し、令和 2 年度末現在 479ha が整備されており、農業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業、個別排水処理施設事業などと合わせて全町下水道化を推進してきた。

消防施設については、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消火栓、防火水槽などを計画的に整備してきた。

住宅関係では、公営住宅や子育て支援等住宅の整備を図るとともに、土地区画整理事業に取り組むなど住環境の整備を図ってきた。

福祉施設は、高齢者の活動拠点としての「老人福祉センター」、介護が必要な高齢者のための特別養護老人ホーム「白光園」「マイスカイ中山」及び老人保健施設「あゆみの園」、障害者通所施設として「障がい福祉サービス事業所こぶしの家」、障害児通所支援事業所として「POCCO しらたか」が整備された。また、更なる高齢社会を迎え、在宅福祉を支援するためデイサービス施設、ショートステイ施設も整備された。

保育施設については、少子化による適正配置と多機能化を進めるために小規模保育園を統合、民営化も推進しながら現在保育園 2 箇所、認定こども園 2 箇所は全て民間立となっている。また、保育ニーズの多様化等により、全園で 0 歳児からの保育を実施している。子育て家庭に対する育児支援等を目的に整備した子育て支援センターは指定管理者による管理運営を行っている。

d. 医療の確保及び子育て支援

保健・医療・福祉の一体化を図るため「健康と福祉の里づくり」を進め、町立病院と健康福祉センターを合築整備し四半世紀が経過する。24 時間 365 日絶え間なくサービスを提供し、施設の経年劣化やニーズの変化等への対応が求められている。町立病院の充実に向け、医師の確保、近代医学に対応

できる医療機器など医療設備の拡充整備を図るとともに、各種検診の充実を図り疾病予防対策を行ってきた。高齢化の進展に伴い、重度介護者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、医療と介護の連携の強化をはじめとした地域包括ケアシステムの更なる推進が重要になってきている。

利用者の減少により白鷹町訪問看護ステーションは廃止したが、その機能を病院の訪問看護事業として引き継ぎ、在宅看護を必要とする方へのサービスを継続して行っている。

また、地域医療構想に即した病院機能分化に対応するため、高度医療機関とのさらなる連携強化も求められている。

子供たちの健康を確保し子育てしやすいまちづくりのために、乳幼児から高校生相当年齢までの方の医療費を無料化にする「しらたか元気っ子事業」や妊産婦の経済的負担軽減を図る「ニコニコマタニティライフ応援事業」に平成 22 年度から取り組み、多子世帯子育て応援事業により第 3 子以降の保育料無料化などと併せて子育て家庭を全面的に応援している。

e. 産業の振興

農業においては、農業生産の基盤となる大区画ほ場整備や農道、用排水路等の整備、防災減災に向けたため池などの整備のほか、生産の効率化を進める作物の団地化や高性能機械の整備導入支援を行ってきた。また、集落営農の組織化・法人化の支援・指導、耕畜連携の推進、耕作放棄地の発生防止・解消などを図るための対応も行ってきた。このほか、「実質化された人・農地プラン」と連動し、後継者や新規就農者が魅力ある産業として農業を担える体制推進を図り、地域農業再生協議会を中心としながら農家の所得向上につながる取組を進めている。

工業については、工業団地の造成を行い受入れ体制の整備を図るとともに、積極的な企業誘致運動を展開し、現在 8 社が団地内に立地している。平成 14 年度から平成 30 年度まで白鷹サテライトオフィスを都内に設置し、首都圏の受注動向等の情報を収集し、本町の受注拡大や企業誘致を図ってきた。また、地元企業育成のため受注拡大事業や技術者養成事業、専門家派遣事業なども実施し、企業力のアップを図っている。

商業については、商業集積を図り集客力を高めるための共同店舗の建設、国道 287 号の整備に伴う中心商店街の再編による共同駐車場の整備や歩行者空間の整備などを行い魅力づくりに努めてきた。また、町内事業所が加盟する協同組合ゆーしーるが行うポイントカード事業を支援し、町内商店等の売上拡大、町内消費需要の喚起を図っている。

観光については、ヤナ公園や道の駅、ふるさと森林公園などの施設整備を行い、観光入込み数の増加が図られてきた。また、白鷹紬や深山和紙、深山焼などの伝統産業の復興と育成を図るとともに体験観光施設として伝統工芸の村やいきいき深山郷のどか村を中心に観光施策を進めてきた。観光施設の整備に伴い、ふるさと森林公園をはじめとする公共施設の管理や公益事業を実施するため、第三セクターである（一財）白鷹町アルカディア財団に運営を委託し、地域活性化に向けて事業を展開してきた。「春サクラ。夏はベニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ。」をテーマにした観光 4 シーズンの推進などにより交流人口の拡大に努め、白鷹町は、紅花の生産量が日本一であることから「日本の紅（あか）をつくる町」として令和元年度に策定した観光交流推進計画の中で重点施策として取り組んできた。

さらには、令和元年度に「山寺が支えた紅花文化」として日本遺産に 4 市 5 町が認定されるとともに、令和 2 年度には「日本で唯一、世界で稀有な紅花生産・染色システム」として、本町も日本農業遺産に認定されたところであり、現在、世界農業遺産認定への準備が進められている。

f. 集落の整備

集落の整備については、これまで、栃窪、荒山、姫城の総合的集落再編成計画の策定や柏原団地への集団移転などの事業の実施を図り、居住環境を整備してきた。また、白鷹ニュータウン（宝前町）をはじめとした住宅団地の造成分譲を行い UJI ターン者の受入れなど定住促進を図ってきたほか、平成 13 年度からは鮎貝地区において組合施行による土地区画整理事業を行い、子育て支援住宅建設などの居住環境の整備に取り組み、組合は平成 24 年度末に解散した。

g. その他

本町では、自主的な住民活動及び生産活動が一体となって様々な伝統文化の継承や福祉活動が引き継がれており、深山和紙の生産や各地区におけるお祭りでの獅子舞、染色、機織りと一貫した工程で

の紬の生産や天蚕の飼育などが行なわれている。

薬師ザクラなどの古典桜を生かした「桜まつり」、紅花栽培を通して行なわれる「紅花まつり」の開催や、食文化などの地域資源を活かした農産物の加工と直売、さらには教育旅行の受け入れなどの「グリーン・ツーリズム」の取組など、地域住民主導での地域づくり活動が盛んに行われてきた。

また、平成2年からふるさと創生事業の一環として取り組んだ海外派遣研修事業などにより、将来の町を担う人材の育成に努めてきた。その成果として、地域づくりにかかわる人々が育ち、「アジア国際音楽祭」や「サンシャイントライアル」、「しらたかの音楽映画塾」などのイベントが住民主体の取り組みにより実現してきた。

このような農村居住空間の保全と積極的な地域づくり活動などにより、評価され、平成14年度に全国農村アメニティ・コンクールで最優秀賞を、そして平成16年度には食のアメニティ・コンテストで優秀賞を受賞した。このことが住民主体の地域づくり活動のさらなる大きな励みとなっており、地域課題の解決に向け町民と行政が協力して進める「共創のまちづくり」を展開している。

(ウ) 現在の課題と今後の見通し

a. 急激な人口減少、少子高齢化の急速な進行

本町の人口に目を向けると、令和3(2021)年3月31日現在13,033人(住民基本台帳数値)となっており、自然動態(出生と死亡)及び社会動態(転入と転出)がそれぞれマイナスとなる傾向が続いている。また、本町の令和元(2019)年の合計特殊出生率は1.35と、全国平均の1.36や山形県平均の1.40より低く、極めて厳しい状況となっている。

人口減少は、労働力人口の減少による産業の衰退、購買者の減少による消費市場や経済規模の縮小など、まち全体の活力の低下を招き、また、これらの要因が連鎖し、人口がさらに減少するといった負の循環へ陥り、町民生活に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(第2期)の実現に向け、少子化対策等を展開していく必要がある。

b. グローバル化の進展と地域経済

経済の相互依存度の高まりや科学技術、情報通信技術の進歩により急速にグローバル化が進行している。本町の経済においても、労働力人口の減少が進む中で、外国人労働者数の増加などが見て取れる。今後企業の更なる発展には、人口減少に対応したAI(人工知能)の導入やさらなる外国人労働者の受入れ、町内就職促進のための就労環境の整備、生産性の向上と高付加価値化など、多様化する市場を注視した対応が求められる。また、農業分野では、国際的な経済連携協定の進展等に伴う影響への対応も必要となっている。

さらに、多様化する買い物動向や商店の減少、大型店舗の退店により、買い物利便性の低下や買い物困難者への対応が必要となっている。また、多様化する買い物動向や人口減少に伴う商店の減少、町内消費の落ち込みが顕著になっていることから、消費者ニーズへの対応が急務となっている。インターネットの普及や物流の進化によりさまざまなビジネスチャンスでもあることから、起業の支援等により新しいビジネスモデルを構築する。

また、新型コロナウイルスの影響による経営難や設備投資の中断・延期、見直しも懸念されることから、それらへの支援についても講じていく必要がある。

c. 安全・安心な暮らし

平成23年に発生した東日本大震災では震度5弱を記録し、平成25年、平成26年の豪雨災害以降、令和元年の台風19号、令和2年7月豪雨など集中豪雨による災害が頻発化している。また、町内で震度5弱を記録した東日本大震災の余震活動も発生しており、令和3年には福島沖地震で再び震度5弱を記録するなど、地震、集中豪雨といった異常気象による自然災害が多発しており、いつ起こるかわからない災害に対する備えは重要な課題である。また、人口減少、高齢化の進行は、高齢者世帯の増加を招き、地域コミュニティ機能が低下するなど私たちの生活にも大きな影響を及ぼすことから、安全で安心な暮らしの実現に向け自主防災組織が全地区で組織され、有事に備えている。

また、新型コロナウイルスの影響により、町民の生活に様々な制約が発生している。感染症対策の一層の推進が求められている。

d. 地球環境保全のための地域社会

地球温暖化の進行は、気温・海水面の上昇や異常気象の増加等、広い範囲に様々な影響を及ぼして

いる。

2050 年カーボンニュートラルに向け、生活に身近な自動車や住宅、公共施設といった様々な分野で、再生可能エネルギー、新エネルギー導入に対する関心が高まっている。

本町の美しい自然、伝承されてきた文化は、良好な景観と生活環境を生み出しており、地域資源を最大限に活用しながら、さらなる美しいまちづくりを進める取組が求められている。

e. 情報通信技術（ICT）の発達

官民挙げたデジタル化の加速を、国をあげて推進していく機運が高まりつつある。

情報通信技術（ICT）の発達は住民生活に利便性をもたらし、本町においては、高度情報化が享受できる光ファイバー網が全町に整備されたが、新型コロナウイルスの影響により対面が困難になった今般、オンライン化が急速に進んだことから、Wi-Fi 等の公衆無線 LAN 整備の必要性も高まっている。

ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

（ア）産業構造の変化

古くは稲作を中心に特用作物や養蚕などを組み合わせた複合経営が主体であったが、養蚕業の低迷に伴い、畜産や野菜、果樹などの園芸作物との複合経営に変化してきている。また、他産業との兼業のスタイルから専業化にシフトした一方で、農家数、農業従事者数の減少につながってきている。ほ場整備や機械化により作業の省力化が図られているが、近年では農業後継者不足や高齢化による農地の荒廃や耕作放棄地の増加が大きな課題になっている。

第 2 次産業は 40 年代後半から順調に推移してきており電気機械製品製造業・輸送用機械器具製造業を中心に集積してきた。平成 30 年では、事業所数（従業者 4 人以上）49、製造品出荷額約 243 億円、従業者数 1,593 人と町の基幹産業になっている。しかし、中小零細の下請企業がそのほとんどを占め景気に左右されやすく、経済環境の変化に弱い面を持っている。

第 3 次産業の商業については、交通体系の整備とともに町外への商品購買依存率が大きくなっており、平成 30 年度の山形県買物動向調査をみると商品全体では 43.9%だが、買回品については 73.8%が流出している現状である。平成 4 年の大型店の出店により消費流出に一定の歯止めがかかったものの、既存商店は一層厳しい状況におかれている。観光については、50 年代後半から積極的に観光施設の整備などを進めたことにより、観光入り込み数は大幅に増加したものの、施設整備から 30 年以上経過し、老朽化が進んだこともあり、特に東日本大震災以降冷え込んでいる。

（イ）地域の経済的な立地特性

本町は置賜地域の北端に位置することから、米沢市、長井市を中心とする置賜経済圏の中核都市との結びつきが強かった。しかし、県都山形市と 25 分で結ぶ国道 348 号の整備により、山形市を中心とした村山経済圏との結びつきが強くなってきている。このことは、通勤・通学の状況にも数字として現れており、昭和 40 年に 42 人だった山形市への通勤・通学者が平成 7 年には 379 人、さらに平成 27 年では 434 人を数えている。また、買物動向についても、地元商店より、価格、品揃えなどの面で有利な長井市、山形市への購買依存率が大きくなっている。

（ウ）社会経済的発展の方向

本町はこれまで 6 次におたる総合計画に基づき、「快適で豊かな田園都市の創造」の精神を引き継ぎ、広域的交通網の整備による就業機会の拡大や企業の誘致と、地域交通網の整備、下水道の整備、医療・福祉施設の整備などを重点的に推進し、新たな文化を創造し心豊かな生活ができる美しい理想的な町を目指して「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」づくりを進めてきた。

現在は第 6 次白鷹町総合計画に基づき、「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」づくりを進めている。

今後は、国道 348 号や国道 287 号などの道路交通網により、近隣の山形市や長井市、米沢市をはじめ、仙台や新潟の中核都市との結びつきがさらに強くなると予想されることから、産業振興はもとより、安心して働ける場の確保、生活環境の整備や UJI ターンの促進などによる定住化、地域情報化、地域間交流をさらに積極的に推進していく。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア．人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和 35 年 24,772 人であったが 30 年代後半から 40 年代前半の高度経済成長に伴う若年労働者の都市への流出などから昭和 50 年には 18,977 人と大幅に減少した。平成 22 年には 15,314 人、平成 27 年には 14,175 人、令和 2 年には 12,897 人（速報値）と依然減少し続けている。

特に昭和 35 年から 45 年にかけては、18.5%の減少率となり、急速に過疎化が進行した。昭和 45 年から始まった過疎対策の成果もあってようやく昭和 50 年代に入り減少率は鈍化し、昭和 50 年対 55 年では 0.8%、昭和 55 年対 60 年では 1.6%の減少に止まり、人口の流出に一定の歯止めがかかったと評価される。しかしながら、昭和 60 年対平成 2 年と平成 2 年対 7 年では共に 2.2%、平成 7 年対 12 年では 3.1%、平成 12 年対 17 年では 4.8%、平成 17 年対 22 年では 6.2%、平成 22 年対 27 年では 7.4%、平成 27 年対令和 2 年では 9.0%と減少率が大きくなってきている。これは、少子化の影響により平成元年を境に人口動態の自然動態が減に転じたことや進学率の上昇等による社会減が要因と思われる。

年齢階層別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 35 年の 8,144 人から 60 年には 3,520 人（△56.8%）、平成 7 年には 3,015 人（△63.0%）、さらに平成 17 年には 2,195 人、平成 22 年には 1,878 人、平成 27 年には 1,651 人と昭和 35 年との比較で 5 分の 1 程度に減少し、総人口に占める割合も 11.6%となった。生産年齢人口（15～64 歳）は、対 5 年間で 3～6%台の減少率で推移しているが減少傾向が続き、平成 22 年には 8,658 人と昭和 35 年との比較で 41.9%の減少となっている。そのうち 15～29 歳人口は対 5 年間でほぼ 10.0%以上の減少率をみてきたが、平成 2～7 年では△1.2%と鈍化し、さらに平成 7～12 年では 4.2%と初めてプラスに転じたものの、それ以降は減少となっている。65 歳以上の人口は 35 年の 1,736 人から 60 年の 3,284 人（189.2%）、平成 22 年には 4,778 人（275.2%）、平成 27 年には 4,894 人（281.9%）とコンスタントに増加を続け、総人口に占める割合も 7.0%から 34.5%へ大幅に上昇している。

人口動態は、出生数から死亡数を引いた自然増減と、転入数から転出数を引いた社会増減の 2 つの要素から構成される。自然増減に関しては、死亡数が出生数を超過する自然減少が続いている。平成 8 年から出生数は減少傾向を示し、死亡数は年々増加傾向を示しており、近年、自然減少が拡大している。一方、社会増減に関しては、転出数が転入数を超過する社会減少が続いている。近年の社会増減は、拡大傾向を示して推移している。

以上から、白鷹町の人口減少は、自然減少と社会減少の両方によるものであるが、相対的にみると、近年は社会減少による影響が強まっており、男女ともに 20～30 歳代の若者の町外転出傾向が見受けられる。これをいかに抑制するかが課題である。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 24,772		人 22,245	% △10.2	人 20,183	% △9.3	人 18,977	% △6.0	人 18,821	% △0.8	人 18,526	% △1.6
0歳～14歳	8,144		6,182	△24.1	4,493	△27.3	3,716	△17.3	3,585	△3.5	3,520	△1.8
15歳～64歳	14,892		14,079	△5.5	13,390	△4.9	12,591	△6.0	12,180	△3.3	11,722	△3.8
うち15歳～29歳(a)	5,069		4,239	△16.4	4,045	△4.6	3,635	△10.1	3,204	△11.9	2,638	△17.7
65歳以上(b)	1,736		1,984	14.3	2,300	15.9	2,670	16.1	3,056	14.5	3,284	7.5
(a)/総数 若年者比率	% 20.5		% 19.1	—	% 20.0	—	% 19.2	—	% 17.0	—	% 14.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.0		% 8.9	—	% 11.4	—	% 14.1	—	% 16.2	—	% 17.7	—
区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 18,112	% △2.2	人 17,706	% △2.2	人 17,149	% △3.1	人 16,331	% △4.8	人 15,314	% △6.2	人 14,175	% △7.4
0歳～14歳	3,327	△5.5	3,015	△9.4	2,584	△14.3	2,195	△15.1	1,878	△14.4	1,651	△12.1
15歳～64歳	11,044	△5.8	10,339	△6.4	9,829	△4.9	9,258	△5.8	8,658	△6.5	7,630	△11.9
うち15歳～29歳(a)	2,358	△10.6	2,329	△1.2	2,427	4.2	2,167	△10.7	1,847	△14.8	1,520	△17.7
65歳以上(b)	3,741	13.9	4,352	16.3	4,736	8.8	4,878	3.0	4,778	△2.1	4,894	2.4
(a)/総数 若年者比率	% 13.0	—	% 13.2	—	% 14.2	—	% 13.3	—	% 12.1	—	% 10.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 20.7	—	% 24.6	—	% 27.6	—	% 29.9	—	% 31.2	—	% 34.5	—

人口動態の推移

(単位:人)

項目/年次		S45	S55	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
出生	計	256	231	207	215	210	200	185	172	183	167	164	151	173	136	132	138
	男	145	110	112	102	114	118	93	90	86	83	88	79	86	82	58	76
	女	111	121	95	113	96	82	92	82	97	84	76	72	87	54	74	62
死亡	計	218	187	192	200	196	186	185	206	181	191	203	211	199	186	187	216
	男	130	108	103	94	99	91	95	100	83	88	101	117	100	94	97	105
	女	88	79	89	106	97	95	90	106	98	103	102	94	99	92	90	111
自然増減		38	44	15	15	14	14	0	△ 34	2	△ 24	△ 39	△ 60	△ 26	△ 50	△ 55	△ 78
転入	計	522	511	375	334	326	323	320	309	305	278	273	358	325	427	409	399
	男	236	256	181	148	159	159	139	143	162	115	127	169	149	195	199	193
	女	286	255	194	186	167	164	181	166	143	163	146	189	176	232	210	206
転出	計	818	532	453	423	400	395	369	396	358	324	342	391	402	391	372	506
	男	386	265	230	203	195	200	173	206	162	160	151	180	188	172	175	213
	女	432	267	223	220	205	195	196	190	196	164	191	211	214	219	197	293
社会増減		△ 296	△ 21	△ 78	△ 89	△ 74	△ 72	△ 49	△ 87	△ 53	△ 46	△ 69	△ 33	△ 77	36	37	△ 107
差引増減		△ 258	23	△ 63	△ 74	△ 60	△ 58	△ 49	△ 121	△ 51	△ 70	△ 108	△ 93	△ 103	△ 14	△ 18	△ 185

項目/年次		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
出生	計	133	127	132	113	115	100	98	101	95	106	112	100	92	103	98	75
	男	61	61	68	60	59	50	53	56	44	61	55	50	51	49	61	40
	女	72	66	64	53	56	50	45	45	51	45	57	50	41	54	37	35
死亡	計	195	215	228	186	178	206	199	226	241	227	238	201	251	243	234	237
	男	102	110	109	103	86	95	105	110	147	112	130	104	123	116	123	121
	女	93	105	119	83	92	111	94	116	94	115	108	97	128	127	111	116
自然増減		△ 62	△ 88	△ 96	△ 73	△ 63	△ 106	△ 101	△ 125	△ 146	△ 121	△ 126	△ 101	△ 159	△ 140	△ 136	△ 162
転入	計	369	376	351	381	307	342	297	307	264	265	281	273	269	254	239	208
	男	150	168	151	180	146	164	142	143	127	129	142	127	133	114	125	106
	女	219	208	200	201	161	178	155	164	137	136	139	146	136	140	114	102
転出	計	444	391	422	428	425	433	407	398	351	356	363	335	312	328	346	326
	男	196	175	201	196	211	206	194	184	159	156	191	149	152	139	157	152
	女	248	216	221	232	214	207	213	214	192	200	172	186	160	189	189	174
社会増減		△ 75	△ 15	△ 71	△ 47	△ 118	△ 91	△ 110	△ 91	△ 87	△ 91	△ 82	△ 62	△ 43	△ 74	△ 107	△ 118
差引増減		△ 137	△ 103	△ 167	△ 120	△ 181	△ 197	△ 211	△ 216	△ 233	△ 212	△ 208	△ 163	△ 202	△ 214	△ 243	△ 280

項目/年次		H27	H28	H29	H30	R1	R2
出生	計	81	65	64	68	56	51
	男	43	30	34	32	30	29
	女	38	35	30	36	26	22
死亡	計	222	257	257	234	228	250
	男	117	128	126	111	111	118
	女	105	129	131	123	117	132
自然増減		△ 141	△ 192	△ 193	△ 166	△ 172	△ 199
転入	計	260	188	214	226	240	234
	男	121	98	111	114	118	118
	女	139	90	103	112	122	116
転出	計	307	323	316	317	314	340
	男	151	150	152	157	146	169
	女	156	173	164	160	168	171
社会増減		△ 47	△ 135	△ 102	△ 91	△ 74	△ 106
差引増減		△ 188	△ 327	△ 295	△ 257	△ 246	△ 305

資料: 山形県の人口と世帯数

平成 27（2015）年度に策定した「第 5 次白鷹町総合計画後期基本計画」や「白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（以下「人口ビジョン等」という。）に基づき、2020 年の目標人口を 13,500 人程度、2040 年では 10,500 人程度を維持することを目標としつつ、具体的改善目標として、合計特殊出生率を 1.8 相当とすることとし、それらの達成に向け、少子化対策による出生率の向上や定住・移住対策による社会移動の改善などといった施策を、早期かつ重点的に実施してきた。

第 6 次白鷹町総合計画前期基本計画の策定時は、まち・ひと・しごと創生法（平成 27 年法律第 136 号）の趣旨に基づき、人口ビジョン等の達成状況を検証しつつ、平成 30（2018）年度、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）から公表された将来人口推計数値や、近年、20～30 歳代の若者の顕著な町外転出傾向の状況を踏まえ、改めて以下のとおり将来人口目標を定めた。

2040 年時点で 10,500 人程度 の人口を確保する。	
その具現化のための具体的改善目標については、以下のとおり。	
① 人口総数	12,300人程度（令和7年度末）
② 年間の出生数	70人（合計特殊出生率1.6程度）
③ 人口の社会増減年間	▲24人

表 1-1（2）人口の見通し

区分	平成27年(2015年)	令和7年(2025年)		令和17年(2035年)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率
	人	人	%	人	%
総 数	14,175	11,918	△ 15.9	9,839	△ 30.6
0歳～14歳	1,651	1,269	△ 23.1	960	△ 41.9
15歳～64歳	7,630	5,668	△ 25.7	4,492	△ 41.1
65歳以上 (a)	4,894	4,981	1.8	4,387	△ 10.4
(a)/総数	%	%	—	%	—
高齢者比率	34.5	41.8		44.6	

出展：国立社会保障・人口問題研究所作成資料

イ. 産業構造

(ア) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口の動向をみると、第1次産業就業者は、昭和60年には2,984人、平成7年には1,590人、平成17年には1,082人、平成22年には767人、平成27年には734人にまで減少している。第2次産業就業者は工業団地を造成し積極的に企業誘致を行ったため、製造業を中心に就業者が増加し、平成7年には4,317人と全就業者の46.5%を占めるまでになった。しかし、景気低迷などの影響を受けてか、平成27年では2,752人(38.8%)にまで減っている。一方で第3次産業就業者は増加傾向にあり、昭和60年(3,072人)から平成27年(3,596人)までの間で約500人が増加し、構成比も50.7%を占めるまでとなった。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,002	% —	人 9,288	% △ 7.1	人 8,790	% △ 5.4	人 8,238	% △ 6.3
第一次産業 就業人口比率	% 29.9	—	% 17.1	—	% 13.7	—	% 13.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 39.4	—	% 46.5	—	% 45.4	—	% 40.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.7	—	% 36.4	—	% 40.9	—	% 46.0	—
分類不能な産業	% 0.01	—	% 0.01	—	% 0.01	—	% 0.01	—

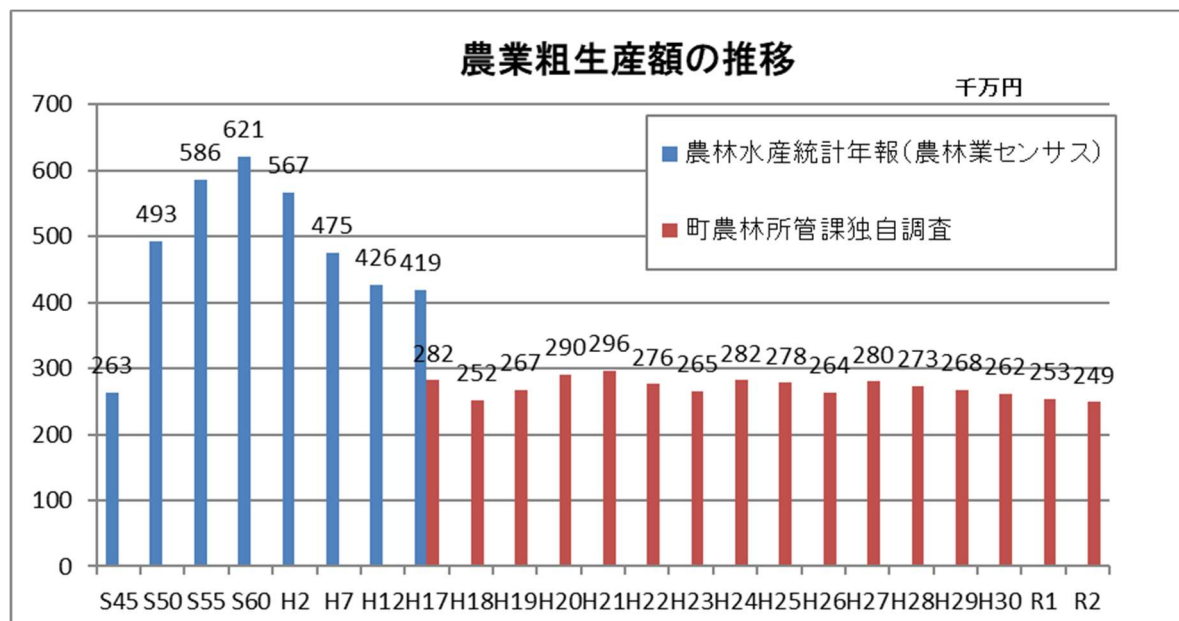
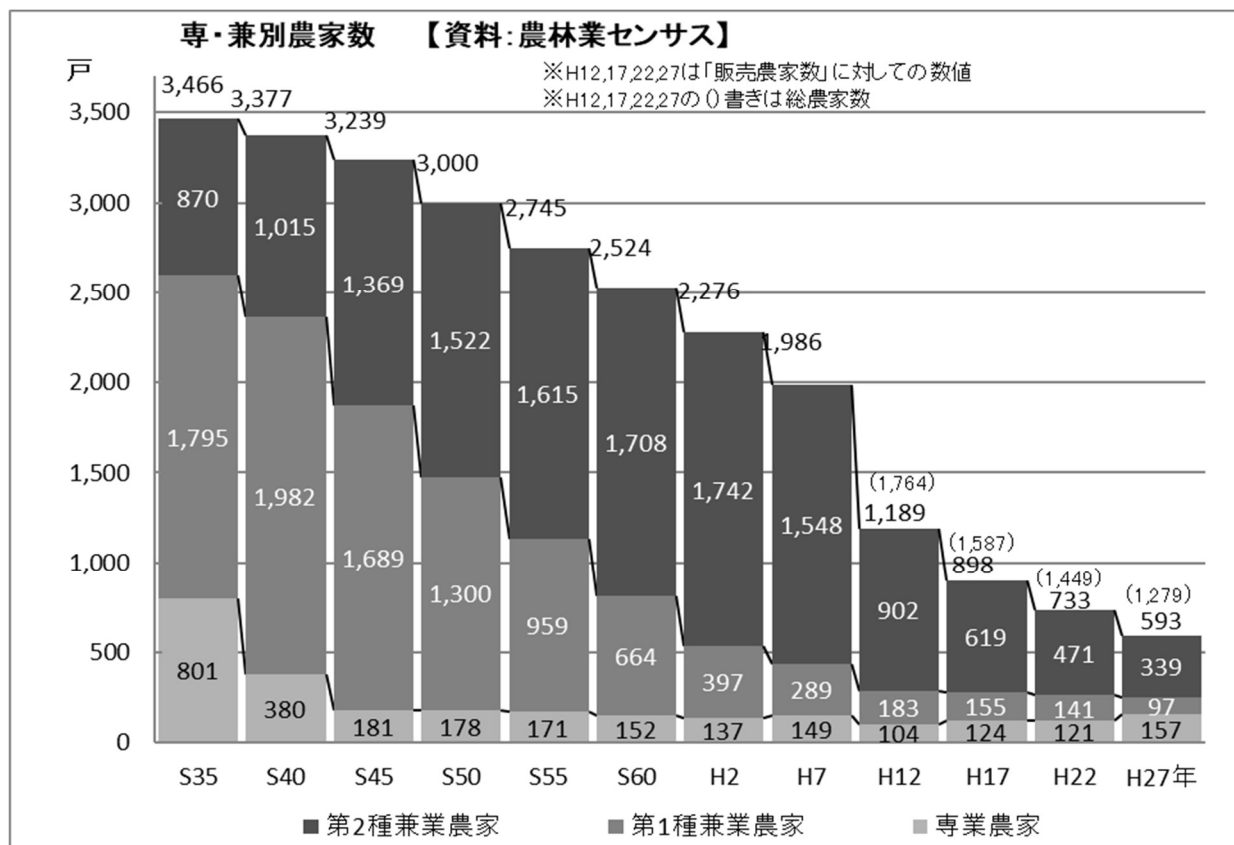
区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,420	% △ 9.9	人 7,084	% △ 4.5
第一次産業 就業人口比率	% 10.3	—	% 10.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 39.2	—	% 38.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 49.0	—	% 50.7	—
分類不能な産業	% 1.5	—	% 0.01	—

(イ) 各産業別の現況と今後の動向

a. 農業

町の基幹産業である農業は、水稻を主要作物として県内トップクラスの生乳や米沢牛ブランドの肉用牛、野菜、りんご、西洋ナシ、桃、さくらんぼなど果樹や花き類、タバコ、ホップといった特用産物などを組み合わせた典型的な複合経営である。また、他産業との兼業のケースもあり、昭和35年当時の3,466戸だった農家数は平成27年では1,279戸と4割弱まで減少している。なかでも第1種兼業農家及び第2種兼業農家の減少が大きい。機械化などにより農作業の省力化が進んだ一方で、経営規模に見合った機械への投資が困難といった状況なども踏まえ、40年代後半からの企業誘致などにより他産業への転換の推進と共に農業離れが進んだものと推測される。また、農業粗生産額について見てみると、昭和60年の62億1千万円をピークに減少しており、直近の令和2年では24億9千万円になっている。

少量であるが多くの品目がある果樹、野菜などの園芸作物は、市場に向けるブランド化に至っていない状況にあることが課題である。生産量の確保とともに、品質の良い安全な作物づくりに取り組むなど生産から販売までの戦略づくりを進めるとともに、農産物の加工技術向上など、付加価値を高めて販売する方法が必要である。また、農業者自ら、あるいは多様な事業者との連携による商品開発や販路開拓・拡大に向けた取組への支援等により、多様な農畜産物や地域資源を活用した6次産業化を推進していく必要がある。



経営規模別農家数では、昭和40年には大多数を占めていた2.0ha未満の農家数は平成27年では約7割となり、代わって5.0ha以上が全体の1割を占めるなど、農地の集積、集約が進み経営規模の拡大につながってきている。

土地基盤整備は、水田は整備可能地のほとんどで一次整備が完了し、さらに低コスト化・効率化を目指した大規模ほ場への転換について平坦部を中心として進めてきた。畑地は耕作放棄地を発生させないよう保全に努めていく必要がある。

少ない農家数で効率良く農地を活用していくためには、ICT、AI等の新技術の導入による省力化も図っていくとともに、中山間地域等の条件不利地については、棚田などの自然環境や伝統文化を生かした都市交流なども積極的に取り入れながら、将来にわたり持続可能な農業・農村振興を推進していく。

経営規模別農家数の推移

(単位:戸・%)

区分 年	農家数		0.5ha未満		0.5ha～1.0ha		1.0ha～1.5ha		1.5ha～2.0ha		2.0ha～2.5ha		2.5ha以上	
昭和40年	3,377	100.0	1,032	30.6	1,277	37.8	720	21.3	268	7.8	57	1.7	27	0.8
昭和45年	3,239	100.0	998	30.8	1,029	33.8	723	22.3	308	9.5	85	2.6	31	1.0
昭和50年	3,000	100.0	989	33.0	957	31.9	604	20.2	280	9.3	108	3.6	61	2.0
昭和55年	2,745	100.0	941	34.3	785	28.6	482	17.6	272	9.9	152	5.5	113	4.1
昭和60年	2,524	100.0	944	37.4	663	26.3	387	15.3	231	9.2	132	5.3	165	6.5
平成2年	2,276	100.0	840	36.9	694	30.4	376	16.5	199	8.7	91	4.0	76	3.3
平成7年	1,986	100.0	925	46.6	454	22.9	211	11.1	116	5.8	91	4.6	189	9.5
平成12年	1,764	100.0	860	48.7	377	21.4	187	10.6	98	5.6	78	4.4	164	9.3
平成17年	898	100.0	175	19.4	291	32.4	152	16.9	74	8.2	62	6.9	144	16.0
平成22年	767	100.0	197	25.6	225	29.3	111	14.5	70	9.1	54	7.0	110	14.3
平成27年	608	100.0	141	23.1	176	28.9	74	12.2	51	8.4	60	9.9	106	17.4

資料:農林業センサス

※平成17年以降は、自給的農家に対して調査を実施しなかったため販売農家のみの数値

b. 林業

町の総面積は 157.71 km²であり、そのうち、森林は約 65%を占めている。朝日山系をはじめとして白鷹山など素晴らしい緑の山々があり、豊かな自然環境や景観を有し、水源涵養など多面的な機能も保持している。しかし、輸入木材の普及や木材需要の減少から長らく林業は低迷し、林業従事者の減少や里山の荒廃を引き起こしてきた。整備が行われていない森林は、水源涵養能力が低下し、少ない降雨においても土壌の浸食が発生しやすい状況となり、下流域への災害の要因となっている。民有林が9割を占め、その多くが伐期を迎えている本町においては、今後は、適切な森林施業による森林の適切な管理とともに、林道、作業道等の路網整備などの森林・林業の基盤整備を計画的に進め、後継者育成や事業体の育成を進め、林業・林産業の持続可能な発展を目指していく。

また、里山を利用した学校や企業との連携による自然体験等を通して、森林への関心や自然を大切にする心を育んでいくとともに、公共施設等への地域産材の積極的な活用を図ることなどにより、本町の特色ある資源であることを再認識させ、森林に誇りを持てる環境づくりを進める。

c. 工業

製造業事業所数（従業者4人以上）は、平成30年で49事業所、製造品出荷額242億7,887万円、1事業所当たりの製造品出荷額4億9,549万円（県平均11億5,446万円）となっている。1人当たり付加価値額は708万円（県平均1,050万円）となっており、このことは、中小零細企業が多く、労働集約型の業種が多いことを示している。業種的には、輸送用機械、生産用機械、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業などが主力となっている。今後の工業振興については、雇用の場の確保に努めるとともに、既存企業については、人材の確保と育成、積極的な技術交流や設備投資への支援や受注拡大懇談会などの機会を設け、技術の高度化、完成品生産型の企業育成など質的高度化を図る必要がある。

工業の状況(平成30年、全事業所)

産 業 分 類	H30【4人以上】 事業所数(件)	H30【4人以上】 従業者数(人)	H30【4人以上】 製造品出荷額等(万円)	H25【4人以上】 事業所数(件)	H25【4人以上】 従業者数(人)	H25【4人以上】 製造品出荷額等 (万円)	H23【全事業所】 製造品出荷額等
食料品製造業	4	80	176,696	8	153	179,754	27,472
飲料等製造業	-	-	-	-	-	-	8,709
繊維工業	8	151	107,532	11	216	106,284	111,492
木材・木製品製造業	-	-	-	-	-	-	1,355
家具・装備品製造業	1	7	×	1	14	×	9,296
印刷業	1	4	×	1	4	×	6,040
プラスチック製品製造業	3	48	46,990	3	37	35,995	35,354
ゴム製品製造業	1	6	×	1	7	×	×
なめし革・同製品等製造業	1	13	×	2	31	×	×
窯業・土石製品製造業	2	124	×	2	118	×	141,018
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	×
非鉄金属製品製造業	1	6	×	1	7	×	8,050
金属製品製造業	1	63	×	2	70	×	93,061
はん用機械器具製造業	1	44	×	1	25	×	×
生産用機械器具製造業	7	189	395,542	9	242	346,883	289,665
業務用機械器具製造業	1	33	×	1	44	×	74,502
電子部品等製造業	2	12	×	2	15	×	17,587
電気機械器具製造業	6	333	×	7	341	394,826	357,184
情報通信機械器具製造業	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	9	480	709,294	8	411	560,641	466,011
その他	-	-	-	-	-	-	×
計	49	1,593	2,427,887	60	1,735	2,040,706	1,714,891

資料：工業統計調査

※製造品出荷額等が非公表の業種があるため合計が合わない

d. 商業

本町は荒砥、鮎貝を中心に商店街が形成されており、商店数は平成 28 年で 134 店、従業員は 571 人、商品販売額 94 億 2,697 万円となっている。このうち、過半数の 69 店は従業員 1～2 人の小規模な商店で占められており、また、個人商店の減少が顕著となっている。平成 28 年度の山形県買物動向調査では、43.9%が町内で買物をし、残りの 56.1%は、長井市(29.4%)、山形市(19.3%)、通信販売(2.4%)等に依存している。

町内消費需要は食料品・日用雑貨が主で、高級品やスポーツ・レジャー用品、書籍・文具等の専門的なものを中心に買回品は町外に流出している傾向にある。町外流出の要因としては、価格や品揃え面で魅力に欠けることや道路交通網の整備を行ったためと考えられる。平成 4 年には共同店舗など大型店の出店やコンビニエンスストアの出店などにより、消費の町外流出には一時的に歯止めがかかったと考えられるが、買い物動向の多様化などにより既存商店はさらに厳しい状況におかれている。

このような中で、商店街の活性化、魅力ある個店の整備、空き店舗対策について支援し、多様化する消費者ニーズに対応する事業展開を図っていく必要がある。

商業の状況(平成28年)

項 目	区 分	商店数(件)	従業員 数(人)	商品販売額 (百万円)
	計	計		
卸売業		9	22	265
各種商品小売業		1	3	×
織物・衣服・身の回り品小売業		15	32	214
飲食料品小売業		37	215	3,116
機械器具小売業		19	63	1,393
その他小売業		48	228	×
無店舗小売業		5	8	78
計		134	571	9,427

資料：商業統計調査(経済センサス)

※各種商品小売業及びその他小売業の商品販売額が非公表のため合計が合わない

e. 観光

本町には、霊峰白鷹山や山形県の母なる川最上川、樹齢 1,200 年といわれる薬師桜をはじめとした 6 本の県指定天然記念物の古典桜、日本一の生産量を誇る紅花など自然豊かな山や川、里があり、また県指定無形文化財の深山和紙や白鷹紬、町指定無形文化財の高玉芝居などが受け継がれており、これらの資源を活用した観光振興やイベントなどを、実施してきた経緯がある。

また地域づくり型観光の視点から観光の通年化をめざして「春サクラ。夏はベニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ。」の観光 4 シーズンに取り組んできた。

これまで、観光拠点施設として本町初の本格的観光施設「ヤナ公園」、「パレス松風」をはじめとする「ふるさと森林公園」、深山地区の「伝統工芸の村」や地元住民が運営する宿泊施設「のどか村」、産直施設「どりいむ農園」などを整備し交流人口の拡大に努めてきたが、国内の観光スタイルは団体行動を主体とした形態から、個人や小グループを中心としたものにシフトしており、東日本大震災以降、観光客は減少傾向にある。

本町の旅行者の動向をみると、他市町と比べて日帰り客の割合が多く、立ち寄り型の観光が主流となっており、近年の主要な観光スタイルの一つである、一つの地域に滞在し、その土地ならではの食や伝統、生活にふれあい、体験する形態に結びついていないことが課題となっている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により観光の形が一変している。今後は、感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める必要がある。具体的には、感染対策に万全を期しながら、観光交流推進計画に基づき「ふるさと森林公園」「ヤナ公園」「伝統工芸村」「どりいむ農園」などの観光拠点の連携を強めながら、観光基盤の整備やインフォメーション機能の充実を図ることで観光客の増大を図るとともに、観光拠点に限らず、町内の宿泊施設や飲食店、商店など多くの業種の振興につながる総合産業としての観光を推進していく必要がある。

また、観光拠点施設の老朽化が進んでおり、平成 29 年度にヤナ場の大規模改修を実施したところであり、「パレス松風」をはじめとする「ふるさと森林公園」、「伝統工芸の村」等の計画的な施設整備を行うことが必要である。

さらに、令和元年度に本町を含む地域連携 DMO「(一社)やまがたアルカディア観光局」が設立したことから、その他の広域関係団体とも連携し、役割分担をしながら広域観光を推進する必要がある。

（３）市町村行財政の状況

ア．行政の状況

急激に進行する少子高齢化や人口減少、防災や環境問題などに対する意識の高まりなど、町民の行政に対するニーズは多様化しており、それらに対応するには、従来のサービスの提供方法は、財政的にも組織的にも困難となっている。そのため、地方行政のあり方についても日々変革が求められている。

これからの行政は、より効率的で効果的な運営を行うために、町民の視点に立った事務事業の選択を行い実施するとともに、「共創のまちづくり」の理念の下、地域や民間の活力と連携し町民と行政の役割分担を明確にして、お互いが対等の立場で協働によるまちづくりを進めていく必要がある。平成 27 年度に設置した町内 6 地区のコミュニティセンターを中心に、地域住民自らが課題解決に取り組むなどの仕組みが作られている。また、行政事務を担う職員の育成については、白鷹町人材育成基本方針に基づき効果的な職員研修や人事評価制度の運用を行うとともに、定員管理計画に沿った職員配置・確保を進めていく必要がある。さらに、効率的な事務処理のため、R P A 導入やシステム更新を図り、住民サービスの向上に努める。

広域行政面では、スケールメリットを活かした取組もなされており、電算システムの共同アウトソーシングや置賜 3 市 5 町による置賜広域行政事務組合での電算処理事務、ごみ・し尿処理の運営などを、また、西置賜 1 市 3 町による西置賜行政組合では広域消防業務や老人ホームの運営などを行っている。今後も社会情勢の変化を的確に捉えながら連携を強化し、一層効率的な運営を図っていく必要がある。

平成 30 年には、米沢市を中心市とした、置賜定住自立圏形成協定を結び、策定した置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化に向けた広域連携を進めている。

イ．財政の状況

少子高齢化社会の到来や、東日本大震災、近年の豪雨災害の発生、新型コロナウイルス感染症等のさまざまな情勢の変化に対応し、住民の多様なニーズに即応しつつ活力に満ちた魅力ある地域社会を築いていくため、地方公共団体の役割は益々大きくなっている。また、地域の特色を生かした自主的・主体的な地域づくりの推進、農山村地域の活性化による活力ある地域づくりなどの新たな財政需要へも積極的に対応していかなければならない。

一方、地方財政は感染症や人口減少の影響により税収の動向が一段と厳しい中で、地方債残高においては一旦は減少したものの、多額の残高を抱え、将来にわたってその償還が大きな負担となっている。本町における令和元年度の財政規模は歳入 102 億 9,595 万円、歳出 95 億 8,152 万円と義務的な経費は高止まりの状況で依然厳しい財政運営を強いられている。

表1-2(1) 白鷹町財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度	令和元年
歳入総額 A	9,263,497	7,723,065	8,002,120	8,724,550	8,889,424	9,665,006	10,295,947
一般財源	6,115,139	5,440,370	5,439,184	5,125,989	5,086,989	5,112,892	5,056,749
国庫支出金	389,223	466,308	699,094	880,404	653,616	891,576	708,024
都道府県支出金	386,654	374,658	430,405	501,334	717,662	788,004	784,079
地方債	1,368,666	558,178	695,100	1,096,300	1,128,300	1,541,400	2,166,300
うち過疎債	1,268,400	249,278	296,900	582,100	720,000	1,080,700	1,468,200
その他	1,445,387	883,551	738,337	1,120,523	1,302,857	1,331,134	1,580,795
歳出総額 B	8,691,625	7,377,733	7,495,399	8,080,546	8,096,165	8,809,289	9,581,515
義務的経費	3,560,907	3,714,613	3,305,104	2,945,642	2,889,963	2,996,903	3,030,555
投資的経費	1,874,651	682,150	631,623	1,489,019	1,376,939	2,039,058	2,771,878
うち普通建設事業	1,849,093	643,680	625,505	1,071,550	1,075,020	2,022,819	2,738,108
その他	613,770	2,980,970	3,558,672	3,645,885	3,829,263	3,773,328	3,779,082
過疎対策事業費	1,356,414	430,633	313,686	756,681	1,177,454	2,243,893	1,445,197
歳入歳出差引額 C(A-B)	571,872	345,332	506,721	644,004	793,259	855,717	714,432
翌年度へ繰越すべき財源 D	79,378	5,250	35,355	102,467	24,601	223,451	20,640
実質収支 C-D	492,494	340,082	471,366	541,537	768,658	632,266	693,792
財政力指数	0.252	0.253	0.257	0.259	0.269	0.283	0.292
公債費負担比率	22.1	27.0	19.2	14.3	12.0	14.7	14.9
実質公債費比率	—	—	17.0	12.0	8.6	7.5	8.4
起債制限比率	12.4	14.7	11.0	—	—	—	—
経常収支比率	85.6	91.8	88.9	88.8	84.4	89.4	88.9
将来負担比率	—	—	85.3	63.2	43.6	39.3	64.5
地方債現在高	13,452,033	11,421,200	7,847,651	8,124,212	9,017,805	10,059,764	12,077,657

(注) 上記区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。

ウ. 主要公共施設等の整備状況

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道						
改良率 (%)	2.7	21.2	50.9	57.0	62.3	62.7
舗装率 (%)	0.4	28.5	38.3	47.4	54.9	57.2
農道						
延長(m)	—	536,064	523,714	522,872	530,449	13,574
耕地1ha当たり農道延長 (m)	158.2	167.5	166.7	181.9	188.2	7.1
林道						
延長(m)	—	113,017	77,847	84,104	83,965	84,646
林野1ha当たり林道延長 (m)	6.3	10.5	10.6	11.8	8.1	12.0
水道普及率 (%)	63.8	84.5	91.2	96.3	97.1	98.0
水洗化率 (%)	0	4.8	17.8	55.2	78.1	91.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	3.8	4.0	4.1	4.0	4.4	5.3

※農道延長について、平成22年度までは市町村管理以外の農道も含めていたが、令和元年度より市町村管理農道のみで整理

(注) 1 上記区分のうち「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領に基づくもの。

2 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定したもの。

$$\text{水洗化率} = (A+B+C+D+E+F+G+H+I) / J$$

A : 当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B : 当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C : 当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D : 当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E : 当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F : 当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G : 当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H : 当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I : 当該市町村の単独処理浄化槽処理人口

J : 当該市町村の住民基本台帳登録人口

(ア) 道路

本町の道路整備状況は、令和3年4月1日現在で、国道が改良率100%、舗装率100%、県道が改良率81.6%、舗装率87.8%、町道では改良率62.8%、舗装率57.3%となっている。町道の整備については、1・2級町道の整備率は高くなっているものの、その他の町道において整備率は極めて低い。道路網の整備は車社会の進展とともに整備需要が多いことから計画的に整備を進める必要がある。

道路の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		路線数	実延長 (m)	内 訳			
				改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
国 道		2	24,241	24,241	100.0	24,241	100.0
県道	主 要 地 方 道	4	32,822	27,632	84.2	27,623	84.2
	一 般 県 道	5	12,867	9,637	74.9	12,499	97.1
	計	9	45,689	37,269	81.6	40,122	87.8
町道	1 級 町 道	14	33,388	33,304	99.7	33,350	99.9
	2 級 町 道	33	41,238	36,114	87.6	33,709	81.7
	そ の 他	638	321,965	179,635	55.8	160,236	49.8
	計	685	396,591	249,053	62.8	227,295	57.3

資料: 置賜総合支庁西置賜道路計画課・建設課調

(イ) 交通の確保

本町には公共交通機関として、フラワー長井線、民間路線バス、住民混乗型スクールバス、そしてデマンドタクシーがある。

フラワー長井線は国の第3次赤字ローカル線廃止対象路線となり昭和63年10月JRから第三セクターの山形鉄道(株)に引き継がれ運行されている。しかし、少子化などの影響からその経営は極めて厳しい状況を強いられている。平成27年度に鉄道事業再構築事業の採択に向け法定協議会を設立し、公共交通網形成計画の策定や上下分離方式の導入を行った。今後もJR路線との連携強化と利便性の高いダイヤ改正への取組を推進し、沿線住民とともにマイレール意識の高揚を図りながら鉄道の利用拡大を図っていく必要がある。

路線バスについては、平成11年度段階で4路線あった民間路線は、利用者等の減少に伴う路線廃止により、現在では2路線の運行となっている。また、町営の2路線については、ともに民間の廃止代替路線として平成元年と平成8年から運行を行ってきたが、平成20年度に廃止し、全町エリアを運行するデマンドタクシーと住民混乗型のスクールバスに移行している。その利用者数は、デマンドタクシーについては認知度が高まったことにより安定しているが、路線バスについては自家用自動車の普及や少子化などの影響により年々減少している。

今後も移動手段を持たない住民の足としてサービスを充実させながら継続して運行し、交通の確保を図っていく必要がある。

(ウ) 生活環境

上水道については、上水道普及率が令和2年度末で97.9%になっている。下水処理については、平成14年度末で公共下水道367ha、特定環境保全公共下水道事業130haの事業認可を受け、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業及び個別排水処理施設整備事業などと合わせて全町下水道化の実現に向けた取組を実施してきた。その結果、公共下水道の整備面積は479haとなり、令和2年度末で、整備率は96.4%、普及率は61.3%、水洗化率は91.6%となっている。下水道事業の計画区域外は、浄化槽市町村整備推進事業で取り組んでいる。

ごみ、し尿処理については、米沢市、南陽市、長井市、高畠町、川西町、白鷹町、小国町、飯豊町の3市5町からなる置賜広域行政事務組合で広域処理を行っており、収集については委託・許可業者が行っている。

消防については、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の1市3町で組織している西置賜行政組合の中で対応しており、町には白鷹分署が設置され常備消防体制が整っているほか、非常備体制として白鷹町消防団を組織し対応している。消防ポンプ自動車、消火栓、防火水槽なども年次計画の中で整備を行っている。

(エ) 福祉・医療

老人福祉施設は、特別養護老人ホーム「白光園」が、令和2年度に120床のユニット型特別養護老人ホームとして新設され、「マイルスカイ中山(29床)」と合わせ計149床、ショートステイ施設3箇所計59床、デイサービス・デイケア事業所7事業所定員計199名が設置されているほか、町内に1箇所の老人保健施設「あゆみの園」では、当初の80床に加え平成29年度に20床の認知症棟が増設され100床となっている。また、町では地域包括支援センターの運営を行っている。

児童福祉施設は、老朽化した保育所の改築や小規模保育所の統合により、現在はいずれも民間法人の運営による認可保育所が2箇所、認定こども園が2箇所あり、時間延長保育や障がい児保育などの特別保育も行っている。また、就学児童を対象とした放課後児童クラブも全学区で実施している。

障がい者施設については、障がい者支援施設「白鷹陽光学園」、障がい福祉サービス事業所「こぶしの家」が開設され社会福祉法人により運営されている。また、障がい児通所支援事業所として「POCCOしらたか」が開設され、特定非営利活動法人により運営されている。

町内の医療施設については、町立病院1、一般診療所5、歯科診療所3となっている。地域医療の拠点施設である町立病院は現在、内科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科の5科体制、病床数60床で運営している。訪問看護事業では、看護師等が在宅で療養生活を送る方に、かかりつけ医師の指示に基づき、在宅サービス機関との連携のもと最も適切な訪問看護を提供している。

(オ) 学校教育施設

本町には、小学校4校、中学校1校、県立高等学校1校、法人立専修学校1校が設置されている。

耐震化については完了したが、建築後 30 数年を経過している学校もあり、計画的な修繕あるいは大規模改造を実施し老朽化対策をするとともに、教育環境の充実を図る必要がある。学校給食については、共同調理場により一元化を図っており、米飯給食の実施をはじめとして地域農産物を活用し地産地消に努めている。

(カ) 社会教育施設

中央公民館を中心施設として、旧町村単位に設置されていた地区公民館 6 施設は平成 27 年度より地区コミュニティセンター化された。また、集落ごとにコミュニティセンター分館 76 施設が設置され、地域主体の中で各種活動が行われている。図書館は中央公民館、役場庁舎とともにまちづくり複合施設として令和元年度に整備された。社会体育施設としては、都市公園である中丸公園に野球場、ソフトボール場、スポーツ交流館などがあり、その他、東陽グラウンド、町民プール、屋内運動場として蚕桑紬パークと山峡体育館、町民武道館、冬季スポーツの中心であるスキー場、パラグライダー愛好者が集まるスカイパークが整備されており、芸術・文化の拠点として文化交流センター「あゆーむ」のほか、地域の歴史資料等を展示・収蔵する歴史民俗資料館が設置されている。また、小・中学校の体育館については夜間開放等により多目的に活用がなされている。

社会教育施設等の状況

施設名	設置数	備 考
中央公民館	1	
スポーツ交流館	1	502m ²
図書館	1	蔵書数51,000冊
野球場	1	18,000m ² 夜間照明付
ソフトボール場	1	夜間照明付
町民プール	1	25m×5コース
町民スキー場	1	ペアリフト1基、スキーセンター1棟
スカイパーク	1	テイクオフエリア及びランディングエリア
東陽グラウンド	1	7,700m ² (人工芝敷)
屋内運動場	2	1,157m ² (人工芝敷)、882.33m ²
武道館	1	906m ²
文化交流センター	1	ホール、文化伝承室、ギャラリー、交流回廊、多目的交流広場
ふるさと森林公園	1	テニスコート6面(全天候型、夜間照明付)、キャンプ場、ゴルフ練習場(夜間照明付)、パークゴルフ場4コース

資料：教育委員会・商工観光課調

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア. 持続的発展の基本理念

地域の持続的発展の理念を「**共創のまちづくり**」とし、次の3つの視点で展開していく。

「共創のまちづくり」とは

町民、自治組織、事業所、各種団体、NPOなどと行政がそれぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力していく協働の理念を踏まえ、これら多様な主体同士が連携し合い、新たな価値を生み出し、創造、発展していくことをめざすもの。

(1) 住んでいる人が愛せるまちづくり

みんなが仕事や暮らし、そして地域の中で、充実感と幸福感を持ち、愛せるまちをつくっていきます。

(2) 安心で安全なまちづくり

だれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安心で安全な暮らしができるまちづくりを進めていきます。

(3) 改革と自立のまちづくり

自立したまちづくりを基本に改革を進め、みんなで考え、みんなで決める、真の地域主権をめざしていきます。

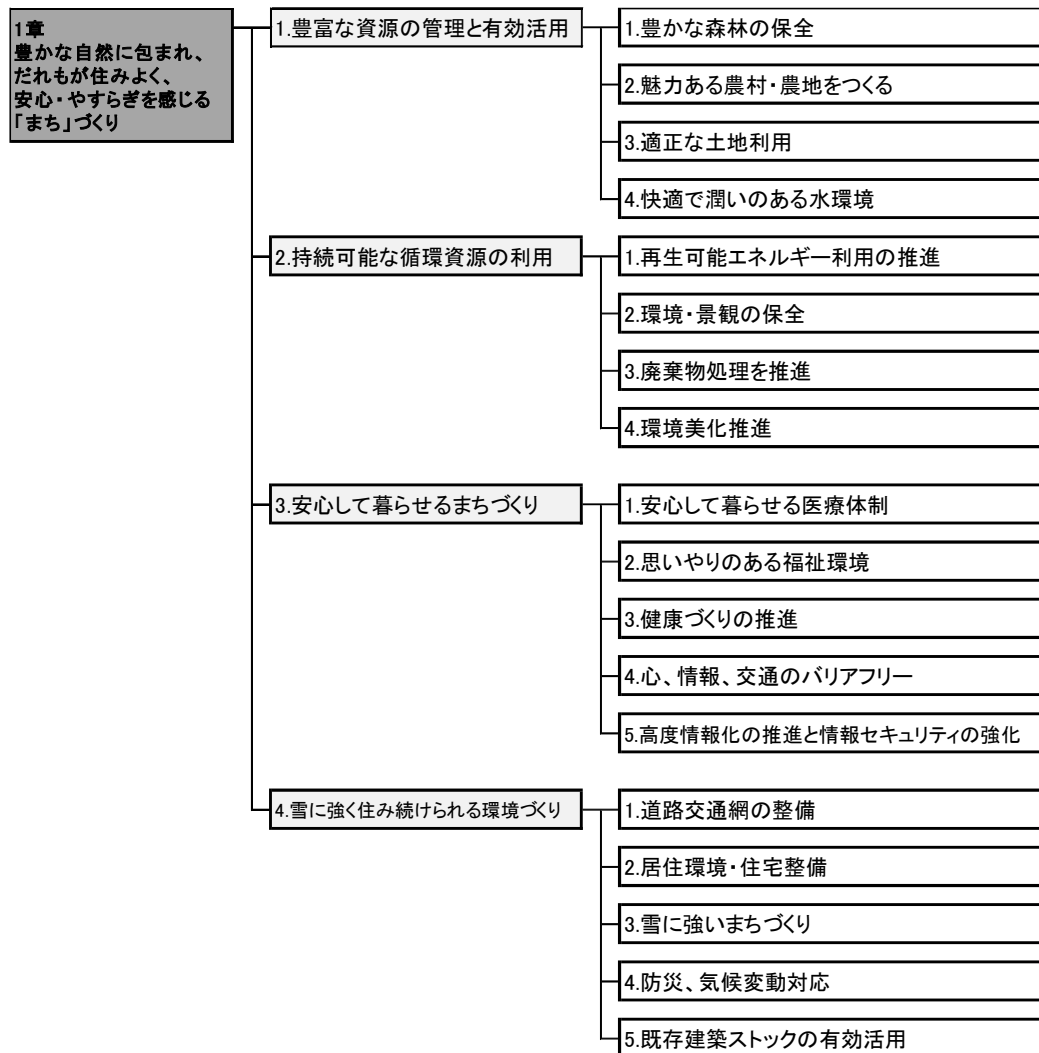
イ. まちの将来像

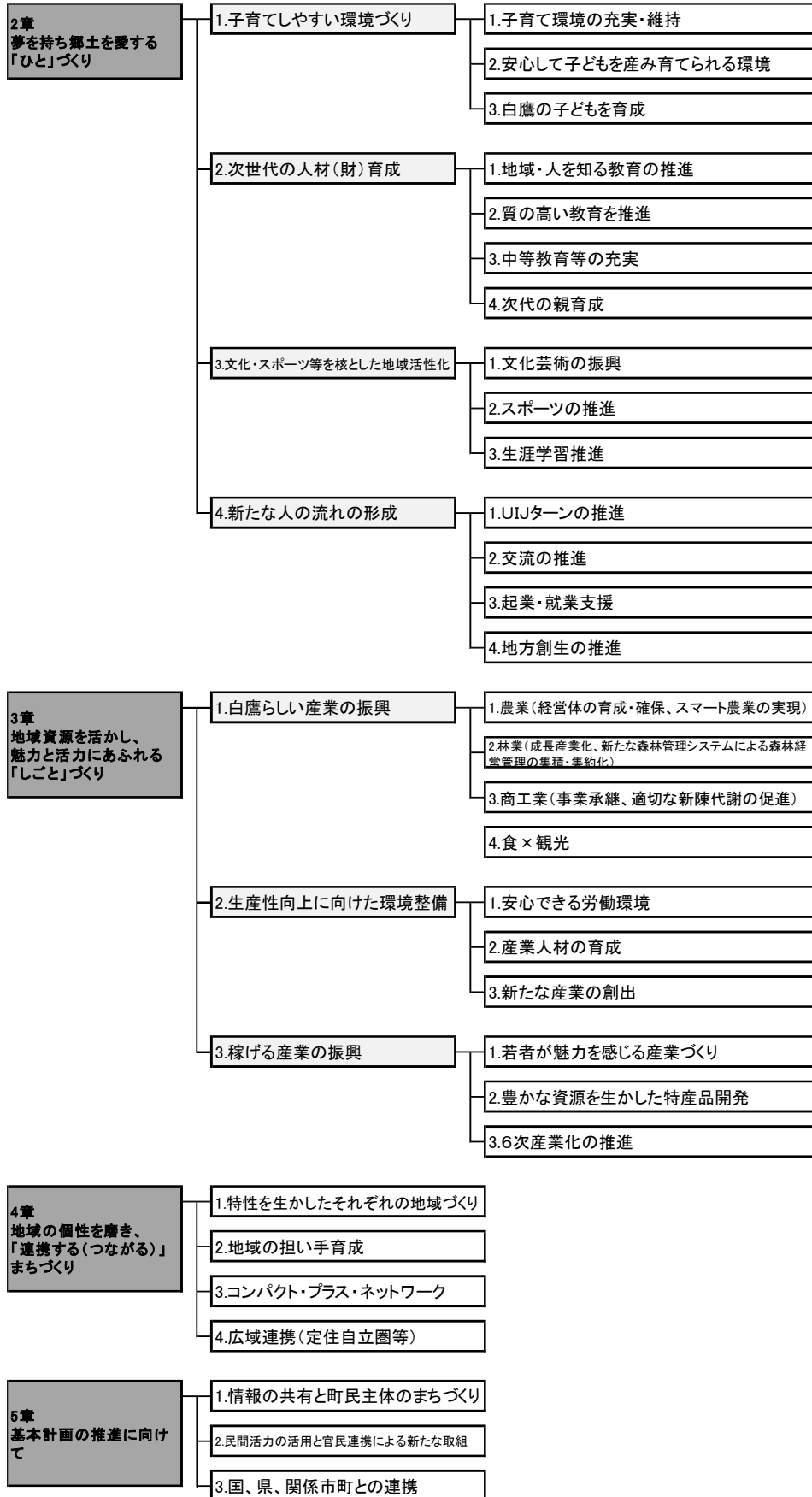
『人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち』

知恵や技術、教育や文化など、脈々と地域に受け継がれてきた「歴史」は、先人の日々の営みの軌跡であり、人と地域とをつないできた恵みである。この受け継がれた遺産は、生き生きと働き生活する「人」や、豊かな「自然」と一体となって、未来へとひらかれた心豊かな「潤いのまち」を育んできたものである。

この心豊かな「潤い」を源流として、人と人、人と地域、そして地域と地域とが、交通インフラの整備や情報通信技術の発達により、地域内交流から国際交流まで多様な形でつながり、今までにない流れ、対流を生み出している。この新たな対流を的確に捉え、地域外に住みながらこの地域に関わっていく関係人口の増加や、これまでにない広域的な市町村連携を促進しながら、町民一人一人が生き生きと活躍し輝く、未来につながる、持続可能なまちをめざす。

ウ. 施策の大綱





（５）地域の持続的発展のための基本目標

白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に掲げる『2040 年で 10,500 人程度』を将来人口として、計画期間の目標を以下のように設定する。

項目	目標値
人口総数	12,300 人程度（令和 7 年度末）
自然増減	出生数 70 人程度（年間）
社会増減	社会増減数▲24 人程度（年間）

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

大学や金融機関、地域住民等により構成される白鷹町まち、ひと、しごと創生有識者会議において、毎年度、達成状況の評価を実施する。

（７）計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合基本計画に掲げる以下の基本的な考え方と整合性をとりながら、総合的な利活用を推進する。

基本的な考え方	その取組
施設総量の縮減	既存施設の効果的な活用
施設の複合化・多機能化	機能複合化の推進
長寿命化の推進	計画的な改修
民間活力の導入	民間の発想やノウハウの活用
広域連携の推進	相互利用・共同利用の推進

町所有施設の総延床面積（H27 年度）6.8 万㎡からの縮減を図る。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住の促進

本町では、平成 27 (2015) 年度から移住相談窓口として、白鷹町ふるさと移住推進協議会を設立し、関係団体が一丸となって移住対策を実施している。首都圏での相談会の実施や移住コンシェルジュによる情報発信・移住相談も積極的に実施してきたこともあり、令和元年度の移住実績は 50 世帯 72 名と、それなりの成果をあげているものと認識している。

一方で、地域によって受け入れる温度差や住民との価値観の相違により苦労しているところもあり、地域の受入組織への働きかけも必要である。

また、新型コロナウイルスの影響により首都圏で開催されるイベント等への出展が困難となっていることから、ICTを活用した情報の発信などにより、PR 手法を転換していかなければならない機会となっている。

さらには、コロナ禍により都市部で仕事を有したまま地方部への移住が可能となったことから、テレワーク、二拠点居住、ワーケーション、副業などの新たなニーズが生まれている。移住希望者には空き家情報をはじめ、起業を含むしごとの情報、子育て支援や生活に関する情報、農地を含む土地の情報などの一元化を図り、定住に向けたトータルサポートの必要があることから、その受け皿となる体制について充実させていく必要がある。

イ. 地域間交流の推進

本町の姉妹都市は新潟県長岡市栃尾地域（旧栃尾市）であり、昭和 47 (1972) 年 5 月に盟約を結び長岡市に編入後も教育、文化、産業、防災など多方面での交流が継続している。また、「鷹」の付く市町で構成していたホークスサミットの縁で東京都三鷹市や歴史的結びつきがあり観光協会が盟約を結ぶ宮城県気仙沼市などと交流を行ってきた。このほか、首都圏在住の町出身者が主体的に組織している首都圏白鷹会や山形市在住の町出身者の組織である山形市白鷹ふるさと会、仙台市在住の白鷹ファンや出身者の組織である仙台しらたか会など各地にその輪が広がっている。相互がより有益な関係を築き上げられるよう、人的交流や産業交流などを通して、特色ある交流を推進していくことが必要である。

また、新たな動きとして、令和 2 年 10 月には東京都港区と国産材の利用促進に関する協定を締結し、本町の豊富な森林資源を活かした新たな地域間交流を創出している。

近年、都市部の若者の間での「田園回帰」の潮流の高まりや、新型コロナウイルスの影響により地方への関心が高まっていることから、この機を捉え、本町の豊富な自然環境や棚田などの農村の景観などの魅力を再確認し、その魅力を強力に PR することで、都市部との連携・交流などの新たな人の流れを創出していく必要がある。

ウ. 人材育成

人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域力の低下やライフスタイルの変化による地域コミュニティの低下が課題となる中、様々な分野において次代を担う人材の確保や後継者の育成が課題となっている。

地域活動の維持や活性化を図っていくためには、その地域のリーダー育成を図るとともに、地域おこし協力隊など地域外の人材を積極的に誘致し、地域外の人材が持つ新たな視点やアイデアなどを積極的に取り入れ、地域の活性化を図る仕組みづくりや事業展開について検討する必要がある。

また、伝統工芸については、人口減少や高齢化が進んでいく中、後継者不足が深刻な課題になっている。深山和紙と白鷹紬（本場米琉 白鷹板締小絣）については山形県指定無形文化財に登録されており、深山和紙を活用した人形や天蚕紬などは希少価値のあるものである。また、深山地区に伝わる深山焼についても町の工芸品として継承していくべきものである。地域の誇りでも

ある工芸品は後世につないでいく必要がある。

(2) その対策

ア. 移住・定住の促進

移住者拡大に向け、白鷹町ふるさと移住推進協議会による移住相談を継続して実施していく。

また、オンラインでの相談が主流となる中で、先輩移住者をコンシェルジュとした移住者目線の相談体制を推進していくとともに、移住のためのワンストップ窓口（窓口を1つに集約し、一か所で本町の住まいの情報など、移住のための各種情報提供や相談が受けられるもの）による情報発信を強化していく。

さらには、コロナ禍によりテレワークが進んだことで、都市部で仕事を有したまま地方部への移住が可能となったことから、二拠点居住、ワーケーション、副業などの新たなニーズを取り込むため、それらの環境整備や情報発信を促進する。あわせて、子育て支援住宅や若者定住促進アパートを整備するとともに、結婚時の新生活の応援、さらには若者世帯の新築に対する助成も行うことで、若者や子育て世代の移住・定住を促進する。

イ. 地域間交流の推進

本町と縁のある都市との交流を引き続き継続していく中で、各市町の地域の特性を生かした特色ある交流を推進する。

また、全国的な国産材需要がある中で、東京都港区との国産材の利用促進に関する協定締結を契機として、白鷹産材の都市部公共施設での活用、木造施工スタッフ・技術提供、人材育成における連携の可能性を検討していく。

さらには、本町の特色ある資源、人と人とのつながりなどの魅力を再認識し、その魅力を積極的に情報発信することで、本町に関心を持つ方の関係人口化を図り、新たな人の流れを創出する。

ウ. 人材の育成

地域活動の維持や活性化を図っていくためには、地域リーダーの確保・育成が必要である。まずは、各コミュニティセンターを核とした地域活動を推進、支援することにより地域の人材を確保できるよう努める。

また、各分野における意欲のある方を支援するとともに、地域おこし協力隊や県内外の学生など地域外の人材が持つ新たな視点やアイデアなどを積極的に取り入れる環境づくりに努める。

さらには、後継者確保のための伝統工芸の魅力のPRや支援策を講じていく。

これらの町の歴史に根付いた伝統文化や技術などの地域資源を再認識することで、町民が自らの地域に誇りを持ち、地域の価値を高めていけるような教育や体験を通して、地域の担い手となる人材を育成していく。

また、地域づくり人材のベースキャンプとなる特定地域づくり事業共同組合の設立についても検討していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
人口社会増減数	△106 人 (R02)	△24 人程度 (年間)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(1)移住・定 住	子育て支援住宅・若者定住促進アパート整備事業 若者世代向けの住宅・アパート整備	白鷹町	
	(4)過疎地 域持続的発 展特別事業 移住・定住	すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業 ①事業内容 賃貸住宅（一戸建て住宅、長屋及び共同住宅）の新築を行う個人事業者または法人事業者に対して補助金を交付する。 ②必要性 町内に賃貸住宅が少なく、移住者や定着する若者の住居の確保が必要である。 ③効果 町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	事業者	補助金
		若者回帰対策プロジェクト ①事業内容 UIターンや新規就農などの移住拡大に向け、移住コンシェルジュ機能により、効果的な情報の発信、空き家バンクを活用した住環境情報の提供などのマッチング、移住後の白鷹暮らしのサポートなど、総合的に支援する。 ②必要性 人口減少に歯止めをかけるべく、移住支援を総合的に実施していく必要がある。 ③効果 移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町 協議会 等	
		すまいる住まい！若者定住サポート事業 ①事業内容 若者世帯の住宅新築費用に対して支援する。 ②必要性 若者や子育て世帯の定住策のひとつとして住宅支援が必要である。 ③効果 町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	白鷹町	
	地域間交流	関係人口拡大交流事業 ①事業内容 本町と縁のある都市との産業交流や人的交流など、特色ある交流を推進し、町のPRや情報の受発信についても強化を図り、活力ある地域づくり・人づくりを図る。 ②必要性 人口減少に歯止めをかけるべく、交流人口を増やしていく必要がある。 ③効果 移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町 推進組 織等	
	人材育成	地域のリーダー確保プロジェクト ①事業内容 地域資源や人を知り、郷土に愛着を持つ機会の創出、グローバルな視野と自信を持った人材、伝統芸能等の担い手など、「目を世界に、心ふるさと」の白鷹人を育成する。 ②必要性 持続可能な地域の発展のため、地域の担い手、人材を育成していく必要がある。 ③効果 地域に魅力と愛着を持つ人材の育成により、定住促進が図られる。	白鷹町 推進組 織等	
	(5)その他	地域おこし協力隊事業	白鷹町	
		特定地域づくり事業協同組合推進事業	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

人口の減少が続く中、依然として若年層は町外へ流出しており、地域社会の活力低下を招いている。魅力ある就業の場や大学や専門学校などで身に付けた知識や技術をいかせる就業の場の不足などがその大きな原因として考えられる。第1次から第3次までの就業構造は昭和45年の6:2:2から、平成27年には1:4:5と変化した。第1次産業に対する厳しい社会経済情勢、第2次産業の景気に左右されやすく経済情勢の変化に弱い面などの状況があることが推測される。

このような中で、地域資源を最大限に活用しながら、農林業と商工業だけでなく観光産業も含めて、各産業間の連携を強化し、6次産業化の推進を図りながら産業振興に取り組んでいく必要がある。

ア. 農業

農業の地域経済に占める割合は年々低下しており、農家数は昭和50年3,000戸から平成7年には1,986戸、平成27年には1,279戸に減少した。同じく基幹的農業従事者数も昭和50年の3,674人から平成7年には1,121人、平成27年には825人に減少し、経営耕地面積も減少してきたが、畑の面積が増加し全体では微増となった。

また、就業構造改善で農家の兼業化は進むも、近年は離農と専業化の2極化が進み、兼業農家数は減少、代わって専業農家数が増加している。

経営耕地面積規模別農家数については、5.0ha以上が全体の1割を占め、50ha以上の経営体も複数存在する。このことから、農地の流動化が進み、中核農家の規模拡大が進んでいることが伺える。

本町の農業は、稲作を中心に畜産、野菜、果樹などの園芸作物などを組み合わせた複合経営が主体であるが、他産業の振興や産地間競争の激化、農業情勢の変化などにより、農家数、農業従事者数が減少するとともに、高齢化が進んできた。町内はもとより町外出身の若手就農者が誕生するなど新規就農者は確保できているが、農地の荒廃や後継者の確保は引き続き課題となっている。

米の生産調整や農業者の所得安定等に関する国の施策が見直される一方、中山間地域などの生産性が非効率な条件不利地は耕作放棄地が増加しており、農地の持つ多面的機能も低下していることから、農地中間管理機構等を活用し農地の保全・活用を図るとともに、就農希望者の研修や受入れ体制整備を推進し、より多くの就農希望者の誘致に努めていく必要がある。

今後も、農業生産基盤の整備を進め、農地の集積を図り、担い手の育成や法人化の促進、農業後継者の確保に努め、より収益性の高い農作物との複合化を進めるなどして、より効率的で安定した農業を確立していく必要がある。また、全国的にICTやロボット技術を活用したスマート農業の実現等に向けた取組が進んでおり、本町でも有効活用していく必要がある。

中山間地域については、条件に適した作物の選定や各種制度の活用などにより収益性を確保することが必要であり、中山間地域の持つ特色ある資源や伝統文化などを生かした交流事業の展開等により、地域の活性化や経済循環を促進していく必要がある。中山間地域の農業や集落を維持できる体制整備に向け、地域拠点の整備や共同作業などによる広域的な取組が求められており、将来にわたって持続可能な農業・農村としていくべき対応が必要である。

さらに、農業を起点とした産業振興を目指し、加工・流通・販売まで融合した6次産業化を進めるとともに、認定農業者等の担い手の育成支援と計画的な生産基盤の整備を推進し、遊休農地の利活用を図る。加えて、堆肥の有効活用と自給飼料生産など、耕畜連携を推進する最適な体制づくりに努めていく必要がある。

鳥獣による農作物被害も近年深刻化している。初夏から晩秋にかけて果樹を中心としたツキノワグマによる被害に加えて、近年はイノシシの生息数が極端に増加したことで、水稻や野菜などの被害が拡大しており、その対策が急務となっている。

イ. 林業

本町の林野面積は10,182haで町面積の65%を占めている。山林は、これまで木材の輸入自由化による価格低迷等により林業従事者が減少し荒廃が進み、所有者の世代交代等により境界が不明確になるなど資産や資源としての価値が見失われた状況にあった。また、適切な整備が行われていない森林

は豪雨災害の被害拡大の一要因となり、降雨により浸食された流木が流下し民家を襲うなど甚大な被害が生じている。

町では、平成 26 年に森林や林業を再生することで持続的な森林・林業経営の確立を目指すために森林・林業再生協議会を設立し、荒廃森林の解消に向けた境界明確化や林業振興に向けた取組を始めた。林業従事者の担い手確保や育成、林道、作業道の基盤整備を推進し、計画的な森林づくりを進めるとともに、地元産材を活用した公共施設及び民間施設の木造化木質化に加え、木質チップとしての燃料利用を推進し、緑の循環システムを確立していく必要がある。

また、新型コロナウイルスの影響により北米で一戸建てへの需要が高まったことなどを受け、木材需要が逼迫し価格が高騰、いわゆるウッドショックが発生した。この機をチャンスととらえ、町産材の需給体制強化を早急に図る必要がある。

森林は国土の保全、水源の涵養や大気浄化作用、山地災害の防止といった生活環境を保全する役割を担うとともに、スポーツ・レクリエーション、文化、環境教育の場など多面的な機能を担っていることから、森林資源の充実や活用を図る必要がある。

林野面積及び森林面積

(単位:ha)

林野面積及び森林面積															(単位:ha)
区分 年度	林野面積					森林面積									森林以外 の草 生地
	総数	所有形態別				総数	樹 林 地						その他		
		国有	森林開 発公団	公有	私有		人工林			天然林					
							計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹			
昭和50	10,197	787	790	1,652	6,968	10,047	4,446	4,442	4	5,419	166	5,253	182	150	
昭和55	10,235	795	1,183	1,564	6,693	10,080	5,183	5,182	1	4,695	186	4,509	202	155	
昭和60	10,081	747	968	1,675	6,691	9,992	5,239	5,234	5	4,592	184	4,408	161	72	
平成2	10,315	884	944	1,717	6,770	10,247	5,264	5,258	6	4,738	187	4,551	245	155	
平成8	10,315	884	944	1,717	6,770	10,197	5,489	5,483	6	4,423	187	4,236	285	155	
平成12	10,437	883	1,169	1,654	6,731	10,152	5,491	5,474	17	4,421	185	4,236	240	286	
平成17	10,438	882		9,270		10,152								286	
平成22	10,430	874	1,167	1,712	6,677	10,149								281	
平成25	10,430	874	1,167	1,712	6,677	10,149								281	
平成27	10,053	766	1,063	1,785	6,439	9,785								268	
令和元	10,182	868	967	1,506	6,422	10,182								244	

資料: 農林水産統計年報

※平成12年から「森林開発公団」より「緑資源公団」に、平成20年より森林総合研究所森林農地整備センターに名称が変更になった。

※平成17年から「林野面積」の「国有」以外の分類がひとつになった。また、「森林面積」の分類がなくなった。

※令和元年は山形県林業統計の数値。

ウ. 商業

商店数は年々減少傾向にあり、平成 28 年現在 134 店となっている。平成 24 年と比較すると、商店数は 22 店減少しており、従事者数は 17 人増加し 571 人となっている。従業者規模別では、比較的規模の大きな商店もあるが、1～2 人の商店が 69 店で全体の 51.5%となっている。

一方、平成 9 年まで伸びていた年間商品販売額については、その後減少傾向にある。平成 4 年に新店出店した共同店舗やコンビニエンスストアの出店により、魅力ある商店づくりの成果が現れたものの、国道 348 号やその他の道路が整備されたこと、山形市や長井市に大型店が出店したこと、インターネット通販の拡大などにより町外消費が拡大したことが要因と考えられる。

商店数の減少や縮小により食料品や日用品の購入が困難な地域も生じていることから、令和 2 年度に鮎貝地区の四季の郷に地域交流商業施設を整備した。また、白鷹大橋が整備されたことにより、鮎貝地区において民間独自の出店の動きがあり、これまで実施してきた公共投資による波及効果が着実に現れはじめている。今後も地域の実情に応じた買い物環境の整備を図るとともに、魅力ある店舗づくりや町内消費拡大事業について支援していく必要がある。また、空き店舗対策にも力を入れていく必要がある。

卸売・小売業経営組織別・従業者規模別商店数(飲食店を除く)

区分 年度	総数 (件)	経営組織		従事者規模別(件)								従業者計 (人)	販売額 (万円)
		法人	個人	1～2 人	3～4 人	5～9 人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100 人～		
S51	337	17	320	224	77	29	7					855	651,792
S54	318	22	296	205	78	28	6	1				827	878,367
S57	322	27	295	207	76	30	8	1				887	1,090,567
S60	306	29	277	204	64	29	6	2	1			845	977,961
S63	292	29	263	174	79	31	8					832	1,085,760
H3	280	41	239	171	73	28	6	2				800	1,196,286
H6	261	54	207	166	52	30	9	3	1			841	1,314,026
H9	251	58	193	159	48	30	11	2	1			844	1,394,631
H11	242	66	176	145	48	31	16	1	1			830	1,378,479
H14	236	70	166	127	54	34	15	4	2			952	1,306,990
H16	224	75	149	121	56	29	14	1	3			857	1,185,598
H19	193	72	121	102	42	29	17	1	2			754	1,212,812
H24	156	55	101	85	38	23	9		1			554	923,766
H28	134	59	75	69	33	18	11	1	1	1		571	942,697

資料: 商業統計調査

産業分類別売場面積

産業分類	年度		売場面積(㎡)													
	昭和51	昭和54	昭和57	昭和60	昭和63	平成3	平成6	平成9	平成11	平成14	平成16	平成19	平成24	平成28		
一般卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
織物・衣服・身の回り品小売業	2,068	2,017	2,463	2,205	2,254	2,711	2,724	3,221	2,922	2,468	2,178	2,016	1,642	1,465		
飲食品小売業	6,018	4,902	5,131	5,193	5,876	5,185	6,315	6,532	6,227	7,038	5,713	4,725	4,638	4,137		
自動車・自転車小売業	1,257	422	390	417	571	433	317	343	227	429	345	334				
家具・建具・什器小売業	2,271	2,243	1,369	1,350	1,335	1,153	1,143	1,311	2,408	X	878	843				
機械・器具小売業															741	1,288
その他の小売業	1,474	1,691	2,023	1,980	2,016	2,197	3,735	4,284	3,166	4,999	4,211	X	4,750	X		

資料: 商業統計調査

年間商品販売額

産業分類	年度		年間商品販売額(万円)													
	昭和51	昭和54	昭和57	昭和60	昭和63	平成3	平成6	平成9	平成11	平成14	平成16	平成19	平成24	平成28		
一般卸売業	136,730	261,517	246,937	147,305	159,945	178,303	145,337	130,046	171,275	50,465	120,676	49,149	27,070	X		
織物・衣服・身の回り品小売業	91,245	98,338	114,473	114,827	113,104	120,117	113,975	104,874	104,947	68,146	60,095	44,820	29,409	21,408		
飲食品小売業	208,151	280,482	327,079	358,243	402,445	419,250	466,065	488,745	465,856	470,166	406,393	399,992	324,258	311,586		
自動車・自転車小売業	25,578	43,153	45,160	39,436	91,839	108,762	102,545	134,086	112,121	110,927	130,565	123,054				
家具・建具・什器小売業	69,406	42,945	57,775	66,513	63,820	65,083	87,802	103,779	86,895	X	23,589	18,512				
機械・器具小売業															88,669	139,279
その他の小売業	120,682	151,932	299,143	251,637	254,607	304,771	398,300	433,101	393,880	524,099	431,798	X	439,019	X		

資料: 商業統計調査

エ. 工業

製造品出荷額は、平成30年(従業者4人以上)で242億7,887万円であり、県内では18番目となっている。従業員一人当たり製造品出荷額は、県平均の54%という低い割合にある。これは平成27年(全事業所)でみると111事業所のうち従業員1～9人が78事業所と小規模零細事業所が多いことから、景気に左右されやすく経済情勢の変化に弱い面をもっていると推測される。業務内容については、輸送用機械、生産用機械、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業が大きなウェイトを占めている。そのほとんどが経済情勢の変化の影響を受けやすい下請企業であるが、自社ブランドを持つ企業や高度な技術を有する企業もある。

工業団地については、これまで白鷹東部工業団地、鮎貝工業団地、大林寺工業団地の3箇所を整備しており、現在8社が立地し完売状態である。また、平成14年に情報産業育成を目的に整備したソフト小村は、現在は5社が入居しているが、築年数の経過による施設設備の老朽化が課題となっている。同じ鮎貝土地区画整理地内に工業用地が設定されたが、結果的に町内事業所の業務拡張による増設地としての利用となった。

近年、働き手不足が深刻な状況下において、若者等に魅力ある就労環境づくりや、副業・兼業を含めた産業人材流動化、女性・高齢者や無業者の労働参加促進、外国人の就業環境充実など、労働力人

口の確保に向けた施策を実施していく必要がある。

また、人材育成、技術革新や経営体質強化、活発な創業・事業承継を支援し、地域産業の活性化と新陳代謝を図る必要がある。

経営組織別、従業者規模別事業所数及び製造品出荷額の推移

年度	企業数	経営組織別(件)			従業員数(人)			製造品 出荷額等 (万円)
		会社	組合他	個人	男	女	計	
昭和55	134	52	1	81	920	1,294	2,214	1,536,984
昭和60	130	53	—	77	1,018	1,323	2,341	1,748,708
昭和63	148	62	—	86	1,062	1,470	2,532	2,207,616
平成2	155	70	—	85	1,154	1,458	2,612	2,657,702
平成7	143	73	—	70	1,081	1,315	2,396	2,675,238
平成10	145	76	—	69	1,021	1,162	2,183	2,577,100
平成12	144	77	—	67	1,024	1,148	2,172	2,765,982
平成17	124	67	—	57	966	898	1,864	2,050,864
平成20	130	69	2	59	994	906	1,900	2,340,397
平成23	117	59	4	54	958	767	1,725	1,714,891
平成27	111	—	—	—	964	773	1,737	2,469,619

資料:工業統計調査

オ. 観光

本町には観光資源として白鷹山や最上川をはじめとする自然豊かな資源、長年にわたって育まれてきた農産物や伝統工芸、食文化などの観光資源が豊富にある。その中で、白鷹ならではの魅力を磨き上げていくことが関係・交流人口を増加させる重要なポイントとなる。

他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光の分野のあり方が一変した。密を避けた旅行や国内での小旅行の需要が高まるほか、オンラインを活用するなど新たな観光の形が求められる状況となっている。今後は、感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強気に喚起しつつ、ポストコロナ、アフターコロナを想定し、来たるインバウンド需要を見据えた反転攻勢のため、今から環境や体制を整えておく必要がある。その上で、観光の推進・交流人口の拡大は、限られた分野だけでなく、地域全体の活性化（賑わい）につながるものであることから、感染拡大防止策に万全を期しつつ、「観光交流推進計画」に基づき、滞在型・体験型観光などインバウンド受入れへの対応や観光4シーズンの推進などソフト面でも充実を図り、紅花生産量日本一の町をアピールし『日本の紅(あか)をつくる町』をテーマに、SNS等での情報発信を中心に特色を生かした観光振興を図ることが必要である。

カ. 特色を生かした農工商観連携の推進

本町の各産業は、それぞれ規模は小さいものの、多岐の分野にわたり産業活動が行われている。変化し多様化するニーズを的確にとらえ、それらに対応しながら、生産物や観光などのサービスの付加価値を高める「もの」づくりへの支援を行う必要がある。

農業部門では少量多品目の生産が行われ、建築部門においては町内業者で家を建築可能な幅広い業種を有し、工業部門でも、高い技術力を有した企業があることから、商業などの流通部門も含めた幅広い分野の連携による産業振興に努めていく。特に、農業を起点とした産業振興を目指すため、農業における1次産品の高品質化はもとより、食と農を起点とした農工商観連携による、生産・加工・流通・販売を融合した6次産業化の推進を図り、その過程での各産業間の連携や交流により新たな特産品開発を目指していく。

(2) その対策

ア. 農業

農業生産基盤の整備については、水田・畑地のほ場整備や農道、水路、ため池などの農業施設整備を推進するとともに、高性能機械の導入などによる作業の効率化、低コスト化を図るとともに、園芸振興による経営の複合化を促進する。

農業経営の体制整備については、集落営農の推進や農地の集積を図り規模拡大、団地化など低コスト農業を推進するとともに、農業経営の維持・拡大を図るため農業法人化を推進し、町内外からの新規就農者の受け入れ体制を整備するとともに認定農業者等の担い手の育成支援を推進する。また、安全で安心な農産物の生産を目指して、家畜排せつ物の堆肥有効活用による土づくり運動の推進といった耕畜連携の推進や、減農薬、減化学肥料といった有機農業、環境保全型農業の実践を推進する。加えて、ICT、AI等の活用を推進しながら作業の効率化、技術の継承につながるスマート農業の取組も推進していく。

中山間地域農業については、「実質化された人・農地プラン」の実現に向けた取組を通し、担い手の確保や持続可能な農業振興を図るとともに、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化、各集落の地域拠点づくり、また、棚田などの農村景観を活用したグリーン・ツーリズムなど交流事業、映像などの配信を通じて、地域資源を活用した地域の活性化を図っていく。

鳥獣による農作物被害防止については、電気柵、防護柵等設置支援を実施していく。

イ. 林業

森林・林業再生協議会を中心に荒廃森林の解消に向けた境界明確化や林業振興に向けた取組を推進する。林道などの生産基盤の計画的な整備を促進して、普及啓発、経営意欲の向上に努め、森林づくりを円滑に進めるとともに林業従事者を確保育成する。また、計画的な素材生産に向けた基盤を整備するとともに間伐材の利用促進に努め、新たな森林・林業の再生に向けた計画や「白鷹町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、町産材の利用による公共施設等の木造化木質化を推進することで、森林資源を地域内で持続的に循環させ、地域活性化をもたらす仕組みを構築する。

また、都市部での本町産材の利用など、新たな木材需要の創出に努める。

さらに、地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業を推進する。

その他、シイタケなど特産林産物の生産と販売を促進するほか、松くい虫・ナラ枯れ対策を実施し、貴重な森林の保全を図るなど、森林の公益的機能の維持向上にも努めていく。

ウ. 商業

意欲のある商業者について、指導団体である商工会と一体となり、経営診断や経営革新につながる事業の支援を行っていく。町内消費を促すため、プレミアム商品券の発行や「ゆーしーる加盟店」などを中心としたイベントなどを支援するとともに、高齢化が進む中、買い物弱者対策等の高齢社会に対応した移動販売等も検討しながら、地域密着型のビジネスを推進し町民生活の利便性を確保する。また、空き店舗利用については、立地適正化計画に基づいた都市誘導区域内への誘導を図っていく。

エ. 工業

工業の活性化は、新たな雇用の創出や既存企業の受発注機会の拡大、所得や税収の増加など大きな波及効果があり、町勢発展のための重要な要素となっていることから、企業、町、商工会が一体となった受注拡大活動を実施するとともに、雇用の場の確保に向け、創業や既存企業の新分野進出への支援、企業誘致を進めていく。

また、テレワークの活用など社会情勢の変化を捉えた企業誘致の研究も進める。

さらに、高度な技術習得を支援し、企業人材の育成を図るとともに、専門家派遣による経営改善や事業承継を支援することにより、既存企業の維持・発展を図っていく。

労働力不足に対しては、若者定着のための奨学金返還支援を実施するとともに、商工会が実施する

人材確保に向けた取組を支援していく。また、魅力ある職場づくりに向け、福利厚生の実、非正規労働者の正社員化、働き方改革などを促進していく。

オ. 観光

今後は、感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強気に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める。まずは感染拡大防止策を徹底し、その上で、ワーケーション等を普及させつつ、国内の観光需要を喚起する必要がある。併せて、本格的なインバウンド回復に向け、観光施設等の再整備、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備、国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活の取組を推進する。令和元年度に「山寺が支えた紅花文化」として日本遺産に認定されるとともに、令和2年度には「日本で唯一、世界で稀有な紅花生産・染色システム」として、最上川流域として本町も日本農業遺産に認定されたところであり、現在、世界農業遺産認定への準備が進められている。

そのようなことから、本町の紅花生産が国内産トップシェア（約6割）であることをベースに、紅花産地のブランド化や認知度を高めつつ、高付加価値化を進め、併せて感染対策を講じつつ「紅花摘み」観光などの体験農業のプログラムづくりやガイド養成、PR等を実施し、交流人口の拡大を図る。

本町の観光形態の特徴として、他市町と比べて日帰り客の割合が多く、立ち寄り型の観光が主流となっている。近年の主要な観光スタイルの一つである、一つの地域に滞在し、その土地ならではの食や伝統、生活にふれあい、体験する形態に結びつくよう滞在型・体験型観光への対応について、感染対策に留意しつつ図っていく。

さらに、白鷹ファンクラブの推進、県や置賜の観光関係団体、特に地域連携DMO(一社)やまがたアルカディア観光局や山形おきたま観光協議会、白鷹・朝日・大江広域観光推進協議会との連携を強化しながら広域観光を推進し、段階的により広いエリアからの観光客の誘客拡大や消費拡大を図る。

体験型観光の先駆事例であり本町の特徴ともいえる教育旅行受入も感染対策を講じ推進する。観光拠点の連携により、町内の周遊促進を図るとともに、観光拠点に限らず宿泊施設や飲食店、商店や直売所など多くの業種の振興につながる総合産業としての観光を推進する。伝統ある地場産業の振興と観光事業や交流事業などとの連携を図り、伝統技術・伝統工芸を伝える人材の育成をはじめ、運営、管理する団体・組織の育成支援を行う。

ハード面では、町内観光拠点施設のふるさと森林公園(町民保養センター)の再整備のほか、伝統工芸の村、ヤナ公園、どおりむ農園直売所の老朽化に対応する施設整備を計画的に推進する。

カ. 特色を生かした農工商観連携の推進

商工会等が入居する、情報の共有化や各種事業の連携を図るための拠点である「産業センター」を核として、主体的に農工商観の連携を推進していくとともに、6次産業化の展開を図る。

また、「白鷹町6次産業化推進戦略」に基づき、農畜産物や地域資源を活用した新商品開発に取り組む事業者への支援やその共同加工施設の整備など、ソフト、ハードの両面から推進する。

また、深山和紙や白鷹紬に代表される歴史ある工芸製品をはじめ、日本一の生産量を誇る紅花や郷土食文化、豊かな食材などさまざまな資源が町内に存在している中で、技術伝承の取組を進める一方、産業として成立する経済的な基盤づくりを進める。「ここにしかないもの」を最大のセールスポイントとして、オンリーワンのものづくりを展開し、特に白鷹産の紅(あか)い産品を“SHIRATAKA RED”として販売を強化し、地場産品を活用した産業の振興を図る。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
創業数	2 件 (R02)	5 件以上 (計画期間累計)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
2 産業の振 興	(1)基盤整備 農業	水利施設等保全高度化事業(広野下川原地区)	山形県	負担金
		県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業(川戸金剛地区))底樋、余水吐、堤体など	山形県	負担金
		県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業(御影沼地区))底樋、余水吐、堤体など	山形県	負担金
		県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業(細野地区))底樋、余水吐、堤体など	山形県	負担金
		県営農業用河川工作物応急対策事業 2期(諏訪堰地区)用排水路施設整備等	山形県	負担金
		団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業(白鷹揚水機場、高岡地区、横田尻地区など)	白鷹町	補助金
		県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)	山形県	負担金
		農業競争力強化農地整備事業(浅立地区)農道整備、用排水路整備、暗渠排水など	山形県	負担金
		有害鳥獣被害軽減事業	白鷹町	補助金
		分収林等整備事業	白鷹町	
	(3)経営近代化施設 農業 林業	スマート農業推進事業	事業者 白鷹町	補助金 等
		スマート林業推進事業	事業者 白鷹町	補助金 等
	(4)地場産業の振興 加工施設 流通販売施設	6次産業化支援事業(加工施設整備)	白鷹町	
		食と農村交流施設管理事業	白鷹町	
	(5)企業誘致	企業誘致促進及び受注活動事業 企業誘致受注活動、企業立地促進事業、 企業立地環境整備事業、企業立地支援など	白鷹町	
	(6)起業の促進	創業支援事業	事業者	補助金
	(7)商業 その他	商工業振興事業 経営基盤強化など	商工会	補助金
		買い物環境充実支援事業移動販売支援など	事業者 等	補助金 等
	(8)情報通信産業	情報産業拠点施設運営管理事業 情報・産業センター運営管理、改修など	白鷹町	
	(9)観光又はレクリエーション	アルカディア財団経営基盤強化事業	白鷹町	出資金

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9)観光又はレクリエーション	観光拠点施設整備事業 ふるさと森林公園、町民保養センター施設、 伝統工芸の村、ヤナ公園、どりいむ農園直売 所、観光案内表示など	白鷹町	
		観光4シーズン推進事業	白鷹町	
		イベント支援事業 しらたか工芸体験まつりなど	実行委員会	補助金
		インバウンド受入事業	白鷹町	
		地域連携DMO推進事業	白鷹町 構成市町	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業 商工業・6次産業化 観光	地域経済循環構築プロジェクト事業 ①事業内容 地域内の6次産業化、森林資源の地域内循環、 商工観光業の活性化策等により地域への還元利益の増加を図る。 ②必要性 町内消費の確保と拡大、町外への消費流出防止策等として必要である。 ③効果 地域内循環による地域経済の持続的な活性化を図る。	地域住民 事業者 商工会 観光協会 等	補助金 等
	第1次産業	しらたかの農業人育成事業 ①事業内容 本町の農業を持続的なものにするため、新規就農者や農業法人の育成等により農地の保全や農業後継者の育成を図る。 ②必要性 本町の農業を持続的なものにするため農業従事者を育成・確保する必要がある。 ③効果 農業従事者の育成・確保により、持続的な農業の発展が図られる。	白鷹町 協議会	補助金
	商工業・6次産業化	企業立地・雇用拡大促進事業 ①事業内容 企業が一定規模の新設、移設、増設した場合に補助金を交付する。 ②必要性 企業数や担い手が減少する中、新たな企業誘致等による商工業の活性化が必要である。 ③効果 雇用機会の拡大及び企業の育成が図られることで、地域経済の持続的な活性化が図られる。	白鷹町 推進組織	補助金
	観光	日本の紅(あか)をつくる町推進事業 ①事業内容 生産量日本一の紅花の産地である「日本の紅(あか)をつくる町 白鷹町」を推進するため、紅花生産力の強化、誘客拡大、商品化等に取り組む。 ②必要性 生産量日本一の紅花産地としてのブランドを今後も持続的に発展させていく必要がある。 ③効果 町のブランド力向上、産業振興と地域経済の活性化が図られる。	白鷹町	補助金
		観光拠点施設連携事業 ①事業内容 町内拠点観光施設が連携して実施するスタンブラリー等の事業に対し補助金を交付する。 ②必要性 感染症の影響により、本町の経済状況が依然として厳しい状態の中、町内観光拠点施設の連携強化やPR、観光素材の知名度底上げ等によりポストコロナの観光客誘客につなげる必要がある。 ③効果 主要観光施設を中心とした観光客の町内周遊促進が図られ、町内消費の確保と拡大、町内観光施設等の売り上げ増進等につながり、地域経済の活性化が図られる。	白鷹町 観光施設	補助金
	(11)その他	中山間地域等直接支払事業	白鷹町	
		多面的機能支払交付金事業	白鷹町	
		棚田地域振興事業	白鷹町	

		保安林整備・松くい虫防除事業	白鷹町	
		勤労者福利厚生拡充事業 利子補給、保証料補給、勤労者互助会など	白鷹町	
		中小企業金融対策事業 利子補給、保証料補給など	白鷹町	
		正社員化促進事業、専門家派遣事業など	白鷹町	

（４）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
白鷹町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記ア～カのとおり。

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、平成7年3月に「白鷹町地域情報化推進構想」を掲げ、情報化社会に合ったまちづくり、地域づくりに取り組み、その中で、地域情報化推進の拠点となる白鷹町総合情報センターの整備や町内全域の光ファイバー通信網の整備を行ってきた。平成25年には「白鷹町地域情報化計画」を策定し、福祉、防災等の安心安全、教育、産業などの各分野における課題を明らかにし、本町における地域情報化を推進してきた。しかしながら、ICT^{※1}をめぐる状況は急速な発展を続けており、スマートフォンやタブレット端末などの高機能携帯端末の普及やIoT^{※2}の進展、マイナンバーカードの導入やオープンデータ^{※3}の活用に向けた環境整備のほか、クラウドコンピューティング^{※4}やAI^{※5}、RPA^{※6}の活用など、ICTが関わる分野はさらに拡大していくことが予想される。

国は、ICTの活用により「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society5.0）」の実現を目指しており、産業における作業の自動化や遠隔化、行政手続きのオンライン化や地域利便性の向上など、様々なICTの活用を推進している。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに早急に対応する必要があるとともに、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくため、「自治体DX推進計画」が策定された。具体的には、自治体システムの標準化・共通化をはじめとしてマイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が重点取組事項となっており、中でもマイナンバーカードの普及促進と行政手続きのオンライン化については令和4年度末までに実現できるよう取り組むことが求められている。

また、全国的に人口減少と少子高齢化は進んでいくと見込まれており、15歳から64歳までのいわゆる「労働人口」の不足への対応が大きな課題となっている。本町においても、全国と同様に人口減少と少子高齢化は進んでいくと見込まれており、町内事業所の人手不足感の高まりがみられる。こうした労働人口の不足に対応していくため、AIやIoT、RPAといったICTの活用によって、「産業のスマート化」や「スマート自治体」の推進に積極的に取り組んでいく必要がある。

社会のグローバル化やインターネットの普及によって、様々な情報に触れる機会が増え、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の推奨によって、ライフスタイルの多様化が進んでおり、テレワークや行政手続きのオンライン申請、クラウドソーシング^{※7}等の導入など、非接触型の手続き等の必要性が注目されてきている。本町においても、接触を避けるため様々な集まりが自粛されるなど、人と人とのコミュニケーションの機会が減少しており、それを補うためのICTの活用について検討する必要性がある。

※1 ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報通信技術。

※2 IoT：Internet of Things（インターネット・オブ・シングズ）の略で、意味は「モノのインターネット」。自動車や家電のような「モノ」をインターネットに繋げ、それぞれから個別情報を収集できるようにする技術のこと。

※3 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、全ての人が望むように利用・再掲載できるような形で入手することが出来る（二次利用が可能な）インターネット上に公開されたデータのこと。

※4 クラウドコンピューティング：インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態のこと。

※5 AI：Artificial Intelligence（アーティフィカル・インテリジェンス）の略で「人工知能」。人工的に作られた人間のような知能、ないしはそれを作る技術のこと。

※6 RPA：Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。定型的な業務作業をロボットで自動化すること。

※7 クラウドソーシング：Crowd（群衆）とSourcing（業務委託）を組み合わせた造語で、個人や企業がインターネット上で不特定多数の人に仕事を依頼・発注したり、アイデアを募集したりする業務委託の形態のこと。

(2) その対策

ア. 町内産業の活性化

ドローンを利用した農地等管理やＩｏＴ・センサーを利用した作業の省力化など、スマート農業・スマート林業の実現等による競争力強化を目指すとともに、不足する労働人口への対応として推進していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりライフスタイルの多様化が進んでおり、多様な働き方が求められているため、ワーケーションやリモートワークの展開を支援していくとともに、環境整備として公共施設等におけるWi-Fiスポットの開設等を推進する。さらに、事業者による事業展開の方向性の検討等に資するよう、町で保有する様々なデータのオープンデータ化を推進していく。

イ. 町民サービスの向上

町民の利便性の向上、新しい生活様式に対応した非接触型の手続きを推進するため、行政手続き書類への押印・署名等の見直しを行い、マイナポータル等を利用した行政手続きのオンライン申請の充実・各種申込手続きのオンライン化を推進する。併せて、非接触であることから新型コロナウイルス感染症対策としても有効である、窓口支払い手数料等のキャッシュレス化を推進する。町のホームページについては、情報発信、検索のしやすさに重点を置いたレイアウトの見直しやスマートフォン表示への対応を実施する。

ウ. 安全・安心の確保

J・アラートと連携したメール配信サービスの引き続きの運用や、防災情報アプリ「インフォカナル」の導入によって、さらに細やかな防災情報（避難所情報や災害被害情報など）の提供を図る。また、テレビ電波の難視聴区域として指定されている地域において光回線用受信装置等の設置を推進し、誰もが情報を安心して取得できる環境整備に努める。さらに、センサーやＩｏＴ、GPS等を活用し、高齢者や障がい者などの社会的弱者の手厚い支援につなげるべく、見守りの充実を図るための支援を推進するとともに、特定機能病院である山形大学医学部付属病院や、地域医療支援病院である公立置賜総合病院とのICTの活用による連携強化（リモートによる専門医による診療、オンラインによる在宅診療、センサー等導入による患者や要介護者の状況把握など）を推進していく。

エ. 町民のICTリテラシーの向上の推進

子どもから高齢者まで、スマートフォンなどのデジタル機器を持っている人がそれを有効活用できるよう、スマートフォンの操作方法や、便利なアプリケーションの情報提供などを行う教室の開催を支援していく。また、GIGAスクール構想の推進による児童・生徒１人１台の端末貸与、家庭学習でも活用できるような環境の整備などを通じてICTリテラシーの向上を推進していく。

さらに、デジタルデバйд対策として、デジタル機器を持っていない人でも、マイナンバーカードを活用することにより従来の行政手続きなどが一本化または簡略化されるような仕組みの構築を推進していく。

オ. 行政の効率化の推進

AIやRPAを行政事務に導入することにより事務作業を効率化し、窓口対応業務の充実を目指すとともに、情報システムの最適化により、行政の効率化並びにシステム関連経費の削減に取り組んでいく。また、多様な働き方に対応するため、既存の行政手順を検証し、テレワーク環境整備を推進するとともに、業務の見直し、業務改革（BPR）による行政の効率化を推進していく。

カ. デジタルを活用した本町の特色や行政サービスのPR強化

本町の豊かな自然環境やきめ細やかな子育て支援をはじめとした行政サービスのPR策として、特に本町出身の若者や都市部に住む方へ向けたSNSや動画配信等のデジタル活用を推進する。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
情報の共有と町民主体のまちづくりに対する町民満足度	31.6% (H30)	35%以上

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	防災行政無線更新事業 防災行政無線のデジタル化	白鷹町	
		難視聴地区対策事業 難視聴区域の解消	白鷹町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	ICTリテラシー向上事業 ①事業内容 ICTが活用できる環境整備や、子どもから高齢者までICTを有効に活用できるようにするための支援を実施することで、町民のICTリテラシーの向上を図る。 ②必要性 デジタル化を進めるにはデジタルデバイドの解消策が必要。 ③効果 誰もがICTを有効に活用できるようにすることで、生活の利便性向上等が図られる。	白鷹町 事業者 地域住民等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

交通体系の整備は、生活、産業、文化などあらゆる面の基盤をなすものである。中でも「東北中央自動車道」や「新潟山形南部連絡道路」などの高速交通体系の整備が着実に進んでいる今、本町からインターチェンジ等の高速交通施設へ30分でアクセスする交通体系の整備が重要である。

高速道路網や山形新幹線の整備など、大都市圏との時間的距離が大幅に短縮されてきている中において、今後はそこにアクセスする国道及び県道の広域幹線道路の整備を更に促進しネットワーク化を図ることにより、より広域的な交流の活発化を図る必要がある。

一方、町道整備は生活に最も身近なものであり整備要望は依然として高く、今後も幹線道路への接続、冬期間の交通確保、歩行者の安全性に配慮しながら道路空間整備を図り定住条件の確立を図る必要がある。

ア. 広域幹線道路

平成4年に国道348号(山形市～荒砥区間)が全線開通し、県都山形市と本町が短時間で結ばれた。この路線は仙台～山形～新潟を結ぶ最短ルートであり、交通量も増大してきたことから重複区間となっている国道287号のバイパス整備などを進めてきた。また、国道287号は、山形自動車道寒河江ICに直結する路線であるとともに、置賜地域の山形空港や庄内方面へのアクセス道として位置付けられている。しかし、平成26年に発生した国道287号大瀬地内における地滑りや、令和2年に発生した国道348号滝野地内における法面崩壊により、長期間に渡り通行規制を余儀なくされたことから、安全安心で安定した幹線道路の整備を強力に推進していく必要がある。また、広域行政の推進が叫ばれている中で、米沢～白鷹間の規格の高い道路の実現は大きな課題となっている。

県管理道路は、10路線あり地域開発幹線道路として整備が図られてきたが、長井大江線、米沢南陽白鷹線、深山下山線など狭く急カーブが多いなど未改修箇所があり、引き続き整備促進を図っていく必要がある。

また、長井白鷹線の白鷹大橋は、最上川両岸の「鮎貝地区」と「荒砥地区」を結ぶ重要な橋梁として整備が進められ、令和2年に開通し、今後、町の発展にむけ荒砥地区内の県道整備が待たれるところである。

イ. 町道の整備

町道の整備は生活基盤づくりとして、過疎対策の中で最も重点的に取り組んできた一つである。このことにより、1級町道の改良率は99.7%、2級町道の改良率は87.6%、その他町道の改良率は55.8%に達している。今後も、公共施設、産業施設、観光施設などを結ぶ主要な道路を中心に集落内の道路も含めて計画的に整備を推進し交通を確保していく必要がある。

また、車優先の道路整備から、子供や高齢者、障がい者などみんなが安心して通行できる、快適で安全な道路づくりや近年頻発する自然災害への対応から、指定避難所と各集落を結ぶ路線の改良等の防災視点による整備も今後の課題である。

さらに、冬期間の交通対策も雪国にとっては重要な課題であることから雪を考慮した道路幅員の確保、迅速な除雪体制の整備、歩道除雪体制の強化などを図る必要がある。

ウ. 農林道の整備

農道の整備は着実に進み、農産物の流通や営農作物の団地化などに大きな効果を上げている。今後は、整備が進んだ農道の維持修繕も併せた整備を図る必要がある。林道についても、広域基幹林道を中心に整備が進んでおり、林業の活性化に向けて広域的林道網の整備、更には効率的な木材の搬出に適した林道の改良整備が必要である。

エ. 交通確保対策

フラワー長井線は、自家用車などの交通手段を持たない高齢者や通学者などの重要な交通機関であり、山形新幹線にアクセスするとともに、観光面でも重要な路線である。しかし、近年は少子化の影響を受けての通学者の減少に加え、新型コロナウイルスの影響による利用者の大幅な減少により著しい経営危機に瀕している。また、車両をはじめとした老朽施設の更新も今後の大きな課題である。

地域交通及び広域交通の重要な役割を果たすフラワー長井線の存続に向けて、財政的な支援や施設整備への支援、利便性の向上とマイレール意識の醸成による利用拡大を推進していく必要がある。

町内の路線バスについては、民間バス路線の廃止に伴う代替路線として、町営で荒砥・大瀬間とパレス松風・西高玉線の 2 路線を運行してきたが、平成 20 年度に廃止し、全町エリアを運行するデマンドタクシーに移行している。

令和 2 年度には、町立病院から公立置賜総合病院までの町外延伸便の実証実験を実施、令和 3 年度からは町外延伸分に加え荒砥～鮎貝間を結ぶ循環バスを運行するなど、利便性の向上に努めている。

オ. 雪対策

本町の降雪量は、平坦地と山間部での差が大きいものの、町中心部は近隣市町と比較すると少ない。しかし、道路への積雪は道路交通機能に影響を及ぼすとともに、町民の生活や産業活動などにも大きな影響を及ぼすことから、住民の協力も得ながら、歩道も含めた道路除雪体制の充実を図る必要がある。

(2) その対策

ア. 広域幹線道路

高速交通体系へのアクセスとそれを結ぶ広域幹線道路は、地域活性化と土地利用体系にも大きな影響を及ぼすものであることから、高速交通施設への 30 分でのアクセスや本町と米沢市を 30 分で結ぶ規格の高い道路建設の実現、国道 348 号の高規格化整備の実現、国道 287 号などの幹線道路の整備推進を最重要課題として捉え、国、県への要望活動に取り組んでいく。

○主な整備要望路線

- ・米沢～白鷹間を結ぶ規格の高い道路建設の早期実現
- ・国道 348 号高規格化整備の早期実現
- ・国道 287 号菖蒲・下山地内隘路解消等の整備促進
- ・主要地方道長井大江線高岡地内道路改良の早期着工
- ・主要地方道長井白鷹線荒砥地区内の早期着工
- ・一般県道の整備促進

イ. 町道の整備

町道の整備は、生活に最も身近なものであり整備要望は依然として高いため、公共施設、産業施設、避難所等の防災拠点などを結ぶ主要な道路を中心に集落内の生活道路も含めて計画的な整備を図っていく。

特に本町は、公共交通機関が少なく自動車は生活必需品であり、幅員確保や除雪など一年を通して安心して運転できる道づくりを推進する。

更に、周辺環境に配慮した道路空間づくりとバリアフリー化も視野に入れながら、道路の整備を促進する。

ウ. 農林道の整備

農林業の生産活動及び農業生産物を運搬する基盤として、整備や維持修繕を図るとともに、グリーン・ツーリズムやレクリエーション等に生かされるような利活用も検討し、農林業の振興と農村地域の活性化を目指す。

エ. 交通確保対策

地域交通の重要な足であるフラワー長井線の継続的な運行を図るため、運行会社である山形鉄道（株）に対する財政支援などによる経営改善の支援を引き続き行う。また、マイレール意識の高揚を図りながら利便性の確保に努め、利用拡大を推進する。現在2路線が運行されている民間バスや住民混乗型のスクールバス、町内全域で運行しているデマンドタクシーについては、特に子供や高齢者などにとって重要な交通手段であることから、福祉施設や医療機関、学校などへ通う足としての確保を図り生活と福祉に配慮した公共交通機関のネットワーク形成に努める。

さらには、デマンドタクシーの町外延伸や循環バスとの組み合わせにより、新たな生活交通ネットワークの構築を図り、地域交通の確保に努める。

オ. 雪対策

冬期の道路交通機能の確保を図るため、より効率的で効果的な機械除雪体制の充実に努め、歩道や狭い町道などは小型除雪機の活用をするなど行政と町民が連携しての除雪体制づくりに努める。

また、除雪体制の拠点となる除雪機格納施設の整備等により、除雪体制の強化を図る。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
公共交通体系の充実の 町民満足度	29.9%（H30）	35%以上

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道路	門前南側線道路改良事業	白鷹町	
		追分味噌田線道路改良事業	白鷹町	
		動免喜線道路改良事業	白鷹町	
		沼上深山線道路改良事業	白鷹町	
		広野林通線道路改良事業	白鷹町	
		田尻中町線道路改良事業	白鷹町	
		池ノ端唐沢線道路改良事業	白鷹町	
		西遅沢中里線道路改良事業	白鷹町	
		浅立小山沢線道路改良事業	白鷹町	
		東俣山道線道路改良事業	白鷹町	
		薬師堂壇之前線道路改良事業	白鷹町	
		一本松線道路改良事業	白鷹町	
		西小路線道路改良事業	白鷹町	
		荒砥細野線道路改良事業	白鷹町	
		深山東道線道路改良事業	白鷹町	
		佐野東新地線道路改良事業	白鷹町	
		荒砥駅館の内線整備事業	白鷹町	
		荒砥浅立線整備事業	白鷹町	
		町道安全対策事業	白鷹町	
		町道菖蒲緑の里線道路改良事業	白鷹町	
		町道戸ノ腰線道路改良事業	白鷹町	
		町道若葉町線道路改良事業	白鷹町	
		町道滝野萩野線道路改良事業	白鷹町	
		町道鈴振田神明線道路改良事業	白鷹町	
		町道琴平線道路改良事業	白鷹町	
		町道緊急整備事業など	白鷹町	
	橋りょう	橋梁安全対策事業など	白鷹町	
	その他	大二百刈水路整備事業	白鷹町	
	(2)農道	農道整備事業	白鷹町	
	(3)林道	過疎基幹林道 白鷹東部線開設事業 整備工事	山形県	負担金
		過疎基幹林道 白鷹東部線開設事業 用地測量、用地費、立木伐採費等	白鷹町	
		林道整備事業 滝の入線、沼平線、打越線など	白鷹町	
		林道橋長寿命化事業	白鷹町	
	(5) 鉄道施設等 鉄道施設 鉄道車両 その他	鉄道施設 山形鉄道(株) フラワー長井線経営改善支援事業 山形鉄道再構築事業	山形鉄道(株)	負担金 補助金
	(8) 道路整備機械等	除雪機格納庫整備事業	白鷹町	

		道路作業車更新事業 道路事業車、除雪機、車庫など	白鷹町	
--	--	-----------------------------	-----	--

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	生活交通ネットワーク構築事業 ①事業内容 デマンドタクシーや循環バスの組み合わせ等による公共交通の確保により、利便性の向上を図る。 ②必要性 高齢者が増加する中、公共交通を充実していくことが必要。 ③効果 公共交通の確保により、車が運転できない高齢者等も住みよい生活環境が構築される。	白鷹町 事業者	
	(10)その他	デマンド交通運行事業	白鷹町	
		県道路事業負担金 主要地方道長井白鷹線道路改築事業など	山形県	負担金
		国道 348 号整備の促進	山形県 白鷹町等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

環境保全は地球規模での課題となっており、環境にやさしい循環型社会の構築が求められている。

また、広域幹線道路網の整備により高速交通体系へのアクセス整備は概ね順調に進んでおり、並行して人口定着に向けた生活環境の整備充実を図る必要がある。特に、若者の定住促進、都市住民との交流の活発化や移住受入の推進を図るためには、生活排水処理施設や良好な住宅地の提供など、豊かでやさしい自然の中で、利便性が享受できる快適な生活環境の整備が不可欠となっている。

上下水道事業は、適正な料金水準に基づくサービスを長期的かつ安定的に供給すること（持続的運営）、普及率100%達成に向けて必要な設備投資を行っていくこと（持続的投資）が求められる事業であるが、本格的な人口減少社会の到来、施設の老朽化の進行等により、その持続性が危惧される状況となっている。

上下水道事業が、町民生活や経済活動にとって欠くことのできない重要なインフラとしての役割を担い続けていくためには、的確な現状把握を行ったうえで中長期的な見通しを立て、費用構成等を踏まえた適切な収支構造に向けて見直しを図っていく必要があり、生活様式の変遷等による経営環境の変化に対応するため、上下水道サービスのあり方について絶えず検証を行っていくことが求められている。

ア. 上水道

上水道普及率は令和2年度末で97%を超えているが、老朽化が進んでいる既設施設の維持、修繕並びに更新を行う必要性が高まっている。また、防災対策として災害発生時のライフライン及び緊急飲料水確保のため、既存施設の耐震性の強化を進める必要がある。

イ. 下水道

快適な生活環境の確保と下水処理事業は、定住化の促進や良好な水環境を維持する事業として、その役割は大きくなっている。本町では公共下水道の整備を昭和51年から取り組んでおり、都市計画区域を中心とした497haを対象に整備を図っている。整備面積は479haと計画面積の96.4%の整備が完了しており、普及率は令和2年度末で61.3%となっている。今後も、公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業などによる生活排水処理の総合的推進を図っていくとともに、資源循環型社会の形成や環境保全に欠かせない汚泥の利活用についても研究を進めていく必要がある。

公共下水道の普及状況

区分 年度	行政区域内		処理区域内		水洗化済		普及率 (%)	水洗化 普及率 (%)
	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)		
S62	18,683	4,560	2,420	798	700	128	13	28.9
S63	18,631	4,555	2,692	826	783	212	14.4	29.1
H元	18,550	4,554	2,699	826	1,047	337	14.5	38.8
H2	18,479	4,556	4,209	1,195	1,163	367	22.8	27.6
H3	18,480	4,574	4,568	1,288	1,535	469	24.7	33.6
H4	18,359	4,576	4,789	1,353	1,941	562	26.1	40.5
H5	18,334	4,611	4,991	1,431	2,388	682	27.2	47.8
H6	18,189	4,577	5,287	1,492	2,568	731	29.1	48.6
H7	18,159	4,687	5,829	1,683	2,959	893	32.1	50.8
H8	18,112	4,698	6,210	1,802	3,454	1,027	34.3	55.6
H9	18,074	4,729	6,652	1,936	4,027	1,185	36.8	60.5
H10	17,836	4,689	6,940	2,022	4,472	1,308	38.9	64.4
H11	17,758	4,739	7,417	2,198	4,964	1,480	41.8	66.9
H12	17,598	4,760	7,850	2,326	5,403	1,616	44.6	68.8
H13	17,442	4,749	8,055	2,396	5,939	1,756	46.2	73.7

H14	17,285	4,761	8,410	2,507	6,275	1,863	48.7	74.6
H15	17,141	4,729	8,708	2,577	6,561	1,946	50.8	75.3
H16	16,912	4,719	8,922	2,643	6,876	2,027	52.8	77.1
H17	16,731	4,720	9,150	2,724	7,081	2,091	54.7	77.4
H18	16,512	4,732	9,393	2,823	7,332	2,202	56.9	78.1
H19	16,328	4,724	9,487	2,853	7,613	2,274	58.1	80.2
H20	16,120	4,699	9,493	2,867	7,736	2,315	58.9	81.5
H21	15,918	4,700	9,442	2,893	7,836	2,379	59.3	83.0
H22	15,760	4,730	9,373	2,924	7,879	2,444	59.5	84.1
H23	15,536	4,729	9,278	2,935	7,869	2,474	59.7	84.8
H24	15,307	4,743	9,124	2,938	7,849	2,502	59.6	86.0
H25	14,997	4,729	8,914	2,910	7,780	2,508	59.4	87.3
H26	14,814	4,730	8,881	2,924	7,809	2,539	60.0	87.9
H27	14,569	4,741	8,669	2,909	7,690	2,548	59.5	88.7
H28	14,226	4,704	8,509	2,899	7,610	2,561	59.8	89.4
H29	13,943	4,706	8,419	2,932	7,592	2,606	60.4	90.2
H30	13,675	4,724	8,281	2,954	7,526	2,641	60.6	90.9
R1	13,422	4,728	8,185	2,973	7,462	2,670	61.0	91.2
R2	13,155	4,724	8,068	2,984	7,388	2,702	61.3	91.6

資料: 上下水道課調

ウ. 廃棄物処理及びし尿処理

生活様式の変化に伴い廃棄物は増加し多様化してきた中で、リサイクルの義務化など廃棄物を取り巻く状況は変化してきており、改めて循環型社会の構築の必要性が問われている。現在、一般廃棄物処理及びし尿処理は、置賜広域行政事務組合で広域的対応を図っており、さらに、町内においても民間の産業廃棄物処理施設が稼働しているが、今後とも、ごみ減量化対策、分別収集やリサイクルのなお一層の推進を図らなければならない。

エ. 住環境

本町の持ち家率は91.9%（H27 国調）と非常に高く、持ち家が主流になっている。民間における賃貸住宅も整備されてはきたが、生活様式の多様化や賃貸住宅の需要と供給のアンバランス等により、特に若者が町外の住宅へ流出している傾向が見受けられる。賃貸住宅のうち、公営住宅については県営が52戸（3団地）、町営が47戸（子育て支援住宅含む）整備され、特に子育て支援住宅の12戸には対象となる子育て世帯の家族が入居している。

今後、若者にニーズがある安価な家賃の賃貸住宅への対応が定住化に向けた対策として求められる。一方、町内各所で空き家が増加していることもあり、全国的にも空き家の増加により「空家等対策特別措置法」が制定され、住環境向上のためにも空き家の適正管理や危険空き家の除却が求められている。マッチングに向けた『空き家バンク』事業を平成27年度から実施し、移住を含めた空き家の利活用を進めているところである。

加えて、人口減少や高齢化が進展する中で、福祉分野と連携を図り、コンパクトなまちづくりに向け徒歩圏内での生活圏や冬期間の除排雪などの観点を取り入れ、高齢者や障がい者のための住宅整備についても検討が必要となっている。

オ. 消防、防災、交通安全等

本町では、平成25、26年の豪雨災害以降、令和元年の台風19号、令和2年7月豪雨など集中豪雨による災害が頻発化している。また、町内で震度5弱を記録した東日本大震災の余震活動も発生しており、令和3年には福島沖地震で再び震度5弱を記録している。度重なる豪雨災害においては、激甚災害指定を受けるなど、被害は甚大であったものの、人的被害が発生しなかったのは、消防団や自主防災組織をはじめ、日頃の防災意識の高さによるものと考えられる。平成26年には国道287号線、令和2年には国道348号線が被災し、通行止めとなるなど住民生活への影響はもちろんのこと、町内経済へも大きな打撃を与え、災害の影響が多岐にわたることを改めて認識することとなった。

災害が発生すれば、災害対策本部の立ち上げ、情報収集、応援要請、町民への情報伝達、被害応急対応等と各部署による対応が必要となるとともに、縦横の連携が不可欠であり、円滑な対応には日頃からの関係機関、団体との風通しの良い関係を築き、訓練を通して有事に備えることが必要であるとともに、ハード面からの災害に対する備えも必要となる。

災害対応で重要な役割を担う常備消防は、昭和47年に西置賜行政組合消防署白鷹分署が設置され、施設が老朽化したことから、平成29年に、より機能的な新庁舎が建設され消防団とともに消防・防災活動に取り組んできた。消防団については、火災消火活動をはじめとして火災予防活動、災害対策、搜索活動など地域の消防・防災活動の主体となっており、平成25年の豪雨災害対応では内閣総理大臣表彰も受賞した。しかし、職業の多様化や通勤範囲の広域化により、日中の消防力の確保に課題があるのも事実であり、災害時の緊急対応も難しくなっている。団員数の減少などにより、消防力の維持が困難な地域も出てきており、消防団員の処遇改善、体制強化を進め、消防団員の確保など消防団の組織の充実を図るとともに予防消防の啓発に努めなければならない。また、消防施設についても、老朽化した施設設備の更新や水利の確保などを計画的に行っていく必要がある。

救急救助業務については、年間出動回数が500回前後と人口の減少に反して増加しており、高齢化に伴う疾病の増加や道路交通網の整備に伴う交通事故の発生などが大きな割合を占めている。また、平成24年から県によるドクターヘリの運航が開始され、救急救助体制の迅速化や高度化が図られ、町内18カ所の臨時離着陸場を登録している。

防災面では、土石流やがけ崩れの危険区域が数多くあり、危険家屋の移転や砂防事業などによる災害の未然防止、被害の軽減を図っていく必要がある。また、自主防災組織が各区単位で全25地区に設立されており、有事の際の身近で最も頼りになる組織として今後も体制の維持や資機材の充実につい

て支援を強化しなければならない。

災害時の避難行動要支援者については、町の個別避難計画を基に要支援者台帳を整備し、迅速で適切な避難行動が図られるよう連携を深める必要がある。

防犯活動については、青色防犯パトロール車による巡回活動をはじめ、防犯灯の設置など防犯意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を強化し犯罪のない明るい町を築くことが必要である。また、特殊詐欺や悪徳商法など、その防止に向け「町民生活相談センター」を中心に町民の保護に向けた取り組みも必要になっている。

交通安全については、地域や学校、事業所など幅広く安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の充実等により未然に交通事故を防ぐ必要がある。

消防力の状況

区分 年度	消防ポンプ自動車 (台)	小型動力ポンプ(台)			防火 水槽 (基)	消火栓 (基)	消 防 団員数 (人)	自主防災 組織数 (団体)
			うち 可搬	うち 積載車				
平成7	5	71	69	2	—	—	681	5
平成8	5	71	63	8	—	—	662	5
平成9	5	72	52	20	274	111	676	5
平成10	5	72	52	20	274	113	662	5
平成11	5	71	51	20	276	120	661	5
平成12	5	71	51	20	276	120	658	5
平成13	5	70	50	20	278	120	666	6
平成14	5	70	50	20	279	125	669	6
平成15	5	70	50	20	276	209	658	6
平成16	5	70	50	20	278	209	655	6
平成17	5	70	50	20	279	217	644	7
平成18	5	70	50	20	280	218	670	7
平成19	5	68	48	20	280	219	658	11
平成20	5	68	48	20	282	219	668	24
平成21	5	68	48	20	279	220	670	26
平成22	5	68	48	20	276	222	670	26
平成23	5	68	48	20	275	225	670	26
平成24	5	68	48	20	279	226	670	26
平成25	5	68	48	20	279	231	670	26
平成26	5	68	48	20	283	234	670	26
平成27	5	67	47	20	284	237	670	26
平成28	5	67	47	20	284	237	670	26
平成29	5	67	47	20	285	237	670	26
平成30	5	67	47	20	285	239	670	25
令和1	5	67	47	20	286	240	670	25
令和2	5	66	46	20	286	241	663	25

資料：白鷹分署調

※平成15年度の消火栓数は、カウント基準の変更により増加したものである。

力．豊かな自然環境の保全

本町は、西に朝日連峰、東に白鷹丘陵、中央には最上川と、四季の変化に富んだ美しい自然環境に恵まれ、魅力的な農村風景を残している一方、インフラ整備などの環境の変化による生態系の破壊が進んでおり、この豊かな自然環境や景観を引き継いでいく必要がある。

(2) その対策

若者の定住や移住受入を促進するために快適な生活環境づくりを推進するとともに、恵まれた自然環境を活かしながら、安全で安心して生活できる環境の整備を図っていく。

ア. 上水道

水道を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、具体的な事業計画と事業目標を定め、その進捗状況や達成度を検証し、必要な見直しを行うとともに、経営の効率化・健全化の確保、利用者の視点に立ったサービスの向上、効率的な施設整備を目指すため、水道事業のあり方について検討する。

イ. 下水道

全町下水道化計画に基づき、公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業などを地域特性に合わせて計画的・効率的に推進し、下水道事業の経営健全化を図るとともに、下水道に対する町民の意識高揚を図りながら普及に努める。

また、農業集落排水処理施設と公共下水道の統合を促進し、持続可能な下水道施設の維持に努める。

ウ. 廃棄物処理及びし尿処理

環境基本条例、環境基本計画、平成 26 年度に策定されたごみ処理基本計画に基づき、住民意識の高揚を図りながら、リサイクルの推進やごみ減量化、環境や景観の保全などに積極的に努めていくとともに、ごみ処理、し尿処理については、効率化を図りながら広域による対応を図っていく。また、廃棄物の適正処理の推進や不法投棄の防止に努め、美化活動の推進、自然環境の保全及び快適な居住環境づくりを推進する。

エ. 住環境

住宅環境の整備については、白鷹ニュータウン「四季の郷」において、定住を希望し住宅建築等を予定する若者世帯への支援を行うとともに、空き家バンクを利活用した方へのリフォーム支援を行っていく。民間における賃貸住宅整備の動向をふまえながら、若者の定住化に向けた住宅の整備や空き家再生活用等について検討していく。また、高齢化が進行している中で、福祉分野との連携を図りながら事業者が取り組む高齢者や障がい者向けの住宅・施設の整備に対する支援について検討していく。

既存の公営住宅や斎場についても計画的な改修等を行うことで、安全・安心な住環境の整備を図る。

さらには、野球場、ソフトボール場に隣接する都市公園中丸公園の再整備により、スポーツ施設と関連した複合的な施設としての利用を検討する。

オ. 消防、防災、交通安全等

消防については、予防消防に重点を置きながらも団員の確保や団の再編など、組織強化を図るとともに、消防分署の施設整備をはじめ計画的に消防施設を整備し消防体制の充実を図っていく。

救急については、救急業務の高度化などに対応した設備、体制等の充実を図る。

防災においては、近年、豪雨や地震などによる大規模災害が発生していることから、「白鷹町地域防災計画」に基づき、啓発などを通じて防災に対する住民の意識高揚を図り、自主防災組織や消防団の育成強化を図るとともに、戸別受信機やアプリによるきめ細やかな防災情報配信サービスを提供する。

さらに、危険区域については、砂防事業、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業などを推進し、必要に応じ危険区域の家屋移転の対応を取っていく。

防犯活動については、青少年による犯罪が社会問題となっている中で、防犯灯の設置をはじめ、防犯意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を強化し犯罪のない明るい町を築いていく。また、悪徳商法などについても、その防止など消費者の保護に向けて取り組んでいく。

交通安全の推進については、交通安全施設の整備を図るとともに、交通事故を未然に防ぐため、街頭指導の強化など交通安全指導に力を入れながら交通安全に対する意識の高揚を図っていくとともに、近年増加傾向にある高齢運転者の事故防止対策を推進する。

カ. 豊かな自然環境の保全

本町の生態系を含む豊かな自然環境を後世に守り伝えていくために、環境基本条例や環境基本計画に基づき、町、町民、事業者や美しい郷づくり推進会議が一丸となって、環境や景観の保全に取り組んでいく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
住みよい居住環境の 町民満足度	16.7% (H30)	20%以上

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	配水管整備事業	白鷹町	
		配水池・ポンプ場・水源場整備事業	白鷹町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業	白鷹町	
		公共下水道事業(農業集落排水施設接続事業)	白鷹町	
	その他	合併処理浄化槽設置整備事業 町設置型	白鷹町	
		浄化槽整備(宅内配管)事業	白鷹町	補助金
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	千代田クリーンセンター、長井クリーンセンター 及び浅川最終処分場整備事	置賜広域 行政組合	負担金
	(4)火葬場	斎場施設維持管理事業	白鷹町	
	(5)消防施設	消防車両等整備事業 自動車ポンプ・積載車・小型ポンプほか	白鷹町	
		消防水利等整備事業 防火水槽、消火栓、ホース乾燥塔ほか	白鷹町	
	(6)公営住宅	公営住宅整備事業	白鷹町	
		公営住宅改修事業	白鷹町	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	暮らしを守る地域活力 UP プロジェクト事業 ①事業内容 自主防災組織や消防団と連携した地域防災システムの構築により安全・安心な住みよい町をつくるとともに、環境や景観の保全により地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進する。 ②必要性 持続可能なまちづくりを実現するためには、安全・安心の確保、環境や景観の保全が必要。 ③効果 自主防災組織や消防団の組織力強化、地域資源の保全が図られる。	白鷹町 地域住民 等	
	(8)その他	環境基本計画推進事業 (環境改善推進事業、花いっぱい運動、不法投棄防止事業など)	白鷹町	
		LED防犯灯整備事業	白鷹町	
		交通安全施設整備事業	白鷹町	
		地積調査事業	白鷹町	

		高齢運転者交通安全対策事業	白鷹町	
		戸別受信機整備事業	白鷹町	
		都市公園中丸公園整備事業	白鷹町	
		空き家対策事業	白鷹町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の整備区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本町の高齢者比率は、平成 27 年国勢調査で 34.5%と県内においては 16 位と高齢化が進んだ町である。一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯は年々増加している。人口減少が進む中で今後さらに高齢者比率は上昇し、特に高齢者のうち 75 歳以上人口は増加すると推測される。これまでも高齢者福祉サービスの向上に向けて取組を行ってきたが、家族介護力の低下等によりサービスに対する需要が高まることが予想される。保健・医療・福祉の連携を図りながら、子どもから高齢者まで切れ目のないきめ細かい対策と、共に支え合う仕組みを構築する必要がある。

ア. 子育て環境の確保

子育て環境の確保については、核家族化の進行や共働き世帯の増加、子育て意識の変化などニーズが多様化している中で、0 歳児からの保育や延長保育、障がい児保育、放課後児童クラブなどの保育サービスの充実に向け対応を図ってきた。今後も「白鷹町子ども・子育て支援事業計画」に基づき子育て支援の充実を図りながら、すこやかに子どもを生み育てられる環境づくりをさらに推進していく必要がある。

また、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うことが求められており、子ども家庭総合支援拠点を令和 2 年度に設置した。

教育・保育施設については、児童数の減少などにより規模の適正化を図るための小規模保育所の統合や施設の近代化などを行ってきたが、今後も施設の適切な維持管理、教育・保育環境の充実を図っていく必要がある。

イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本町の高齢化率は平成 27 年国勢調査で 34.5%と県平均の 30.8%を大きく上回っている。高齢者のいる世帯の状況は、平成 27 年現在で 3,110 世帯となっており、平成 22 年から 11 世帯減っている。また、このうち高齢者一人暮らしの世帯数が 447 世帯であり平成 22 年と比較すると 87 世帯増加、高齢者夫婦のみの世帯については、565 世帯で 80 世帯増加している。高齢者のみの世帯は全体で 1,012 世帯であり、高齢者世帯の 32.5%、全世帯の 23.0%を占めている。

要介護高齢者は 968 人（H27）で、65 歳以上人口の 19.8%を占めている。

高齢者世帯の推移

区 分	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	4,514	4,530	4,488	4,458	4,483	4,538	4,499	4,465	4,405
高齢単身世帯数 (%)	61 (1.4)	85 (1.9)	114 (2.5)	174 (3.9)	218 (4.9)	261 (5.8)	283 (6.3)	360 (8.1)	447 (10.2)
高齢夫婦世帯数 (%)	112 (2.5)	150 (3.3)	191 (4.3)	255 (5.7)	290 (6.5)	394 (8.7)	444 (9.9)	485 (10.9)	565 (12.9)
その他の世帯数 (%)	1,906 (42.4)	2,081 (46.0)	2,107 (47.0)	2,180 (48.9)	2,380 (53.1)	2,426 (53.5)	2,398 (53.3)	2,276 (51.1)	2,098 (47.8)
総数 (%)	2,079 (46.1)	2,316 (51.1)	2,412 (53.7)	2,609 (58.5)	2,888 (64.4)	3,081 (67.9)	3,125 (69.6)	3,121 (70.1)	3,110 (70.8)

資料: 国勢調査

高齢者介護については、平成 12 年度からの介護保険制度導入により、住民のニーズ、民間事業者の動向等を踏まえ、「町高齢者保健福祉計画」及び「町介護保険事業計画」を策定し基盤整備を行い、事業運営を図ってきた。

居宅介護サービス、施設介護サービスとも利用者のニーズに対応できる基盤の整備が図られ、施設サービスについては、特別養護老人ホーム 120 床（白光園）と 29 床（マイスカイ中山）、老人保健施設 100 床（白鷹あゆみの園）での対応となり、近年増床等整備が行われ入所待機者の解消は図られて

きている。

高齢者の介護予防・自立支援については、地域でのふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操など、住民主体での介護予防活動が行われており、地域での見守りにも繋がっている。また、介護保険法に基づく地域支援事業では、各種介護予防事業を展開している。

今後も要介護等認定者が一定程度見込まれる中で、介護保険制度の動向を踏まえ、介護予防体制の確立や認知症対応等のより一層充実した介護サービスの提供に向け、努力していく必要がある。

社会の人口構造が変化し、生産年齢人口が減少していることに伴い、高齢者人口の割合が増加している。高齢者の就業状況を見ると、1,117人、22.9%が何らかの仕事に従事している。また、このうち75歳以上の就業者は222人と元気な高齢者も多い。労働力人口に占める割合も増加しており、定年制延長等の影響もあると思われることから、今後は、退職後のボランティア活動等の社会参加機会の拡大や生涯学習と連携した各種活動を促進し、地域の担い手としての高齢者の生きがいづくりを推進していく必要がある。併せて、平均寿命が延びている一方で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を抱える高齢者も多くなっていることから、高齢者自身が自ら積極的に健康づくりに参加する仕組みづくりが重要になってきている。

また、高齢社会が進行し、山間部集落での過疎化も進む中で、高齢者世帯での雪はき、雪下ろしなどの除排雪や買い物、栄養バランスのとれた食生活等が課題となっている。冬期間、高齢者が安心して生活できるよう支援していくとともに、地域内での協力体制づくりを進めるなど、行政と町民が一体となった対応が必要となっている。

年齢階級別の就業者(労働力人口)割合

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
労働力人口(人)	9,815	9,431	8,988	8,550	7,737	7,312
65歳以上人口(人)	3,741	4,352	4,736	4,878	4,778	4,882
65歳以上の労働力人口(人)	934	1,190	1,153	1,065	809	1,117
65歳～74歳	790	1,017	934	765	592	895
75歳以上	144	173	219	300	217	222
労働力人口に占める65歳以上の割合(%)	9.5%	12.6%	12.8%	12.5%	10.5%	15.3%
65歳以上人口に占める労働力人口の割合(%)	25.0%	27.3%	24.3%	21.8%	16.9%	22.9%

資料: 国勢調査

ウ. 思いやりのある福祉環境

障がい者福祉は、「白鷹町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」、「白鷹町地域福祉計画」、「白鷹町障がい者プラン」及び「白鷹町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会（ノーマライゼーション）の確立を基本として、地域社会での生活が続けられるよう施策の展開を図る必要がある。

また、都市化の進行や生活の多様化が進む中で、母子や父子の家庭が増加していることからその支援を図る必要がある。

少子化に関し、その要因として婚姻率の低下が出生数の減少へ直結することへの具体的な対策として有配偶率（婚姻率）のアップに向けた結婚支援を最優先課題として取組を進めているものの、成果には結びついていない現状である。

エ. 男女共同参画社会の実現とワークライフバランスの推進

平成11年4月、本町では、県内町村に先駆けて男女共同参画社会の実現に向けた「男と女とが共同でつくるまち」宣言を行うとともに、平成13年度には「男と女とが共同でつくるまちプラン」を策定した。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行を踏まえ、平成27年度末には第2期の計画を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。

また、若者の晩婚化や非婚化が進み、結婚、出産に対する考え方や労働環境、家族構造の変化に加え、子育てに対する経済的、精神的な負担が大きいことなどから、ワークライフバランスを推進し仕事と家庭の両立支援はもとより、子育て家庭を社会全体で支えることで、女性活躍の推進や働き方改革の推進が必要となっている。

(2) その対策

少子高齢化や人口減少が進行し、地域コミュニティの脆弱化が懸念される中、従来の縦割りの制度では、複合化、複雑化した生活課題への対応が困難となる。このため、断らない相談の実現、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる体制づくりを進める。「支え手」「受け手」という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指していく。また、福祉のニーズが多様化する中で、だれもが安心して暮らすには、行政サービスだけでは不十分な面もあることから、行政と町民による共創のまちづくりの理念の下、しっかりと支え合う地域社会を目指していく。加えて、人口減少に歯止めを掛けるため、婚活も含めた少子化対策にさらに力を入れ、施策を展開していく。

ア. 子育て環境の確保

子育て環境の確保については、「白鷹町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに合わせた子育て支援サービスを実施する。保育所や認定こども園等の教育・保育事業を推進するとともに、施設の適切な維持管理による環境整備を図る。特に、保護者の就労等に合わせた保育時間の延長や放課後児童クラブ、一時保育等の継続実施、病児病後児保育の検討など多様化している保育ニーズへの対応を図る。また、子育てサークルの育成や育児講座、子育て相談機能の充実、医療費の軽減など、安心して子どもを産み育てられ、子育ての楽しさが実感できる仕組みづくりを推進する。さらに、ワークライフバランスを推進し、子育て家庭を社会全体で支え、子どもの生きる力を育成するとともに、子どもを産み育てたいと願う人が安心して子育てできる社会環境を整備する。

あわせて、子育て支援住宅や若者定住促進アパートを整備するとともに、若者世帯の新築に対する助成も行うことで、若者や子育て世代の移住・定住を促進する。

イ. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の割合は今後も増加すると推測されることから、それらに対応した高齢者福祉サービス体制の充実や住み慣れた地域で安心・安全な生活を送るための買い物支援、見守り支援等の生活支援体制の整備、需要の動向等を把握した各種サービス基盤の維持・推進を図る。冬期間の高齢者のみの世帯の安全確保については、雪はき、雪下ろしなど除排雪の支援に努めるとともに、除排雪に対する地域協力などボランティア体制づくりを進める。

さらに、認知症高齢者が増加していることから、認知症に対する知識の普及啓発を行い早期発見・治療や適切な対応、虐待防止の取組を行い、介護者の支援にも取り組む。介護予防、重度化防止に関しては、ケアマネジメントに基づく個人の介護予防に対する取組を評価・分析し、改善に向けた支援を強化する。

また、平均寿命が延びていく中で、いかに元気に過ごすかが重要であり、心身ともに健康で自立した期間（健康寿命）を延ばすため、健康診断の結果や、介護保険の状況及び医療レセプトデータといった健康データから高齢者の健康課題を見える化し、現在の介護予防事業に高齢者の健康課題の解決に向けた取組を一体化させることで、高齢者の健康づくりを推進していく。

高齢者人口の増加による生活課題については、福祉の面からだけでなく、高齢化率の高い町のまちづくりをどう進めていくかという視点で解決の糸口を探っていく。

ウ. 思いやりのある福祉環境

障がい者福祉については、障がい者も社会の一員として自立し安心して生活できるよう、乳幼児期での障がいの早期発見・早期療育、壮年期での脳血管疾患の防止など、医療、相談体制の充実をはじめ、障がいのある人もない人も高齢者も共に暮らせる社会（ノーマライゼーション）の確立に向けて、情報発信し、障がい者の社会的自立の支援、生活の安定を図るとともに、バリアフリー化に努めるなど、障がいのある人も自立し安心して生活できる環境づくりを進める。また、障がい児・障がい者に関わる社会福祉法人等の事業活動に対して支援を継続していく。

母子家庭や父子家庭支援については、各種制度の活用を図りながら、経済的にも、精神的にも支援

できる体制を充実していく。また、高齢者世帯の増加や低所得者対策も含めて民生委員児童委員など関係機関や地域との連携を強化しながらきめ細かい対応を図る。

福祉を支える大きな柱である地域福祉活動は、社会福祉協議会を中心に各地区や福祉ボランティアなどにより推進されていることから、今後も、社会福祉協議会と連携しながら住民参加による地域福祉活動を展開していくとともに NPO 等の新たな支援組織、団体を育成していく。

結婚支援に関しては工夫を凝らし取組を進めているものの、具体的な効果は現れていない。即効性を求めることは困難であり、長期的な視点で婚活団体等への支援や広域連携による出会いの場の創出、若者定着化に向けた就業支援、ライフデザインなど総合的に結婚支援を継続して実施し、未婚化・晩婚化の流れを抑制する。

エ. 男女共同参画社会の実現とワークライフバランスの推進

男女共同参画社会の実現に向けて、第2次男女共同参画計画に基づき、ワークライフバランスを推進し、働きながら子どもを産み育てたいという人がその両立を図られるよう支援していく。また、出産や育児をしながらも多様な働き方の選択ができ、女性が活躍できる社会の実現を目指す。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
出生数	60 人 (R02)	70 人程度

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所運営事業 さくらの保育園、ひがしね保育園、通園バス運行など	白鷹町 社会福祉 法人等	補助金
		保育サービス充実事業 延長保育、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業、子育て支援センター、放課後児童クラブ、病児病後児保育施設整備など	白鷹町 社会福祉 法人等	負担金
		保育所施設整備事業 施設改修、通園バス整備など	白鷹町 社会福祉 法人等	
	障害児入所施設	障がい者福祉環境整備支援事業	社会福祉 法人等	補助金
	(2) 認定こども園	認定こども園等運営事業 愛真こども園、よつばこども園など	社会福祉 法人等	負担金
		認定こども園整備事業 新築、改修など	社会福祉 法人等	補助金
	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	老人ホーム改修事業	西置賜行政組合等	負担金等
	(7) 市町村保健センター及び母子健康 包括支援センター	第2期健康と福祉の里構想整備事業	白鷹町	

	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	出生数増加対策プロジェクト事業 ①事業内容 結婚・妊娠・出産・育児・子育てに関するきめ細かなサポートや支援を実施する。 ②必要性 出生数の増加のための対策として必要である。 ③効果 晩婚化に歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
	(9)その他	高齢者世帯等雪はき・雪下ろし支援事業	白鷹町	
		人工透析通院・心身障がい者福祉タクシー費助成事業	白鷹町	
		地域生活支援事業	白鷹町	
		障害者自立支援給付事業	白鷹町	
		高齢者の保健事業と介護予防事業	白鷹町	
		地域包括支援センター運営事業	白鷹町	
		認知症高齢者運転免許自主返納等支援事業	白鷹町	
		男女共同参画社会推進事業	白鷹町	

(４) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療施設は町立病院のほか、民間の医療機関が5施設、歯科医療機関が4施設という状況である。

地域医療の拠点として平成9年10月に改築・開院した町立病院は、現在、内科、外科、整形外科、婦人科、皮膚科の5科体制のほか、人間ドック、レディース検診、訪問診療を実施し、病床数60床で運営を行っている。また、開院以来、救急病院の指定を受け、24時間体制で患者の受入れを行っているほか、平成16年7月1日からは機動的かつ弾力的な病院経営を図るため、地方公営企業法の全部適用に移行した。医療をめぐる情勢がめまぐるしく変化する中、引き続き医療需要の高度化、多様化に対応するため、高度医療機関とも連携を図りながら、良質かつ安心な医療を常時提供できる病院経営が求められている。

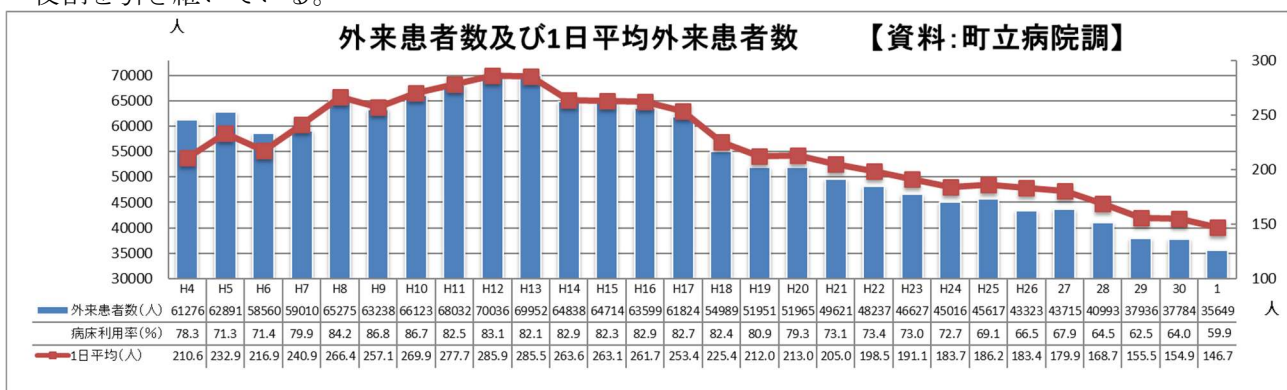
また、生活習慣病などの疾病を未然に防ぐことも重要であり、健康づくりや体力づくりなど予防医療の推進も重要な課題である。高齢者が重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを維持・推進するため、今後地域における医療・介護の関係機関のさらなる連携強化が必要となっている。

ア. 町立病院

現在、町立病院の診療体制は、内科3名、外科2名の常勤医師、内科の一部と外科の一部、婦人科、整形外科、皮膚科そして夜間休日診療の一部は非常勤医師により診療を行っている。

平成5年度で外来患者数232.9人/日、病床利用率が71.3%であった町立病院の利用状況は、平成10年度には外来患者数269.9人/日、病床利用率が86.7%と増加し、新病院整備の影響が大きく出た結果となった。しかし、平成12年度をピークに令和2年度では外来患者数135.1人/日、病床利用率66.5%と大きく減少している。患者数の減少、県の地域医療構想への対応から、令和2年度から許可病床数を10床削減し60床で運営している。今後も、患者の動向を十分に把握しながら、保健・福祉・医療など幅広い要求に対応できる町立病院の充実を図っていくとともに、町内の各診療所や山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院など他の高度医療機関との連携を強化し、町民から信頼され安心できる医療を確保することが必要になっている。

また、訪問看護ステーションは利用者数の減少から令和元年度末をもって廃止し、町立病院がその役割を引き継いでいる。



イ. 健康づくりの推進

令和元年度の悪性新生物、脳血管疾患、心疾患（三大死因）による割合は、41.3%で、引き続き生活習慣病の予防や重症化防止が重要な課題である。そのため、各種講座の開催により「自分の健康は自らつくる」という意識を醸成し、各種検診の充実、食生活の改善、体力づくりなどを推進していく必要があり、より良い生活習慣を身に付けるためには、子ども時代からの取組も大切である。学校保健などとの連携も強化しながら健康づくり意識の醸成に努める。加えて、多様化する社会の中で、ス

トレスを抱える人の心の問題や疾病、自殺などの対策も重要となっている。

死因別死亡数

(単位: 人(%))

区 分	平成11	12	13	14	15	16	17
悪性新生物	61 (29.0)	54 (25.0)	65 (29.4)	39 (21.5)	45 (25.0)	66 (30.6)	51 (25.8)
脳血管疾患	36 (17.1)	57 (26.4)	52 (23.5)	54 (29.8)	38 (21.1)	50 (23.1)	29 (14.6)
心疾患	27 (12.9)	28 (13.0)	23 (10.4)	28 (15.5)	29 (16.1)	36 (16.7)	34 (17.2)
肺炎	11 (5.2)	6 (2.8)	7 (3.2)	5 (2.8)	12 (6.7)	15 (6.9)	21 (10.6)
老衰	28 (13.3)	29 (13.4)	31 (14.0)	15 (8.3)	20 (11.1)	15 (6.9)	20 (10.1)
不慮の事故	13 (6.2)	8 (3.7)	9 (4.1)	10 (5.5)	7 (3.9)	8 (3.7)	8 (4.0)
その他	34 (16.2)	34 (15.7)	34 (15.4)	30 (16.6)	29 (16.1)	26 (12.0)	35 (17.7)
総数	210 (100.0)	216 (100.0)	221 (100.0)	181 (100.0)	180 (100.0)	216 (100.0)	198 (100.0)
区 分	18	19	20	21	22	23	24
悪性新生物	53 (22.6)	51 (23.2)	54 (22.8)	58 (25.2)	57 (26.6)	48 (18.9)	58 (24.5)
脳血管疾患	51 (21.7)	38 (17.3)	53 (22.4)	35 (15.2)	36 (16.8)	37 (14.6)	33 (13.9)
心疾患	36 (15.3)	33 (15.0)	27 (11.4)	34 (14.8)	25 (11.7)	38 (15.0)	27 (11.4)
肺炎	23 (9.8)	28 (12.7)	25 (10.5)	33 (14.3)	31 (14.5)	34 (13.4)	37 (15.6)
老衰	21 (8.9)	15 (6.8)	26 (11.0)	29 (12.6)	27 (12.6)	41 (16.1)	30 (12.7)
不慮の事故	9 (3.8)	10 (4.5)	6 (2.5)	6 (2.6)	5 (2.3)	4 (1.6)	7 (3.0)
その他	42 (17.9)	45 (20.5)	46 (19.4)	35 (15.2)	33 (15.4)	52 (20.5)	45 (19.0)
総数	235 (100.0)	220 (100.0)	237 (100.0)	230 (100.0)	214 (100.0)	254 (100.0)	237 (100.0)
区 分	25	26	27	28	29	30	令和1
悪性新生物	55 (23.6)	48 (21.0)	54 (23.8)	69 (25.7)	41 (17.1)	61 (25.1)	40 (17.2)
脳血管疾患	20 (8.6)	37 (16.2)	29 (12.8)	29 (10.8)	24 (10.0)	31 (12.8)	19 (8.2)
心疾患	40 (17.2)	26 (11.4)	26 (11.5)	14 (5.2)	26 (10.8)	23 (9.5)	37 (15.9)
肺炎	51 (21.9)	30 (13.1)	25 (11.0)	31 (11.6)	27 (11.3)	17 (7.0)	16 (6.9)
老衰	17 (7.3)	27 (11.8)	44 (19.4)	50 (18.7)	50 (20.8)	53 (21.8)	56 (24.0)
不慮の事故	10 (4.3)	7 (3.1)	7 (3.1)	6 (2.2)	8 (3.3)	5 (2.1)	8 (3.4)
その他	40 (17.2)	54 (23.6)	42 (18.5)	69 (25.7)	64 (26.7)	53 (21.8)	57 (24.5)
総数	233 (100.0)	229 (100.0)	227 (100.0)	268 (100.0)	240 (100.0)	243 (100.0)	233 (100.0)

※資料: 県保健統計年報

(2) その対策

健康や医療に対する需要は、高齢社会の進行と生活習慣病の増加とが相まって益々高度化するとともに増大し、さらに疾病構造の変化や医学・医療の進歩などにより保健・医療を取り巻く環境は大きく変化し多様な対応が要求されている。その中で、健康福祉センターと町立病院、各種福祉施設などとの連携を強化し、保健・医療・福祉の一体化を図り、医療の確保、健康づくりを推進していく。

ア. 町立病院

地域医療の中核を担う町立病院は、健康福祉センターや他の医療機関、各福祉施設との連携を強化し、健康づくりから医療、ケアに至るまで総合的に町民医療の中心的役割を今後も担っていく。

一方で、人口減少に対応した減床や保健・医療・福祉の一元化、デジタル診療、遠隔診療の実現を視野にした病院と健康福祉センターの再編により、町民の安全安心を確保していく。

また、患者の動向を十分に把握しながら、病院施設、設備の充実に努め、保健・医療・介護・福祉など幅広い要求に対応できる町立病院の充実に図っていく。

高齢者が重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの中核として町立病院が果たすべき役割も大きい。在宅支援部門・訪問看護部門を充実し、医療と介護・福祉の中心的役割を担っていく。

町内の各医療機関及び山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院などの高度医療機関との連携強化のため、ICT化を充実させ、町民が安心できる医療を確保していく。

また、医師確保のため、山形大学医学部や県への働きかけを継続して行っていく。

イ. 健康づくりの推進

豊かな人生を送るための基盤となる健康への関心が高まっている中、医療や健診結果などの健康データをわかりやすく見える化し、PHR（自身の健康情報をマイナポータル等により閲覧できる仕組み）等の活用も進める中で、町民が自ら積極的に健康づくりに参加できるよう努めていく。健康診査やがん検診、人間ドックの受診からその結果を生かした生活習慣病の予防と重症化予防の取組を町立病院をはじめ関係機関との連携を強化し推進する。

また、子どもの頃からの望ましい生活習慣の習得や家族ぐるみでの健康づくり、歯と口の健康のための正しいケアや食習慣の定着、ストレスケアやこころの健康にも注目した健康講座の開催、専門職による相談を実施する。

元気で生きがいのある健康で豊かな暮らしの実現に向け、健康増進計画を推進し、町民が楽しみながら望ましい生活習慣を継続できるよう、町民、地域、学校、企業、行政が一体となった取組ができる環境の整備を図っていく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
町立病院の経常収支の黒字化 (収益の増)	△78,461 千円 (R02)	988 千円以上

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	第2期健康と福祉の里構想整備事業	白鷹町	
		施設整備事業 本体及び附帯設備工事、医療機器導入 など	白鷹町	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	しらたか元気っ子事業 ①事業内容 町内に住所を有する0歳から高校3年生相当 年齢までの医療費を無料化する。 ②必要性 小児科を開設している医療機関がない本町の不利 条件を解消し安心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果 保護者の負担を軽減することにより、子育てしやすい 環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
	(4)その他	各種検診等事業 各種検診、人間ドックなど	白鷹町	
		健康教育事業 生活習慣改善教室、健康づくり推進員養成 講座など	白鷹町	
		しらたか健紅(けんこう)マイレージ事業	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療の確保区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

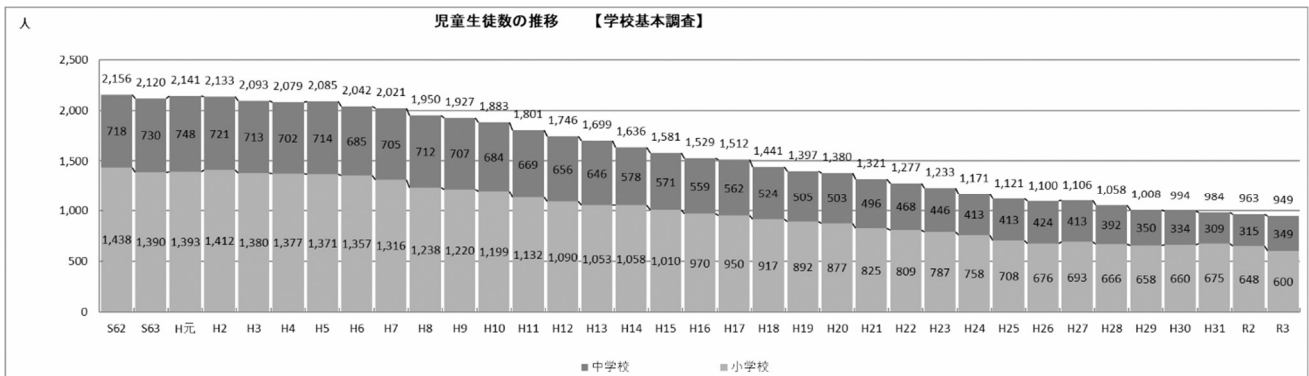
教育を取り巻く環境は、情報化やグローバル化、科学技術の進展をはじめとして、少子高齢化による人口減少や経済のボーダレス化などによる産業構造、雇用の変化、地域社会、家族の価値観の変容などにより大きく変化している中で、子供達の可能性を最大限に発揮できる教育環境づくりを進めるとともに、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を一層推進していく必要がある。

ア. 地域・人を知る教育/教育環境

令和3年現在の児童生徒数は、小学校600人、中学校349人であり、平成27年と比較して小学校が93名の減、中学校は64名の減となっており、少子化の影響はさらに大きくなっている。

義務教育段階の学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となる。こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団を確保することが重要であるため、小・中学校の適正規模・適正配置等について検討していく必要がある。

教育施設については、平成27年には、西中及び東中が統合し白鷹中学校が開校、鷹山小学校は荒砥小学校に統合し、それぞれ大規模改修を行い、現在は小学校4校、中学校1校となった。また、これらの統合に合わせ、スクールバスを導入するとともに、熱中症対策として小中学校の全教室に空調設備を整備したほか、GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台端末及び高速通信ネットワークの整備を行うなど教育環境の向上が図られている。しかし、学校給食共同調理場を含め、各学校施設やスクールバスも老朽化が進んでおり、少子化に伴う今後の学校の在り方を踏まえながら、計画的に改修や更新等を実施していく必要がある。また、特別な支援を要する児童生徒への対応やICT機器を活用した次世代型教育の推進のほか、新学習指導要領の実施に伴う英語教育の充実・強化など、多様なニーズや社会の変化に対応した学習環境の整備に取り組んでいく必要がある。このほか、児童生徒の遠距離通学に対する支援や安全の確保についても引き続き課題となっている。



県立荒砥高等学校は、町内唯一の高校であり、本町のまちづくりや産業の発展に貢献する有能な人材を多数輩出してきた無くてはならない学校であり、地域経済の活性化や産業振興にも大きく寄与してきた。しかし、近年は、少子化により生徒数が定員を割る状態が続き、県立高校の再編整備に関する基本方針に従い、令和2年度から定員が1学級分となるなど生徒数の確保が至上命題となっている。今後、令和2年度に荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会が策定した「荒砥高等学校魅力化計画」を実践し、学校の魅力アップを図り、地域密着型で特色ある教育が推進できるよう支援していく必要がある。

白鷹高等専修学校は、服飾などを専門科目として、実習・実技を中心とした学習を行うことにより技能を身につけ、社会で活躍できる人材の育成に取り組んできた。教科学習を主として山形県立霞城学園高校で学ぶことにより、高等学校卒業資格を得ることができる技能連携校にもなっていることから、置賜地域一円より入学者が集まっており、今後も社会の要請に対応できる教育体制の確立を促しながら、引き続き、広域的に運営支援していく必要がある。

また、本町の高校卒業者の進路状況は、令和元年度をみると大学等進学者 69 名、専修学校等進学者 33 名、就職者 31 名と、進学率が高い傾向にある。

海外派遣研修をはじめ、外部検定の受験奨励や資格取得などによりキャリアへの関心を高め、グローバルな視野と自信を持った人材を育成するとともに、町を知り、さまざまな体験をすることで郷土への誇りと愛着を持てる人材を育成し「目を世界に、心ふるさと」の白鷹人を育成する必要がある。

また、食の簡素化や食への感謝の心の希薄化、伝統料理や郷土料理の食文化の継承も危惧されている。従来の食文化を見直す機運の醸成、幼少期からの伝統料理や郷土料理の食文化に触れる機会の創出など、白鷹らしさを生かした食育・地産地消の取組の推進が必要である。

町出身高校卒業生進路状況					(単位:人)		
区分 年度	総数	大学等 進学者	専修学校 等進学者	就職者	無業者 不詳等	進学率 (%)	就職率 (%)
昭和63	222	43	50	127	2	19.4	57.7
2	217	54	55	107	1	24.9	50.7
7	202	70	58	71	3	34.7	36.6
12	227	68	90	63	6	30.0	27.8
17	186	71	53	60	2	38.2	32.8
18	189	84	48	55	2	44.4	29.6
19	151	63	37	48	3	41.7	31.8
20	176	94	44	37	1	53.4	21.0
21	173	73	59	40	1	42.2	23.1
22	151	69	44	37	1	45.7	24.5
23	140	63	43	33	1	45.0	23.6
24	164	64	50	47	3	39.0	28.7
25	145	68	41	33	3	46.9	22.8
26	140	53	39	43	5	37.9	30.7
27	135	58	33	43	1	43.0	31.9
28	133	54	36	40	3	40.6	30.1
29	126	51	30	43	2	40.5	34.1
30	141	72	37	32		51.1	22.7
1	135	69	33	31	2	51.1	23.0

資料: 学校基本調査

イ. 生涯学習の推進

昭和 52 年から「一人一学習・一人一スポーツ・一人一活動」をスローガンに、全国でもいち早く取り組んできた生涯学習活動について、今後も学校教育、家庭教育の連携・調和を図りながら地域コミュニティ活動、各種学習機会の充実により、一層推進していく必要がある。

施設整備は、中央公民館や町立図書館を学習活動の拠点とし、地域の主体性の中で活動が実践されている。

社会の変化に対応し、生活課題、地域課題などに対する学習意欲は大きくなってきており、より高度化した学習機会の提供、各種情報の提供、各種団体の育成、交流機会の確保を図るなど、町民の生涯学習活動を支援する環境整備を進めていく必要がある。また、今後は、地域の諸課題に対応できる地域や暮らしに密着した地域づくり活動を進めていく必要がある。

ウ. スポーツの推進

これまで、関係機関や団体との連携のもとに、スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進に努めてきている。特に、平成 4 年に開催された「べにばな国体」以来、「ソフトボールの町しらたか」が定着し、日本女子ソフトボールリーグの招致をはじめ、平成 29 年には全国高等学校総合体育大会女子ソフトボール競技を開催し、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心を高めてきた。また、平成 24 年には県フットボールセンターとして人工芝のサッカー場を整備し、県内各地から選手が訪れており、その周辺整備なども行ってきた。

今後も、町スポーツ協会をはじめ関係団体等と連携しながら、各種スポーツ・レクリエーション活動の充実や指導者の育成、老朽化しているスポーツ施設の計画的な整備など、広く町民の要望も踏まえ対応していく必要がある。

(2) その対策

学校教育や生涯学習、スポーツを通して住んでいる人が自信を持って生活できるとともに、自分の住んでいる町に誇りと、愛着を持てるまちづくりを推進していく。

ア. 地域・人を知る教育/教育環境

本町の教育目標は普遍的な理念として継承し、めざす姿を「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」と掲げ、学校と家庭・地域の連携を一層密に「地域に根ざした心かよう白鷹の学校づくり」を推進し、「知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子供の育成」を重点に、共に白鷹の子どもを育てるための連携教育を展開する。

一方、町の自然や歴史、文化、産業などについて学び、地域の人を知る教育によって郷土に誇りと愛着が持てる子どもたちを関係機関と連携しながら地域とともに育てていく。

学校施設については、築30年を超える施設がほとんどで、大規模改修を行った学校もあるが、老朽化が進行してきていることから、計画的な改修等を行い、児童生徒の安全や、快適な学びに相応しい環境を確保するとともに、障がいのある子どもも安心して教育が受けられる環境を整備していく。また、特別な支援を要する児童生徒に対応する支援員等の配置や英語教育の充実・強化に向けた英語指導助手や英語活動推進員の配置のほか、ICT機器を活用した次世代型教育の推進に向けたICT支援員の配置、ICT機器の管理など、学校を取り巻く環境の変化や時代のニーズに的確に対応し、質の高い学びを推進していく。このほか、登下校の安全確保の面からスクールバスの運行についても引き続き充実を図っていく。

町内唯一の高校であり、当町のまちづくりにおいても重要な存在である県立荒砥高等学校については、「荒砥高等学校魅力化計画」に基づき、高校と地域をつなぐコーディネーターを中心に、入学者の確保に向けたPR活動を推進するほか、地域貢献や地域連携の教育、そして社会人として対応できる基礎学力の定着や幅広い人材の育成など、地域と一体となった特色ある学校づくりを積極的に支援していく。また、進学を希望する生徒を対象とした学びの場の提供など、進学支援等についても充実していく。

白鷹高等専修学校については、置賜3市5町連携による支援も含め、特色ある教育活動を確保していくための学校運営を支援する。

また、食育・地産地消については、町食育推進協議会の各関係団体を中心とした活動を積極的に推進していく。家庭や地域、教育機関、生産現場や流通等、関係機関と連携しながら、普及啓発や給食における地産地消促進を進める。

イ. 生涯学習の推進

本町の生涯学習は、「生涯学習振興計画」に基づき、生涯学習を通じた白鷹の人づくり、まちづくりを推進する。少子化の進行や産業形態の変化、意識や価値観の変化などにより人と人とのつながりが希薄化してきており、特に最近では感染症の影響もあり生涯学習の大事な要素である「対話」や「集い」の場は大きく減少している。ICT機器の発展やSNSの普及など、取り巻く環境は変化していることから、社会の変化に伴う多様な学習ニーズを的確に把握し、社会教育としての学習機会の創設と生涯学習としての自発的な学習活動を支援していく。

生涯学習の活動拠点となる施設については、まちづくり複合施設内に新しく中央公民館、町立図書館が整備され、各小中学校や各地区コミュニティセンター、あゆーむなど町内各施設とのネットワーク構築による拠点施設としての機能の強化を図るとともに、効果的な管理運営に努める。

ウ. スポーツの推進

子供のスポーツ機会の充実や若者のスポーツ参加機会の拡充、高齢者の体力づくり支援などライフステージに応じたスポーツ活動の推進、町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備に総合的に取り組み、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行っていく。

各種スポーツ団体の育成や活動を支援し、地区対抗駅伝競走大会や若鮎マラソン大会などの各種スポーツ大会の開催について、関係団体等との連携を図りながら取組を進める。

スポーツ協会においては総合型地域スポーツクラブ事業を継続実施しており、その取組に対し支援する。

施設整備については、老朽化している施設や設備を安全で快適に利用できるよう計画的に改修を進めていくとともに、利用者や町民のニーズに沿った整備を図っていく。

また、本町のスポーツ少年団で活動し育てられた若者が、育ててもらった環境に愛着を持ち、指導者としてスポーツ少年団に戻ってくるという好事例も見受けられることから、スポーツを通じた、世代を超えた縦のつながりが構築できる環境づくりに努める。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
成人式時アンケートの 地元回帰志向	41% (R02)	65%以上

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振 興	(1)学校教育関連施設 校舎	学校施設改修事業 町内小中学校など	白鷹町	
	屋内運動場	学校施設改修事業 町内小中学校など	白鷹町	
	屋外運動場	学校施設改修事業 町内小中学校など	白鷹町	
	水泳プール	学校施設改修事業 町内小中学校など	白鷹町	
	スクールバス・ポート	スクールバス導入事業	白鷹町	
	給食施設	調理場設備等改修事業	白鷹町	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	町営スキー場整備事業 圧雪車、ペアリフト整備など	白鷹町	
		スポーツ公園整備事業 野球場、ソフトボール場、クラブハウス(就業センター)改修など	白鷹町	
		東陽の里グラウンド整備事業 グラウンド、周辺整備	白鷹町	
		スポーツセンター整備事業 体育館、クラブハウスなど	白鷹町	
		紬パーク整備事業 室内運動場、周辺整備	白鷹町	
		山峡グラウンド整備事業 グラウンド、周辺整備	白鷹町	
		町民武道館等整備事業	白鷹町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(4) 過疎地域持続 手発展特別事業 義務教育	遠距離児童生徒通学費補助事業 ①事業内容 スクールバスの運行区域外の児童生徒に対し、 通学のために利用する交通機関の旅客運賃等に対して補助 を行う。 ②必要性 スクールバスの運行区域外の不利条件を解消し 安心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果 通学の手段と安全が確保されるとともに、保護者の 負担軽減が図られる。	白鷹町	
	高等学校	荒砥高校魅力化事業 ①事業内容 県立荒砥高等学校における諸活動に対し支援 事業を展開するとともに、新入学生には応援券を支給するも の。 ②必要性 本町の人材を確保するうえで重要な役割を果たす 県立荒砥高等学校を存続させる必要がある。 ③効果 県立荒砥高等学校が存続することで、町内を担う人 材の確保につながる。	白鷹町 支援組織	補助金
	生涯学習・スポーツ	スポーツ振興事業 ①事業内容 総合型地域スポーツクラブ支援やスポーツ振興 事業などにより、各種スポーツ活動の充実や指導者の育成等 を図り、スポーツ活動や生涯スポーツを推進する。 ②必要性 スポーツ活動は町民の心身の健康増進と共に、世 代を超えたつながりも構築するものであり、十分に活動できる 環境づくりが必要。 ③効果 町民の心身の健康増進と共に、世代を超えたつなが りも構築される。	白鷹町 民間団体 等	補助金 等
	基金積立	白鷹人「目を世界に、心ふるさと」プロジェクト 事業 ①事業内容 中高生に対し、町を知る学習や海外短期留学を 実施しグローバルな人材を育成する。 ②必要性 将来を担う人材を育成するため、町を知り、世界を 知る機会を創出することが必要。 ③効果 町と世界を見比べることで、町の魅力を再発見し、将 来の地域を担う人材の育成が図られる。	白鷹町	基金
	(5) その他	生涯学習推進事業	白鷹町	
		各種スポーツ大会開催事業 若鮎マラソン大会など	白鷹町 実行委員会	
		食育・地産地消推進事業	白鷹町	
		放課後子どもプラン実施事業	白鷹町	
		スクールバス運行事業	白鷹町	
		英語教育推進事業	白鷹町	
		GIGA スクール構想推進事業	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

昭和45年旧過疎法の適用を受け、栃窪、荒山、姫城集落の総合的集落再編成計画の策定や42戸の集団移転の実施により、現在は安定した生活を営むなど、一定の成果をあげてきたといえる。しかし、町の周辺部に位置する農村集落には、人口・世帯の流出や著しい高齢化、後継者不足などにより、地域活力が低下してきている集落も出てきている。

集落の維持については、道路や下水処理施設など生活基盤の整備を図るとともに、集落営農や地域資源を活用した産業の振興、都市との交流など、誇りと自信の持てる集落づくりを推進し地域住民の主体的な取組を支援する必要がある。

定住促進に向けた住宅団地の整備については、土地開発公社が主体となり白鷹ニュータウン（宝前町）の整備を行い、平成元年度から4期にわたって97区画を分譲し、完売となっている。また、白鷹町鮎貝土地区画整理事業は造成を終え、町所有分の区画についても完売している。その事業地内に町で子育て支援住宅を整備し子育て世代の支援を図っている。今後も引き続き、優良な住宅地供給などを行い、人口の町外流出防止とUJIターンを促進していく必要がある。

今後は、人口減少に適応していくために、令和2年度に策定した立地適正化計画に基づき、都市機能の誘導や居住誘導を行っていく必要がある。

(2) その対策

集落内道路をはじめとした生活基盤を引き続き整備推進するとともに、居住や医療・福祉、商業等の各種機能の立地について、都市機能を集約、コンパクト化し、中央拠点と各地域拠点をネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、交通弱者である児童生徒や高齢者に配慮した地域交通ネットワークの形成を推進する。

本町において中山間部に位置し、重要な地域資源のひとつである鷹山地区において、鷹山地区の「小さな拠点」となるコミュニティセンターを再整備する。

その他の地域についても、地域づくり活動を展開する「小さな拠点」であるコミュニティセンターの計画的な再整備等により、集落ネットワーク圏の形成を図る。

また、地域の特色を活かした事業に対する支援を行い、地域コミュニティの活性化、地域人材の育成を図る。

住環境の整備については、住宅整備基本構想に基づく住環境の整備等により、本町版「職住育近」を実践していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
「元気な地域づくりの推進」の 町民満足度	21%（R02）	30%以上

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	鷹山地区コミュニティセンター拠点整備事業	白鷹町	
		各地区コミュニティセンター改修事業	白鷹町	
		地区コミュニティセンター分館施設整備補助事業 集会施設の整備に対する補助	地域住民	補助金
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	コミュニティセンター拠点地域づくり事業 ①事業内容 地域住民が主体となった地域づくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点とした地域づくりを行う各地区経営主体に対し、交付金を交付し支援する。 ②必要性 人口減少の中で、地域活動の活性化のため、コミュニティセンターを核とした地域づくりが必要である。 ③効果 多くの住民が事業に参画し、地域課題の解決、教養の向上や生活文化の振興が図られ、地域の活性化が期待できる。	白鷹町 各地区 協議会	委託料 交付金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、豊かな自然の中に古典桜群をはじめ深山観音や高玉芝居、各集落に伝わる獅子舞などすばらしい歴史的資源や文化的資源が数多くあり、郷土の自然と歴史的風土の中で育まれてきたこれらの文化は、我々の祖先から代々受け継がれてきたかけがえのない財産である。

故郷に誇りを持つためには、先人が築き上げてきた地域の文化を自分の目で確かめ、正しく理解することが必要である。そのためにも、地域文化の掘り起こしや学習活動を通して、郷土愛を培い、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、歴史民俗資料館を拠点とした、歴史的、文化的資源の活用や情報発信、町内各施設との連携による事業展開など、地域文化による地域の活性化と後継者の育成を図っていく必要がある。

また、自由時間の増大や多様化が進む中で精神的な豊かさが求められてきており、芸術文化活動への要望は高まってきている。これまでも、文化交流センター「あゆ一む」などを会場に、各種団体を中心として音楽鑑賞や活動発表など芸術文化活動が活発に行われてきた。これらの施設を利活用しながら、引き続き多様な芸術文化を鑑賞できる機会の創設や芸術文化団体の育成支援などに努めていく必要がある。

文化財保存状況(令和3年3月31日現在)

(単位:件)

区分	種別	有形文化財						無形文化財		記念物		計
		建造物	彫刻	絵画	考古資料	古文書	工芸品	芸能	工芸技術	史跡	天然記念物	
国指定重要文化財		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
県指定文化財		2	1	-	-	-	-	-	2	-	6	11
町指定文化財		1	2	1	2	5	1	3	-	7	4	26
計		4	3	1	2	5	1	3	2	7	10	38

資料:教育委員会調

(2) その対策

生涯を通じて心豊かな人生を送るために欠かすことのできない町の歴史・文化・伝統芸能などについては、調査学習活動を通してその認識を深めていく。芸術文化については、文化団体の育成・支援に重点を置き、町芸術文化協会との連携による芸術祭の開催をはじめとして、子供たちの芸術文化活動支援、各種団体の育成を図るとともに、新たな芸術文化の創造に努めていく。

また、食文化や郷土料理などを通じた食育・地産地消の取り組みの一層の推進や、教材等に町産材活用を進めるなど森林資源を活用した木育の取組を進めながら、郷土愛の醸成につなげていく。

文化交流センター「あゆ一む」では、「文化・交流・人づくり」によるまちづくりの拠点施設として事業を推進するとともに、梅津五郎画伯や飯鉢王朝画伯の絵画の修復等を行い、寄贈絵画の保存・活用を図る。

文化財の保護・活用については、歴史民俗資料館を中心に日本の紅をつくる町拠点施設や町立図書館などと連携しながら、歴史と文化の発信拠点として多くの方に親しまれる施設を目指していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
芸術祭参加率	17% (H30)	18%以上 (年間)

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史民俗資料館整備事業 周辺整備	白鷹町	
	(3)その他	伝統芸能保存伝承事業	白鷹町	
		文化財保護事業 保護対策、保護調査、案内標識看板修繕など	白鷹町	
		芸術文化事業 子ども芸術文化育成、芸術文化鑑賞(山響演奏会)、芸術文化振興(芸術祭)など	白鷹町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興等区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町では、町の特性を活かした再生可能エネルギーの導入や普及可能性の検討と効果的な普及、省エネルギーの推進を行うため、平成 25 年 3 月に「白鷹町エネルギー計画」を策定し、町内資源を活用した再生可能エネルギー活用の可能性を検討してきたが、具体的な活用には至っていない。

また、「地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)を平成 27 年 3 月に策定し、温室効果ガス排出量を削減することを目的に役場の全事業拠点の事務及び事業を対象とした取組を実施してきた。さらに、令和 3 年度はゼロカーボンシティ宣言、「地球温暖化対策実行計画」の事務事業編の見直しと区域施策編の策定を予定している。

本町の CO₂ 排出量の現状は平成 25 年度 105 千 t-CO₂、平成 28 年度 87 千 t-CO₂(環境省：部門別 CO₂ 排出量の現況推計)となっている。また、人工林は 5,293.33 h a で CO₂ 吸収量は約 14 千 t-CO₂ と推計(本町農林課)している。この期間の CO₂ 排出量の推移は産業部門で△4 千 t-CO₂、民生部門△11 千 t-CO₂、運輸部門△4 千 t-CO₂ となっており、主な要因として人口減少による自然減と推測している。

本町の再生可能エネルギーへの取組としては、平成 25 年度より太陽光発電設備、平成 27 年度より木質バイオマス燃焼機器への支援を行っている。これは県の「再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金」との併用も可能とし令和 2 年度までの延べ件数で 88 件の実績となっておりこれら支援を継続して実施していく。

再生可能エネルギーは脱炭素化に向けた取組の中でその中核を担うことは間違いなく、県内 NO.1 の人工林率となっている本町の森林による CO₂ 吸収量と合わせ、2050 年に向けて政策を進めていく必要がある。

(2) その対策

ゼロカーボンシティ宣言、地球温暖化対策実行計画の事務事業編の見直しと区域施策編の策定において、脱炭素化に向けた取組を示すとともに、町民の環境意識の醸成を図り、一層の再生可能エネルギーの推進、省エネルギーへの取組を進めていく。

具体的には、再生可能エネルギーの推進を図るため、太陽光発電、木質バイオマス燃焼機器の設置への支援を拡充しつつ、農地を利用した営農型太陽光発電、朝日山系の豊富な水量を活かした水力発電、豊富な森林資源を活かした木質バイオマスエネルギーの公共施設等への活用等、新たな手法による取組の検討を進めていく。

また、住宅における省エネルギー対策として、本町は降雪地帯で一戸建てが多いという特徴があり、効果的な断熱効果を発揮するためのリフォームへの支援を検討していく。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
再エネ活用補助制度利用件数	8 件 (R02)	15 件以上 (年間)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施設	再生可能エネルギー推進事業	白鷹町 事業者 等	補助金 等
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	グリーン成長プロジェクト事業 ①事業内容 2050 カーボンニュートラル実現に向けた住民意 識の高揚、再生可能エネルギーの推進に向けた普及啓 発、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の推進により、 あわせて産業の成長も図る。 ②必要性 持続可能な社会を形成するため、脱炭素や再 生可能エネルギーの推進に取り組む必要がある。 ③効果 住民意識の高揚、再生可能エネルギーが推進さ れることで、持続可能な社会が形成される。	白鷹町 事業者 等	補助金 等

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用の推進区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア. 特色ある地域づくりの推進

本町においては、これまで何世代にもわたり住み続けてきた住民同士のつながりにより、安定した地域社会が形成されてきた。しかし、近年の人口減少の進行や核家族化、就労形態やライフスタイルの多様化などにより個人趣向を優先する傾向にあり、地域の結びつきが希薄化し、活動も弱体化しつつある。これら地域社会は、地区・地域ごとに様々な様相を呈していることから、平成 27 年に設置した町内 6 地区のコミュニティセンターを中心にそれぞれの地区・地域の特徴や課題を再認識しながら、主体的で計画的な地域づくりを促し、それらの活動を支援していく必要がある。

まちづくり、地域づくりを推進するうえで、人材の育成・確保は必要不可欠であることから、若者を中心としたより多くの町民の参画による各種交流事業を推進し、グローバルな視野を持った人材を育成していくことが必要である。また、コミュニティセンターを核として地域づくりを進め、地域の課題を自らの力で解決できる人材の育成を図っていく必要がある。

イ. 民間活力活用と行財政改革の推進

行政の事務事業領域の再構築を検討し、地域の様々な組織、団体等の連携と地域資源を活用し、新しい公共の形を創出することにより、行政コストを削減するとともに新しい雇用の場の創出など地域経済の循環システム化を図っていく必要がある。また、新しい公共を担う地域の様々な組織、団体が連携・協働して地域の課題を解決していくことで、地域の魅力を生み出し、活力ある地域社会を構築していけるよう積極的な支援を展開していく。

(2) その他対策

ア. 特色ある地域づくりの推進

各分野において意欲のある人を支援し、各種交流事業に対する町民の参画や世代間交流を促進することで人材の育成を図り、特色ある地域づくりを推進する。また、若者が活躍できる環境づくりや出会いの場の創出、結婚につながる支援を充実するなど次代を担う若者の育成に努める。

地域づくりやボランティア、NPO（非営利法人）などを支援・育成するとともに、コミュニティセンターを中心とした地区や地域の主体的な地域づくりを支援し、高齢化の進展等も踏まえ、地域課題の解決に向けた地域づくりを推進する。

それらを実現するためにふるさと応援制度の活用や、地元定着に向けた奨学金制度等により、元気な人づくりと地域づくりを支援する。

また、棚田地域などの中山間地域においては、棚田振興の取組と共に地域の特色を活かした取組に対する支援を行い、さらには地域間における交流の促進などの展開により、地域コミュニティの活性化、地域人材の育成を図る。

イ. 民間活力活用と行財政改革の推進

町第 6 次行財政改革大綱に基づき、地域の活力の再生・創造、民間活力のさらなる活用、効率的な行財政運営を推進しつつ、まちづくりの活性化と町内経済の循環を促進し、持続性のあるまちづくりを進めるため、地域や民間の力を生かすための事務事業の整理とより質の高い行政サービスを提供できる新たな公共の形の構築を図る。加えて、新たな行財政課題に対応するため、職員の生産性の向上と働き方改革を新たな柱とし、システム導入等による定型的業務の最適化を推進するとともに、意欲の向上とワークライフバランスの確保を図る。また、第三セクターの見直しや委託団体等の育成に努め、新たな雇用創出と産業化を推進する。

中長期的な視点での財政計画の策定や見直しをしていく中で、健全な財政運営に努め、平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき維持管理や更新等について対応を図る。

持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値	目標値
「元気な地域づくりの推進」の 町民満足度	21%（H30）	30%以上

（３）事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な 事項	(2)その他	まちづくり助成事業・コミュニティ助成事業	任意団体	補助金

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

その他地域の持続的な発展に関し必要な事項区分における公共施設等のあり方や今後の方向性については、白鷹町公共施設等総合管理計画に定める基本方針（施設総量の縮減、施設の複合・多機能化、長寿命化の推進、民間活力の導入、広域連携の推進）と整合性をとり、計画的な施設整備を推進する。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業 ①事業内容 賃貸住宅（一戸建て住宅、長屋及び共同住宅）の新築を行う個人事業者または法人事業者に対して補助金を交付する。 ②必要性 町内に賃貸住宅が少なく、移住者や定着する若者の住居の確保が必要である。 ③効果 町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	事業者	補助金
		若者回帰対策プロジェクト ①事業内容 UIターンや新規就農などの移住拡大に向け、移住コンシェルジュ機能により、効果的な情報の発信、空き家バンクを活用した住環境情報の提供などのマッチング、移住後の白鷹暮らしのサポートなど、総合的に支援する。 ②必要性 人口減少に歯止めをかけるべく、移住支援を総合的に実施していく必要がある。 ③効果 移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町協議会等	
		すまいる住まい！若者定住サポート事業 ①事業内容 若者世帯の住宅新築費用に対して支援する。 ②必要性 若者や子育て世帯の定住策のひとつとして住宅支援が必要である。 ③効果 町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制が図られる。	白鷹町	補助金
	地域間交流	関係人口拡大交流事業 ①事業内容 本町と縁のある都市との産業交流や人的交流など、特色ある交流を推進し、町のPRや情報の受発信についても強化を図り、活力ある地域づくり・人づくりを図る。 ②必要性 人口減少に歯止めをかけるべく、交流人口を増やしていく必要がある。 ③効果 移住者の増加に資する取組となり、人口減少対策が図られる。	白鷹町推進組織等	補助金
	人材育成	地域のリーダー確保プロジェクト ①事業内容 地域資源や人を知り、郷土に愛着を持つ機会の創出、グローバルな視野と自信を持った人材、伝統芸能等の担い手など、「目を世界に、心ふるさと」の白鷹人を育成する。 ②必要性 持続可能な地域の発展のため、地域の担い手、人材を育成していく必要がある。 ③効果 地域に魅力と愛着を持つ人材の育成により、定住促進が図られる。	白鷹町推進組織等	補助金
2 産業の振興	(10) 疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業・6次産業化 観光	地域経済循環構築プロジェクト事業 ①事業内容 地域内の6次産業化、森林資源の地域内循環、商工観光業の活性化策等により地域への還元利益の増加を図る。 ②必要性 町内消費の確保と拡大、町外への消費流出防止策等として必要である。 ③効果 地域内循環による地域経済の持続的な活性化を図る。	地域住民 事業者 商工会 観光協会等	補助金等
	第1次産業	しらたかの農業人育成事業 ①事業内容 本町の農業を持続的なものにするため、新規就農者や農業法人の育成等により農地の保全や農業後継者の育成を図る。 ②必要性 本町の農業を持続的なものにするため農業従事者を育成・確保する必要がある。 ③効果 農業従事者の育成・確保により、持続的な農業の発展が図られる。	白鷹町協議会	補助金

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	商工業・6次産業化	企業立地・雇用拡大促進事業 ①事業内容 企業が一定規模の新設、移設、増設した場合に補助金を交付する。 ②必要性 企業数や担い手が減少する中、新たな企業誘致等による商工業の活性化が必要である。 ③効果 雇用機会の拡大及び企業の育成が図られることで、地域経済の持続的な活性化が図られる。	白鷹町 推進組 織	補助金
	観光	日本の紅(あか)をつくる町推進事業 ①事業内容 生産量日本一の紅花の産地である「日本の紅(あか)をつくる町 白鷹町」を推進するため、紅花生産力の強化、誘客拡大、商品化等に取り組む。 ②必要性 生産量日本一の紅花産地としてのブランドを今後も持続的に発展させていく必要がある。 ③効果 町のブランド力向上、産業振興と地域経済の活性化が図られる。	白鷹町	補助金
		観光拠点施設連携事業 ①事業内容 町内拠点観光施設が連携して実施するスタンブラリー等の事業に対し補助金を交付する。 ②必要性 感染症の影響により、本町の経済状況が依然として厳しい状態の中、町内観光拠点施設の連携強化やPR、観光素材の知名度底上げ等によりポストコロナの観光客誘客につなげる必要がある。 ③効果 主要観光施設を中心とした観光客の町内周遊促進が図られ、町内消費の確保と拡大、町内観光施設等の売り上げ増進等につながり、地域経済の活性化が図られる。	白鷹町 観光施 設	補助金
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活用	ICTリテラシー向上事業 ①事業内容 ICTが活用できる環境整備や、子どもから高齢者までICTを有効に活用できるようにするための支援を実施することで、町民のICTリテラシーの向上を図る。 ②必要性 デジタル化を進めるにはデジタルデバイドの解消策が必要。 ③効果 誰もがICTを有効に活用できるようにすることで、生活の利便性向上等が図られる。	白鷹町 事業者 地域住 民等	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	生活交通ネットワーク構築事業 ①事業内容 デマンドタクシーや循環バスの組み合わせ等による公共交通の確保により、利便性の向上を図る。 ②必要性 高齢者が増加する中、公共交通を充実していくことが必要。 ③効果 公共交通の確保により、車が運転できない高齢者等も住みよい生活環境が構築される。	白鷹町 事業者	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	暮らしを守る地域活力UPプロジェクト事業 ①事業内容 自主防災組織や消防団と連携した地域防災システムの構築により安全・安心な住みよい町をつくとともに、環境や景観の保全により地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進する。 ②必要性 持続可能なまちづくりを実現するためには、安全・安心の確保、環境や景観の保全が必要。 ③効果 自主防災組織や消防団の組織力強化、地域資源の保全が図られる。	白鷹町 地域住 民等	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	出生数増加対策プロジェクト事業 ①事業内容 結婚・妊娠・出産・育児・子育てに関するきめ細かなサポートや支援を実施する。 ②必要性 出生数の増加のための対策として必要である。 ③効果 晩婚化に歯止めをかけるとともに、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	しらたか元気っ子事業 ①事業内容 町内に住所を有する0歳から高校3年生相当年齢までの医療費を無料化する。 ②必要性 小児科を開設している医療機関がない本町の不利条件を解消し安心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果 保護者の負担を軽減することにより、子育てしやすい環境を整備し、出生数の増加に寄与する。	白鷹町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振 興	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育	遠距離児童生徒通学費補助事業 ①事業内容 スクールバスの運行区域外の児童生徒に対し、 通学のために利用する交通機関の旅客運賃等に対して補助を 行う。 ②必要性 スクールバスの運行区域外の不利条件を解消し安 心な子育て環境を作る必要がある。 ③効果 通学的手段と安全が確保されるとともに、保護者の 負担軽減が図られる。	白鷹町	
	高等学校	荒砥高校魅力化事業 ①事業内容 県立荒砥高等学校における諸活動に対し支援事 業を展開するとともに、新入学生には応援券を支給するもの。 ②必要性 本町の人材を確保するうえで重要な役割を果たす 県立荒砥高等学校を存続させる必要がある。 ③効果 県立荒砥高等学校が存続することで、町内を担う人 材の確保につながる。	白鷹町 支援組織	補助金
	生涯学習・スポーツ	スポーツ振興事業 ①事業内容 総合型地域スポーツクラブ支援やスポーツ振興 事業などにより、各種スポーツ活動の充実や指導者の育成等 を図り、スポーツ活動や生涯スポーツを推進する。 ②必要性 スポーツ活動は町民の心身の健康増進と共に、世 代を超えたつながりも構築するものであり、十分に活動できる 環境づくりが必要。 ③効果 町民の心身の健康増進と共に、世代を超えたつなが りも構築される。	白鷹町 民間団体 等	補助金 等
	基金積立	白鷹人「目を世界に、心ふるさと」プロジェクト事 業 ①事業内容 中高生に対し、町を知る学習や海外短期留学を 実施しグローバルな人材を育成する。 ②必要性 将来を担う人材を育成するため、町を知り、世界を 知る機会を創出することが必要。 ③効果 町と世界を見比べることで、町の魅力を再発見し、将 来の地域を担う人材の育成が図られる。	白鷹町	基金
9 集落の整 備	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	コミュニティセンター拠点地域づくり事業 ①事業内容 地域住民が主体となった地域づくりを推進するた め、コミュニティセンターを拠点とした地域づくりを行う各地区経 営主体に対し、交付金を交付し支援する。 ②必要性 人口減少の中で、地域活動の活性化のため、コミュ ニティセンターを核とした地域づくりが必要である。 ③効果 多くの住民が事業に参画し、地域課題の解決、教 養の向上や生活文化の振興が図られ、地域の活性化が期待 できる。	白鷹町 各地区 協議会	委託料 交付金
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	グリーン成長プロジェクト事業 ①事業内容 2050 カーボンニュートラル実現に向けた住民意識 の高揚、再生可能エネルギーの推進に向けた普及啓発、太陽 光発電やバイオマスエネルギー等の推進により、あわせて産 業の成長も図る。 ②必要性 持続可能な社会を形成するため、脱炭素や再生可 能エネルギーの推進に取り組む必要がある。 ③効果 住民意識の高揚、再生可能エネルギーが推進される ことで、持続可能な社会が形成される。	白鷹町 事業者 等	補助金 等